第9次住田町教育振興基本計画

(平成30年度~平成34年度)

住田町教育委員会

目 次	1
第 I 基本計画	3
第1章 計画の策定方針	3
1 基本目標	3
2 目標	3
3 基本方向	3
4 教育振興基本計画の全体構想	6
5 策定の目的	7
6 計画の基本姿勢	8
7 計画の期間	9
8 計画の体系	9
第2章 教育を取巻く状況	10
1 社会状況の変化	10
(1) グローバル社会に生きる	10
(2) 環境意識の高まり	10
(3) 高度情報化の進展	10
(4) 少子高齢化社会の進行	10
(5)価値観・ライフスタイルの多様化	10
(6)地域コミュニティの創造	10
(7) 東日本大震災の影響	11
2 国・県・町の動向	11
(1) 国の動向	11
(2) 県の動向	11
(3) 町の動向	11
第3章 第8次基本計画のまとめと主要課題	14
第1節 生涯学習の推進	14
第2節 就学前教育の充実	19
第3節 学校教育の充実	21
第4節 社会教育の充実	35
第5節 生涯各時期における社会教育の推進	40
第6節 特色ある社会教育の推進	44
第7節 教育振興運動の推進	46
第8節 協働・共生・ボランティアの推進	47
第9節 芸術・文化の振興	48
第10節 生涯スポーツの振興	51
第11節 東日本大震災への対応	58

第Ⅱ 部門別計画	59
第1章 就学前教育・子育て支援	59
第2章 学校教育	60
第1節 小・中学校教育	60
第2節 教育の機会均等	70
第3節 研修・研究・指導	74
第4節 高等学校教育	79
第5節 児童・生徒の体位と体力	81
第6節 学校保健	83
第7節 学校安全	88
第8節 学校給食	90
第9節 研究開発事業	91
第3章 社会教育·生涯学習	93
第1節 生涯学習社会の構築	93
第2節 生涯学習環境の整備・充実	93
第3節 社会教育推進体制の充実	94
第4節 家庭教育の充実	97
第5節 生涯各時期における社会教育の推進	98
第6節 特色ある社会教育の推進	100
第7節 教育振興運動の推進	102
第8節 ボランティア活動の推進と協働の町づくり	102
第9節 男女共同参画の社会環境づくり	103
第4章 芸術文化・生涯スポーツ	103
第1節 芸術・文化	103
第2節 文化財の保護と活用	104
第3節 生涯スポーツの振興	106
第4節 スポーツ施設	109
第5章 事業実施計画	110

第 基本計画

第1章 計画の策定方針

1 基本目標

「共生・協働」「自主・自立」を基本とし、夢・希望を持ち、生きがいのある人生の礎を築くまちの実現に向け、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造する生涯学習社会の構築を目指します。

「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」

2 目標

就学前教育・子育て支援

安心して産み育てられる環境と無理のない義務教育の移行を、豊かな感性の醸成・育成 とともにすすめる。

学校教育

学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育成する。

社会教育・生涯学習

集い、話し、学び、つながりを生かし主体的活動による心豊かな人生への環境の充実を 図る。

芸術文化・生涯スポーツ

スポーツ・芸術を通じて、町民一人ひとりが健康で、生きがいのある生活、そして心に 微笑みのある生活を創造する。

3 基本方向

「成熟社会に対応した生涯学習社会の構築〜学習力を創る〜」

(学習力=生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ろうとする力)

I これからの生涯学習社会

自立:一人一人が学びや体験を通して多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を切り 開いていくことのできる社会

協働: 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの特徴を活かして、共に支え合い、高 め合い、社会に参画することのできる社会

創造: これらを生かして、社会の変化に対応して、価値を持続・創造していくことのできる社会

Ⅱ 教育行政の基本的方向性

教育基本法における

- ・知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人
- ・公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民
- ・地域の伝統と文化を基盤として、国際社会に生きる日本人の育成を目指す基本的理念

に基づき国際社会や国、県、町を取り巻く社会経済情勢などの現状を踏まえ、将来を見据えた教育行政を遂行します。

ア 自立して社会を生き抜く力の養成

多様で変化の激しい社会にあって、人生を豊かに生きていくためには、自立していることが基盤であります。教育行政の第一は、生涯の各時期にふさわしい自立を指導・支援することであります。乳幼児から児童・生徒、青少年、成人、高齢者へとライフステージに応じた教育・指導、主体的な学習が求められます。そのための学習・研修・体験・大会等の充実を図ります。

- ① 基本的生活習慣、生涯にわたる学習の基礎となる確かな学力、豊かな人間性、健康と体力など生きる力を育てます。
- ② 少子高齢化、家庭・地域の教育力の低下やグローバル化、情報通信社会など、社会の変化に対応できる学習力を育てます。

イ 協働による教育・学びの体制の構築

社会の形成者を育成するという教育の目的を達成するためには、関係機関や地域社会が連携して取り組むのが効果的であります。受け継がれてきたよき伝統と成果を生かし教育・学習のコミュニティを支援する。「教え、学び、共に育つ」の標語にもあるように、教育においても自助・互助・共助の精神が求められる。教育行政としては、そのための有効なシステムを構築することが大切であります。意識調査やアンケートを活用して、学習者とともにつくり上げます。

- ① 関係する多様な人々が集い協働してよりよい教育や学習体制、ネットワークの形成 に努めます。
- ② 地域や関係機関と連携して、教育振興運動の再生と学習を通したコミュニティづくりを支援します。

ウ 社会変化に対応した事業の持続と新たな創造

事業の中には有益なものでありながら、社会の変化に対応できずに、形骸化したり衰退したりしたものがあります。それらは価値ある事業として再発見したり再生したりする必要があります。また、成熟社会への移行、価値観やライフスタイルの多様化など経済的・社会的な事情の変化に対応して見直したり、新たに事業として創造しなければなりません。

- ① 現在行われている事業の実態、実績や効果を検証し、有意義なものの持続のための創 意工夫に努めます。
- ② 目標を達成するために、現状をよく分析して課題をつかみ、解決のための段階的なステップを明確にして、新たな事業に取り組みます。

エ 安心で質の高い学びを実現するための教育環境の整備

多様な個性や能力を持つ児童生徒一人一人の可能性を伸ばすには、学習者自身の安全 安心が確保され、よき指導者、よき仲間に恵まれ、適切な設備環境の中で学習が行われ る必要があります。学ぶことは人生そのものであります。教育行政の使命は、誰もが人生

- のライフステージのどこでも、安心して多様な学習を享受できるような施策を展開する ことであります。
- ① 児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援体制と質の高い教育実践研究 体制の充実のための教職員と指導力の向上、適切で有効な生涯学習や体験のための指 導者・リーダーなど人材確保と養成に努めます。
- ② 安全・安心で適切な学習や体験を実現する施設設備の整備充実と効果的な活用に努めます。
- ③ 教育を受ける機会と公平性の確保、意欲と能力のある人材育成のための教育費の負担軽減に努めます。

4 教育振興基本計画の全体構想

生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成

生涯学習社会の構築

持続·創造

自 立

協働

教育環境の整備

基本的方向性

- 自立して社会を生き抜く力の養成
- 協働による教育・学びの体制の構築
- 社会変化に対応した事業の持続と新たな創造
- 安心で質の高い学びを実現するための教育環境の整備

目標

就学前教育・子育て支援

安心して産み育てられる環境と無理のない義務教育の移行を、豊かな感性の醸成・育成とともにすすめる。

学校教育

学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育成する。

社会教育・生涯学習

集い、話し、学び、つながりを生かし主体的活動による心豊かな人生への環境の 充実を図る。

芸術文化・生涯スポーツ

スポーツ・芸術を通じて、町民一人ひとりが健康で、生きがいのある生活、そして心に微笑みのある生活を創造する。

5 策定の目的

近年の社会状況は、少子化に伴う児童生徒の減少や家庭の教育力の低下、地域における 連帯感の希薄化など、教育を巡る環境が大きく変化しております。また、子どもたちの基 本的生活習慣の定着や、学力・体力の向上、いじめや不登校など、様々な教育課題への取 り組みが求められております。

本町の教育振興は、昭和 39 年度に第 1 次基本計画を策定した後、第 8 次計画期間である 平成 25 年度から最終年度である平成 29 年度までの間、「生涯学び続け、新しい時代を切り 拓く心豊かな人材の育成」をメーンテーマに掲げ、町民が生涯を通じて創造的に学び続ける ことができる生涯学習社会の構築に向け、学習環境の整備の充実に努めてきました。また、学校教育においては、「小さい町だからこそできる教育振興」を目指し、子どもたち一人ひとりの多様な個性に応じて、個々の能力を伸ばしながら、基礎・基本の習得及び自ら考え、自ら学ぶ「生きる力」の育成や教育環境の整備に努めてきました。さらに、中山間地域における後期中等教育のあり方について、「中高一貫教育(併設型)」の設置を県に提言する活動や幼・保の一元化、保・小・中・高の系統的、継続的な学習活動の連携、森林環境教育や国際理解活動など本町独自の取り組みも継続して行い、それぞれ実績を積み上げてきたところです。

平成 28 年 3 月策定の住田町人口ビジョン、住田町総合戦略、住田町総合計画において目指すべき将来像を実現するために必須の到達目標として「①子どもの数は、小学校 2 校を維持することを目標に設定し、複式学級を回避するため 1 学年 20 人、2 校で 40 人を確保。」としております。

3, 4, 5 歳児の保育料無料化等による子ども子育て世帯への経済的支援の充実、生後 8 週経過後からの乳幼児保育の実施等による子育て支援拠点の充実、国際理解教育と森林環境教育、住田高校への支援等による特色ある教育の推進、さらには、栗木鉄山跡の国指定や歴史的建造物の保存と有効活用に取り組んでいくこととしております。

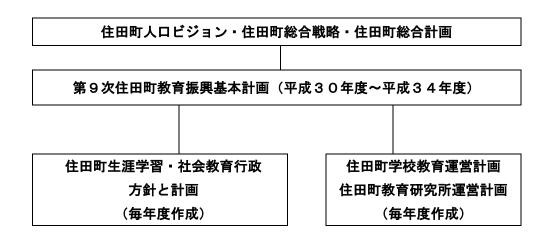
また、総合計画における教育分野においては、「自ら学び、自ら磨き、個性と創造性を育む心豊かな人づくり」を目標とした本町の未来を担う人材の育成が述べられており、これらを受けて本町教育の進むべき方向性とその実現のための具体的な教育行政施策を明らかにする必要があります。

このような中、時代の潮流、国や県の動向、本町の教育を取り巻く状況を的確に捉え、町 民ニーズ、教育資源、文化資源、地域の特性を踏まえ、教育課題の解決と将来にわたる持続 的な教育振興の方向性を中・長期的な展望に立って、「第9次住田町教育振興基本計画」を 策定し、本町の教育振興の方向性と目標、並びにこれらを達成するための総合的な教育行政 施策を明らかにしようとするものです。

6 計画の基本姿勢

(1) 計画の構成

- ①この基本計画は「基本計画」・「部門別計画」で構成します。
- ②この基本計画の内容は、次のとおりとします。
 - ・「基本計画」においては、計画年 5 カ年間を見とおした本町の教育振興の方向 性とその実現のための基本方策を明らかにします。
 - ・「部門別計画」においては、「基本計画」に基づき、教育の基本的方策を実現するための現状と課題、施策の方向を明らかにします。



(2) 計画の基本姿勢

計画策定にあたっては、時代の潮流を的確に捉え、次の4点を基本姿勢とします。

① 中・長期的展望に立った実効性ある計画の推進

長期的な展望を基本に据え、計画期間 5 年間の中期的見通しに立った教育に関する 課題を総合的に捉え、就学前教育・子育て支援、学校教育、社会教育・生涯学習、芸術 文化・生涯スポーツの部門により施策を明確にし、実効性を高めます。

② 役割分担·連携

就学前教育・子育て支援・学校教育・社会教育・生涯学習・芸術文化・生涯スポーツ の各分野における第8次基本計画の成果と課題を明らかにし、保育園・学校や家庭、地 域社会全体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携を図る方策を示します。

③ 町民参画と協働

町民一人ひとりが、この計画の実現に向けて積極的かつ主体的に参画し、協力・協働 しながら実践できる体制づくりを目指し、住民同士または行政と住民との協働による 良好な教育環境の創出に努めます。

④ 地域の特性を生かした展開

豊かな自然環境や地域産業、郷土の歴史文化や民俗芸能、スポーツを就学前教育・学校教育や社会教育に取入れるなど、本町の特性を生かした教育振興施策を示します。

7 計画の期間

平成30年度を初年度とし、平成34年度を目標年次とする5カ年計画です。

8 計画の体系

生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成

就学前教育 ・子育て支援

安心して産み育て ない義務教育の移行 を、豊かな感性の醸 成・育成とともにすす める。

学校教育

学ぶ意欲を育て「確か やかな心身」をバランス よく育成する。

社会教育

• 生涯学習

集い、話し、学び、つ られる環境と無理の「な学力」「豊かな心」「健」ながりを生かし主体的 活動による心豊かな人 生への環境の充実を図 る。

芸術文化

- 生涯スポーツ

スポーツ・芸術を通じ て、町民一人ひとりが健 康で、生きがいのある生 活、そして心に微笑みの ある生活を創造する。

- 1 就学前教育
- 1 小・中学校教育
- 2 教育の機会均等
- 3 研修・研究・指導
- 4 高等学校教育
- 5 児童・生徒の体位と 体力
- 6 学校保健
- 7 学校安全
- 8 学校給食
- 9 研究開発事業

- 1 生涯学習社会の構築
- 2 生涯学習環環境の整 備・充実
- 3 社会教育推進体制の 充実
- 4 家庭教育の充実
- 5 生涯各時期における 社会教育の推進
- 6 特色ある社会教育の 推進
- 7 教育振興運動の推進
- 8 ボランティア活動の 推進支援と協働の町 づくり
- 9 男女共同参画の社会 環境づくり

- 1 芸術・文化
- 2 文化財の保護と活用
- 3 生涯スポーツの振興
- 4 生涯スポーツ施設

第2章 教育を取巻く状況

1 社会状況の変化

(1) グローバル社会に生きる

人・もの・情報が国の枠を越えて行き交い、社会経済活動が地球規模で展開されるグローバル化が進んでいます。また、国際社会のみならず、地域や学校においても外国人との交流の機会が増加しています。このようなグローバル化が進展する中で生きていくためには、異なる文化や多様な価値観を理解し、共生していくことが求められています。そのため、国際的な視野とコミュニケーション能力を持つ人材を育成することが課題となっており、キャリア教育や国際理解活動を一層充実させるとともに、自国や郷土の伝統・文化への理解と誇りを養うことが必要となっています。

(2) 環境意識の高まり

これまでの大量生産、大量消費型の経済活動や生活様式は、日常の利便性、快適性を高めた一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題を深刻化させました。このため、一人ひとりが地球的視野を持ち、自然環境保全やごみの減量化、エネルギーの有効活用など、身近なところから具体的な行動をとることが必要となっています。学校においても環境教育の推進が重要となっおります。

(3) 高度情報化の進展

ICT (情報通信技術) の進展によるインターネットや携帯電話などの急速な技術革新が、社会経済活動を大きく変えてきています。それらを活用できる能力や環境の違いによって、新たな社会的格差、個人情報の侵害や知的財産権に関する権利保護など、情報化社会への対応が必要となっています。

(4) 少子高齢化社会の進行

少子高齢化社会の進行により、日本全体として人口の減少が想定されています。それに 伴い、子ども同士の交流機会が不足し、地域行事への参加機会の減少など、学校教育や地 域のコミュニティへの影響が出ています。このため、少子化に対応した教育環境の整備や 高齢者の持つ知識や経験を活かした地域活動が必要となっています。

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化などにより、人々の価値観や生活の多様化が進んでいます。また、地域社会での連帯意識の希薄さや、自己主義や権利意識の拡大などが議論されています。このような中で、より活発な教育活動が展開されるためには、家庭・学校・地域・行政が一層連携と相互理解を深め、個人と地域のバランスのとれた関係の構築が求められています。

(6) 地域コミュニティの創造

地方分権型社会において、国では各種制度、地方交付税や国庫補助金の在り方について 抜本的な見直しを進めています。このため、地方は、自らの責任による行政運営と、事務 事業の効率的かつ効果的な実施が求められています。組織の最小単位であるとともに基 礎的な組織である「地域コミュニティ」の重要性を再認識すると同時に、町民と行政が連携し、自立する地域を支え、豊かな郷土づくりを進めてまいります。

(7) 東日本大震災に係る支援

東日本大震災から7年が経過し、本町の仮設住宅に入居されている方々が減少しておりますが今後も健康の維持増進、交流活動等の支援を継続してまいります。

2 国・県・町の動向

(1) 国の動向

国の第2期教育振興基本計画では、我が国を取り巻く情勢は、少子高齢化やグローバル化等の急激な進展に伴い、社会全体の活力の低下や我が国の国際的な存在感の低下などが懸念される中、東日本大震災の発生によってこれらの問題が一層顕在化・加速化し正に危機的な状況にあると述べています。一方で、我が国が直面する危機を乗り越え、我が国の強みを活かしつつ、持続可能で活力ある社会を構築していくための方向性として「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会の実現を目指すこととしています。そして、このような社会の実現によって、個々人の自己実現、社会の担い手の増加、格差の改善、社会全体の生産性の向上、、一人一人の絆の確保が図られ、我が国の直面する危機が回避されることとしています。

さらにグローバル化が推進する一方で、天然資源に恵まれない我が国においては、人材こそが最も有用な資源であるとし、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現に向けて、OECD 諸国をはじめとする諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考としつつ、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくこととしています。また国においては、「人づくり革命」として、幼児教育や高等教育の無償化を検討しております。

(2) 県の動向

県では、東日本大震災から7年が経過したことを踏まえ、第3期復興実施計画に基づき、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組んでいくこととしています。

また、「人を育む教育は社会の礎である」という認識の下、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備え、調和のとれた人間形成に向け、現下の課題に適切に対応しつつ、中長期的な展望を見据えながら、学校教育、生涯学習の推進などに取り組んでいくこととしています。

平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、住田高等学校の存続に関して「原則として、2年連続して入学者が20名以下となった場合には翌年度から募集停止」とされております。

(3) 町の動向

本町では、平成24年3月に策定した「第4次住田町生涯学習推進基本計画」を基本に、「主体的に学習する心豊かな人材の育成・学習成果を生かした協働による地域づくり・自然と共生した活力ある町づくり」を進めてきました。この基本計画では、人材の育成・地

域・町づくりの礎として、生涯学習推進体制の充実をあげ、地区公民館と自治公民館、社会教育施設、各種ボランティア団体や地域づくり団体等が連携しながら、豊かな心で新しい時代を切り拓きながら町づくりを進めて欲しいという願いを生涯学習の基本方向と定め、生涯を通じて創造的に学び続ける生涯学習社会の構築のための取り組みを継続してきました。

学校教育については、生涯学習の基礎を培う観点に立ち、基礎的・基本的な内容を確実に習得させることを重点とし、一人ひとりの個性に応じた教育、自ら学ぶ意欲の育成に努めてきました。特に、本町独自の取り組みでは、「森林環境教育」及び「国際理解活動」による保・小・中・高の系統的・継続的な学習活動の連携の強化に配慮した活動を展開してきました。また、後期中等教育のあり方について、中山間地域の人材育成のための「中高一貫教育(併設型)設置」について「提言書」及び「アクションプラン」をまとめ、県へ設置要望をしています。

本町には小学校 2 校と中学校 2 校が設置されており、各校が伝統と特色のある教育活動に取り組んでおります。特にも中学校においては、木工工作の活動や全校生徒による陸上トレーニングが全国的にも高い評価を得ております。

一方で少子化により、部活動における選択肢の減少や他校との合同チームの編成に伴う練習時の移動手段の確保や時間調整等の課題が発生しており、今後の対策が必要と考えております。

また平成 29 年度からは文部科学省の研究開発学校の指定を受け、中山間地域を担う人材の育成に資するための「地域創造学」の教科化に向けた研究開発に取り組んでおります。社会教育については、現代的課題の把握に努め、町民の生涯にわたる主体的な学習の支援・促進に努めてきました。生涯の各時期における学習課題や男女共同参画時代にふさわしい学習課題や学習機会の提供に努め、生涯学習社会の構築に向け取り組みを継続しています。また、家庭・地域・学校の連携強化を図りながら、コミュニティスクールの実施や教育振興運動の提唱により、家庭教育の充実や地域で子どもを育てる環境の充実等にも取り組んできました。森林環境教育での「森の保育園」活動等各種事業を実施するにあたっては、高校生ボランティアの活動の場を設定するなど新しい形の人材育成にも重点的に取り組んできました。

体育・スポーツについては、社会体育館・生涯スポーツセンター・運動公園等の運営を 町体育協会に委託し、より利用者の立場に立った施設の利活用を図ってきました。施設で は、社会体育館の屋根・外壁・照明・アリーナ床等の改修及び運動公園野球場内野補修等 を行い利活用の幅を拡大するとともに、平成 28 年度の希望郷いわて国体でも実施した 「クッブ」の普及推進等、町民の健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活 を享受するとともに、活力ある地域づくりのための生涯にわたるスポーツ活動を支援し てきました。

文化活動については、町民の芸術文化活動の発表の場を設定するとともに、様々な活動 支援を行ってきました。「御所湖川村美術館移動美術展」では、町民に「東欧美術」に触 れる大変貴重な機会、「登米伊達家黎明展」につきましては、平成 29 年度で 19 回目となりますが、登米伊達家の貴重な文化財を鑑賞する機会となっています。また栗木鉄山につきましては、国指定に向け有識者の意見をいただきながら内容確認調査 (発掘調査)を実施するとともに、「旧菅野家住宅及び土蔵群」や「旧上有住小学校校舎」を国登録有形文化財に登録する等、本町の貴重な建築物を後世に伝えるための有効活用に努めてまいりました。

地区公民館においては、常勤の主事(兼集落支援員)と、同じく全地区に配置となった地域おこし協力隊等との連携を図りながら生涯学習を推進してきました。

中央公民館図書室については、蔵書数や書架整備により機能の充実を図ってきました。 町史については、在庫数の適正管理に努めるとともに、各種教育普及活動等に有効活用 しながら、本町の豊かな自然・文化・歴史・産業の理解に活用してきました。

第3章 第8次基本計画のまとめと主要課題

第8次教育振興基本計画は、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5年間を見通した本町教育の指針として、教育条件の諸整備や諸施策を推進してきました。「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を基本目標とし教育課題に取り組み、町民の生涯にわたる学習の充実に努めてきました。これまでの5年間の取り組みをまとめ、課題を明らかにし、第9次基本計画への反映と継続的な取り組みを図るため、各項目の方向性を下記のとおりまとめるものです。

第1節 生涯学習の推進

1 生涯学習社会の構築

(課題)

- (1) 社会経済情勢の大きな変化により、心の豊かさを享受する生活のゆとりが少なくなっています。
- (2) 生涯学習を推進する上での新たな課題として、青少年を取り巻く環境の変化や若者の社会参加意欲や就業形態の変化、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。
- (3) 生涯学習による人材の育成を強く推進するためには、豊かな心の醸成と生きがいづくり、社会の変化に対し柔軟に対応できる能力が必要とされています。
- (4) 町づくりに寄与する人材の育成のためには、より良い学習機会と情報の提供が強く 求められています。
- (5) 生涯学習事業の連携や情報交換を行う生涯学習推進本部の活動が強く求められています。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯学習推進本部等の運営
- ・平成22年5月に男女共同参画計画が策定されことにより、同本部会議と合同で開催することとなり、平成23年度から幹事会を7月に、本部会議を8月に開催し、各事業における次年度の取組みが予算要求等に反映されるよう企画調整機能の充実を図りましたが、平成26年度からは、幹事会を2月に、本部会議を4月に開催し、各事業における前年度の成果と課題の検証と当該年度の事業計画等、生涯学習事業の連絡調整を行いながら、体制の充実を図りました。
- (2) 生涯学習推進計画の策定
- ・平成 25 年度~29 年度を実施期間とする第 4 次計画を平成 24 年 3 月に策定しました。

目標を「主体的に学習する心豊かな人材の育成」「学習成果を生かした協働による地域づくり」「自然と共生した活力ある町づくり」とし、「住田型生涯学習による人・地域・町づくり」をスローガンに掲げ推進しました。

・平成30年度からは、社会教育行政と併せ、毎年度、生涯学習の成果と課題を検証し、 方針と計画を策定して推進していきます。

(3) 生涯学習情報の提供

・広報すみたに生涯学習コーナー(マナビーコーナー)を設け、生涯学習事業、教育振 興運動等の情報提供できた。また、すみたテレビの活用や新聞報道への情報提供も効果 的に実施することができました。

(4) 各種生涯学習施策の実施

(指標) 各種講座参加者の情報活用件数:240件/年

・提供した情報を活用し、講座等に参加した延人数を目標指数としました。

	・1定民した目報を佰用し、神座寺に参加した些人数を目標相数としました。				
年度	町民講座	ボランティア 講座	自治公民館・地区 公民館連携講座	地区公民館活動	合 計 延人数
~	·歴史文化講座	・高校生	・世田米・大股	・コミュニティスクール) <u>_</u>
	6回·73人	9回・36人	1回・7人		
	・文化財史跡めぐり		・下有住	・高齢者教室	
	1回·20人		1回・60人	36 回 · 983 人	
平	・特別町民講座	・子育て	・上有住	·生涯学習講座	
成	1回·29人	45 回・450 人	1回・48人	25 回・130 人	
25		・文化財	·五 葉	·子育連被災地	
年		8回・46人	7 7		
度		6回,40人	1回,190人	ス版事業 3 回・177 人	
				・各種映画会	
				・台種映画云 15 回・326 人	
	なべ 199 人	ズボ ベ 70G 人	ΣΤ ~ OGE		2.760 1
	延べ122人			延べ1,676人	2, 769 人
	・歴史文化講座	・高校生	・世田米	・コミュニティスクール	
	6回·58人	7回・48人		5回・130人	
	・文化財史跡めぐり	・図書・読書	・大股	・高齢者教室	
平	1回・32人	回・172人		32 回・988 人	
成	・パソコン教室	·子育て	・下有住	・生涯学習講座	
26	5 回・41 人				
年		・文化財	・上有住	•子育連被災地	
度		9回・59人			
			·五 葉	3回・211人	
			1回・40人	・各種映画会	
	70°	· · · - · ·		24 回・393 人	
	延べ131人			延べ1,919人	2,881 人
	・歴史文化講座	・高校生	・世田米	・コミュニティスクール	
	6回・78人	9回・82人	1回・9人	6回・92人	
	・文化財史跡めぐり		・大股	·高齢者教室	
平	1回・35人	54 回・162 人	1回・5人		
成		・子育て	・下有住	·生涯学習講座	
27		28 回・112 人		4回・46人	
年		・文化財	・上有住	·子育連被災地	
度		7回・50人	1回・21人		
汉			・五 葉	7回・329人	
			1回・40人		
				12 回・238 人	
	延べ 113 人	延べ 406 人	延べ 140 人	延べ 1,800 人	2,459人

	・歴史文化講座 6 回・83 人 ・文化財史跡めぐり 1 回・34 人	・高校生	・世田米	・コミュニティスクール	
	6 回⋅83 人	7回・56人	1回・50人	5回・155人	
	・文化財史跡めぐり	・図書	・大股	·高齢者教室	
平	1回・34人	54 回・140 人	1回・24人	38 回・1,289 人	
成		・読書	・下有住	·生涯学習講座	
лх. 28		29 回・91 人	1回・49人	13 回・102 人	
年		・子育て	・上有住	·子育連被災地	
度		12回・75人	1回・15人	支援事業	
及		・文化財	・五葉	7回・189人	
				3 回・152 人	
	延べ 117 人	延べ 436 人	延べ 203 人	延べ 1,887 人	2,643 人
	延べ 117 人 ・歴史文化講座 7 回・93 人 ・文化財史跡めぐり 1 回・36 人	・高校生	・世田米	・コミュニティスクール	
	7 回・93 人	7回・65人	1回・43人	2回・89人	
	・文化財史跡めぐり	・図書	・大股	·高齢者教室	
平	1 回・36 人	66 回・121 人	1回・15人	41 回・1,206 人	
成		・読書	・下有住	·生涯学習講座	
29		33 回・81 人	6回・78人	28 回・508 人	
年		・子育て	・上有住	·子育連被災地	
度		- 回・- 人	1回・19人	支援事業	
反		・文化財	・五 葉	6 回・123 人	
		6回・45人	1回・14人	·各種映画会	
	延べ 129 人	延べ 271 人	延べ 169人	延べ 2,053 人	2,493人

2 生涯学習意識の啓発

(課題)

- (1) 町民一人ひとりが主体的に学習する環境を整えるためには、生涯学習意識の啓発が重要。生涯学習に興味や関心が持てる情報を定期的に広報活動することが必要です。
- (2) 生涯学習活動に対する理解や意識を高め、地域づくり・町づくりに住民自らが参加する意欲を醸成するため、多くの町民が集う機会の創出が必要です。

- (1)「健康とくらしの予定表」、「広報すみた(マナビィコーナー)」、「地区公民館だより」を中心とした情報提供の充実を図り、地域情報通信システムを活用しました。
 - ・定期的な広報活動として、月1回の「広報すみた(マナビィコーナー)」への掲載、「地区公民館だより」の発行、「すみたテレビ」を活用した情報提供を実施しました。
- (2) 学習活動に対する理解と意識を高め、地域づくり、町づくりを推進するため、交通安全・防犯大会、健康づくり推進大会、町づくり推進大会を統合した「まちづくり大会」を開催する等、大会開催のあり方・内容等も検討しながら充実を図りました。

まちづくり大会実績						
年	度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加	者数	295 人	400 人	350 人	339 人	367 人

3 学習支援体制の整備

(課題)

- (1)各種町民講座、教室の開催による多様な学習機会を提供する。情報提供、サークル 化支援など自主学習を促進し、支援体制を整備します。
- (2) 自治公民館自主講座の実施促進など生涯学習の更なる支援体制の整備を図ります。 (施策と推進方策・実績)
- (1) 中央・地区公民館の生涯学習講座の開設推進。地区公民館と自治公民館の役割を明確化し、連携を強化しながら学習活動を支援しました。
 - ・中央公民館…5地区公民館の連絡調整機能を有する生涯学習推進の中核施設。生涯各時期の学習機会提供、森林環境学習等全町的に事業展開。
 - ・地区公民館…地区内の自治公民館の連絡調整機能を有し、地区内の生涯学習推進、地域づくりの中心施設。地域課題解決や地域での森林環境学習等の事業展開など自治公民館と連携を強化しながら推進。また、平成 28 年度から集落支援員を兼ねた主事が全地区公民館に配置、平成 29 年度には地域おこし協力隊も全地区公民館に配置されたことにより、自治公民館との連携がさらに強化され、それぞれ特色ある地域づくりの推進が図られました。
- (2) 自治公民館の自主講座開設促進のための活動費補助金を交付する。地区公民館との連携を強化させながら、自主講座開設を支援しました。
 - ・自治公民館の育成のための補助金の交付を実施。 平成 25 年度までは、「自治公民館活動費補助金」「自治集会所等維持管理費補助金」 「自治会活動保険加入補助金」の3補助金をそれぞれに交付していたものを、平成26 年度から「敬老事業費補助金」も含め、「自治公民館等運営費補助金」として一括して交付することし、交付事務の改善及び軽減を図りました。
 - ○自治公民館活動費分:地域づくりの主要な役割を担っている自治公民館の事業を支援するとともに、自主講座の開設を支援。(均等割:50,000円以内、世帯割:1世帯当たり1,000円以内)
 - ○設置及び維持管理費分:公民館敷地借地料及び新築・改築・増築・一部改修等の補助をし、円滑な公民館運営を支援。(新築及び改築:基準経費の4割以内・限度15,000,000円、増築及び一部改修:基準経費の5割以内・限度5,000,000円)
 - ○活動保険料分:自治公民館が、個人の賠償をも補填できる保険に加入した場合に 保険料総額の7割以内の額を補助。(1世帯当たりの保険料 500 円が上限)
 - ○敬老事業費分: 敬老事業に要する経費の補助。(70歳以上で一人当たり700円)
- (3) 中央公民館図書室、地区公民館図書室の特色づくりを行い、学習環境を充実させ活用促進を図りました。
 - ・中央公民館図書室の特色づくり
 - ① 収集による特色づくり:森林環境関係、農業関係、地方史(産金等)関係、宮沢

賢治関係、伊達家関係の収集による特色づくりを行いました。

- ②子どもライブラリーの運営:読み聞かせ会、親子読書講座、親子映画会等を開催しました。
- ③利用率向上方策:高齢者、障がい者への対応、国際化への対応、新刊案内、積極的な広報活動、年末年始と祭日以外は開館とし、利用率の向上を図りました。
- ・地区公民館:子どもの居場所づくりと連動した、児童書等の図書購入補充、また、県立図書館借受図書の実施により、学習環境の充実、利用促進を図りました。
 - ④平成 28 年度から、1 歳児に対し本を贈呈するブックスタートを開始し、幼児期からの読書推進を図りました。
 - ⑤中央公民館図書室の目標
- ・開架冊数:奉仕人口の 5 倍以上(6,000 人× 5 = 30,000 冊)
- ・年間購入冊数:奉仕人口の 30%以上(6,000 人×30%=1,800 冊)
- ・年間利用者数 (実数): 奉仕人口の 20%以上 (6,000 人×20%=1,200 人)
- ・年間貸出冊数:奉仕人口の4倍以上(6,000人×4=24,000冊)
- ・指標:中央公民館図書利用者数 延べ7,000 人/年

年度/項目	開館実績	利用者数 (延べ)	貸出冊数	蔵 書 数
平成 25 年度	343 日	7,877 人	9,121 ∰	37,920 冊
平成 26 年度	320 日	6,583 人	5,929 ⊞	38,749 ⊞
平成 27 年度	341 日	4,257 人	5,764 ∰	31,782 冊
平成 28 年度	343 日	4,800 人	7,014 ∰	32,590 ∰
平成 29 年度	312 日	4,326 人	5,817 ⊞	33,625 ⊞

⑥図書購入実績(※中央・大股・下有住・上有住・五葉地区公民館合算)

項目/年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書購入費	485 千円	481 千円	500 千円	1,978 千円	1,439 千円
購入冊数	188 ∰	306 ⊞	350 ⊞	794 ⊞	784 ⊞

- (4) 各種事業と施設の効果的活用を図りました。
- ・家庭教育学級、教育振興運動、各種町民講座、生涯スポーツの推進など享受者が同じ町民であることを考慮し、効率より効果を重視した連携事業の展開と施設の有効活用を図りました。具体的には、平成25年度までは、子育てを共通テーマとした「家庭教育学級」と「女性学習講座」の連携で、「たまごまつり・ひよこまつり」と「女性リーダー中央講座」を合同開催しておりましたが、平成26年度からは、「たまごまつり・ひよこまつり」と「女性リーダー中央講座」の合同開催から、「男女共同参画関連講座」と連携した「家庭教育学級」としたことから、規模は縮小したものの、子どもや保護者への課題に絞った内容となりました。また、スポーツを共通テーマに「成人教育」、「児童生徒の健全育成」、「子ども会育成会のリーダー研修会」等の連携で、「すみたっ子まつり」と「スポレク祭」などを共同開催しました。

第2節 就学前教育の充実

1 就学前教育

(課題)

(1) 平成27年4月より「子ども子育て支援制度」が本格的に開始され、地域の実情等も考慮した子育て環境のより一層の整備・充実が求められています。

本町においては、保育料や保育認定の基準を見直すなど、子育て世代の負担軽減を 実現しましたが、今後、さらに個々の子育て観に寄り添いながら、表出しにくい潜在 的なニーズをも捉えつつ、必要な時に支えられる基盤・体制づくりを視野に入れて、 関係者間で連携を深め、ハード・ソフト両面における子育て支援施策について検討し ていくことが必要です。

- (2)「幼児教育プラン」は、平成14年度に策定されました。国や県及び社会環境の変化に対応し、研究成果や実践に即した内容に改訂する必要があります。また、保・小連携の研究成果を全町に波及させる必要があります。
- (3) 本町の教育振興の特色である「保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動」の基盤を構成する2本の柱「国際理解教育」と「森林環境教育」について、教育課程に位置づけ、趣旨やねらいを継続的・系統的に定着させるため「学習プログラム・カリキュラム」を策定する必要があります。

- (1) 就学前教育における3歳児受け入れ等、新たなニーズへの対応の検討
- ・就学前教育の充実のため、3歳以上児の希望者全員受入及び保育料無料化を実施した ほか、保育分野については、3歳未満児の保育料の見直しや、世田米保育園の園舎増築、 両保育園のエアコンの増設等に取り組みました。
- ・保育に欠ける世帯(主に共働き世帯)に対して、土曜保育の全日実施を実現し子育て 支援の充実を図りました。
- ・核家族、共働き世帯の増加や、「家族」に対する価値観の多様化などにより、3歳未満児の保育サービスへの需要が増加しており、保育士と看護士等の人的整備を進めました。
- ・次期文部科学省の研究開発指定を目指し、文部科学省管轄の認定子ども園への移行を進めます。
- (2) 保・小の研究成果の全町への波及及び定着
- ・教育研究所就学前教育研究部会において研究成果や実勢の成果を反映した「幼児教育プラン」を平成27年度に改訂しました。また、幼児教育プラン適応指導研修会を世田米地区・有住地区で開催、就学前教育研修会の実施等、年間活動を通じた波及、定着を図りました。
- (3)「国際理解教育」「森林環境教育」の学習プログラム・カリキュラムの策定
- ・国際理解教育の町内統一カリキュラムについては、町内の保育園・小学校の活動等において活用し年度毎に見直しを行っております。平成29年度からは、町独自の国際理

解教育講師(ALT)を雇用し、国際理解教育のより一層の充実を図ってきました。

・森林環境教育については、「住田町森林環境学習実践事例集」を実践の場で有効活用しながら、小・中学校での「種山学習」や「間伐体験」等、ふるさと学習やふるさとの産業理解につながる学習活動を実施しました。また、全ての学年ではないものの、教育研究所の部会において森林環境学習の指導案を検討し、今まで以上に小中学校での主体的な、効果的な取り組みとなるようなプログラム・カリキュラムを策定したほか、平成29年度からは、研究開発校事業の取り組みと併せ、どのようにすればより充実した学習になるのかを学校ごとに検討し、実施しています。保育園での四季を通じた「森の保育園」活動、住田高校の高校生ボランティアとのふれあいを通じ、保・小・中・高の系統的、継続的な教育活動として定着してきています。

(4) 家庭教育や学校教育、地域社会との連携強化

- ・本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動の二本柱である「森林環境教育」「国際理解教育」の方向性確保に努めました。
- ・「早寝 早起き 朝ごはん」の統一標語で、学校保健会、教育振興運動、家庭教育学級との連携した取組みを進めた「食育」活動の一層の充実を図りました。
- ・平成 21 年度からは、教育振興運動の町内統一テーマを「かっこう花を咲かせよう」
 - ①「かっ」・・・家庭学習の花(家庭学習・読書の習慣化・家庭のルールづくり)
 - ②「こ」・・・声かけの花(あいさつ運動・地域行事への参加)
 - ③「う」・・・運動の花(運動・体験活動による健康づくり)とし、家庭・学校・地域・ 行政の連携を深めながら教育振興を図りました。

(5) 就学前教育関係組織の充実、教育内容の質的向上

・就学前教育指導委員会、就学前教育部会の活動の充実を図りました。実践に即した研修活動の展開、研究活動の全町への波及を目指した「幼児教育プラン」改訂作業、作業や実践を通じた連携強化が図られました。

(6) 就学前教育指導委員会の充実

・「町内就学前教育の充実」と「保育と教育が一体となり豊かな人間性をもつ子どもを 育成する」という本来の目的の充実を図るため、当該委員会を年2回開催し、就学前教 育の充実に努めました。

(7) 就学前教育部会活動の充実

・将来自立できる人間の育成に必要な幼児教育の在り方及び、義務教育への円滑な適応・移行のための就学前教育の在り方の研究の充実を図るため、教育研究所研究部員により幼児教育プランの実践に基づく改訂や研修のあり方について随時研究部会を開催しました。

(8) 就学前教育研修会の充実

・就学前教育の在り方について研修を行い指導力の向上を目指します。就学前教育、幼児教育に関する講演会、研究協議を年間2回開催しています。

(9) 幼児教育プラン適応研修会の充実

・町内の保育園、小学校の教職員が授業研究や意見交換を通して、指導法や互いの教育 内容とその関連等について理解を深め、指導力の向上を図るため、適応研修会を開催し ました。プランを実践した研究から「自立の基礎:①学習的自立・②生活的自立・③精 神的自立」をねらいとし、生涯にわたる人間形成の基礎を培う就学前教育の充実を図り ました。

(10) 森の保育園活動の充実

- ・本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動の二本柱である「森林環境教育」「国際理解教育」の方向性確保に努めました。
- ・森林林業日本一の町づくりや森林の科学館構想のアピールとして、さらに「すみた幼児教育プラン」の実践活動として活動の充実を図りました。
- (11) 家庭教育学級との連携強化
- ・保・小の連携強化、家庭教育学級の合同開催等により義務教育への滑らかな移行を促進しました。
- ・幼児教育プランの改訂等にあたっては、幼児、小学校低学年の保護者による家庭教育の実態に即した指導計画となることが望ましいことから、家庭教育学級との連携強化による充実を図りました。

第3節 学校教育の充実

1 小・中学校教育

(課 題)

- (1)教育を巡る諸課題が大きくなり、それに伴って保護者や地域の教育に寄せる期待が大きくなっています。学校は、教育目標に向かい、発達段階に応じた教育内容を組織的・計画的に行う役割がありますが、そのためには家庭・地域・関係機関団体との連携が重要であります。
- (2) 学びの充実を図るため、教師の資質向上が不可欠であり、児童生徒理解や授業力の向上のため、時宜を得た課題解決を図りながら工夫し高めていく必要があります。
- (3) 自立心や主体性、問題解決における思考力・判断力・表現力などを育み「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」からなる「生きる力」の定着に努める必要があります。
- (4)「確かな学力」とは、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する 資質や能力等まで含めた多様な「学力」と捉えられます。基礎基本となる知識や技能 などの確実な定着を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判 断力・表現力等を育むため、学校、家庭における学習環境・条件整備を図る必要があ ります。
- (5) 児童生徒数の減少が予想されることから、学校の統合、中高一貫教育校の設置等含めた中・長期的な少子化時代における教育環境整備が早急に求められています。 また、少子化対策に関しては、教育委員会のみではなく、町長部局も含めて町全体

での、検討及び対策が必要です。

- (6) 新たな学校統合や遠距離通学の課題について、総合交通対策とあわせ全町的に検討していく必要があります。
- (7) 本町教育振興の特色、保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動の重点である「森林環境教育」「国際理解教育」の町内統一した学習プログラム・カリキュラムを時代に即して随時改定する必要があります。
- (8) 就学相談、不登校、いじめ、学校不適応等への教育相談体制のより一層の充実を図る必要があります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 児童生徒にとっての最善の教育環境を最優先に考え、学校・施設の状況、中高一貫教育校の設置等検討を進めながら本町における適正な教育環境整備を図りました。
- (2) 学校の適正規模と学級編制は、児童生徒の確かな学力、健やかな体と豊かな人間性を育むという視点と学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図る観点で検討を進めました。
- (3) 中山間地域における人材育成の方向性として「県立中高一貫教育校(併設型)」の設置推進運動の方向性について検討しました。平成13年度に「中高一貫教育校設置検討委員会」を設置し運動を推進してから15年が経過しました。この間、地区別懇談会やアンケート調査、先進地視察、シンポジウムの開催、対県要望活動など様々な機会をとらえて活動を展開し、中山間地域における中等教育の在り方を継続して提言してきました。

平成 29 年度には、文部科学省の研究開発学校に町内の 4 小中学校と 1 高等学校が 指定され、将来中山間地域を担う人材の育成に向け新教科「地域創造学」の開発の調 査・研究を進めました。

- (4) 学校経営・教育内容の充実と教育方法の改善を図りながら、特色ある開かれた学校づくりを目指しました。
- ①学校経営・教育内容の充実
- ○創造的・実践的で目標達成型の学校経営 (指導の要点)
- ・生涯学習の基礎となる保育園経営、学校経営
- ・特色ある開かれた園・学校づくり
- 教育課程の完全実施
- ・すみた幼児教育プランによる就学前教育の推進
- ・保・小・中・高の積極的な連携
- ・主体的・日常的な研修体制
- ・学年・学級経営の充実と連携
- ・学校・教育行政との連絡・調整の強化
- ・事務共同実施による学校事務の適正化の推進

(各事業の実施)

- ・定例校長・園長会議、校長研修会、管内校長研修
- · 副校長 · 園長補佐会議、副校長研修会、管内副校長研修
- · 教務主任会議、研修、管内教務主任研修
- · 県校長、副校長研修講座
- 校長会、副校長会研究
- ・小・中・高連携文化発表会
- 学校訪問
- 学校事務担当者会議
- ②教育方法の改善 (指導の要点)
- ○教職員の研修・研究
- ・授業改善に直結する校内研究・研修の充実
- ・標準学力検査等を生かした学力向上対策
- ・研究主題に迫る日常の授業実践
- ・校内研究のまとめと交流
- ・授業実践を通した授業力の向上
- ・上級免許状取得免許法講座の開設 (各事業の実施)
- 教職員研修
- 町学習指導法研修会
- 研究主任研修会
- 学校公開、授業公開
- 教育研究所発表大会
- 就学前教育研修会
- ・幼児教育プラン適応指導研修会
- 外国語活動研修会
- 免許更新研修
- ③特色ある開かれた学校づくり (指導の要点)
- ○地域の特色を生かした教育課程の編成
- ・生涯学習の基盤となる教育課程の編成
- ・地域の人材活用、生涯学習事業との連携
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成 (各事業の実施)
- · 定例校長 · 園長会議、校長研修、管内校長

(5)「森林環境教育」「国際理解教育」の町内統一学習プログラム・カリキュラムの実施・「国際理解教育」については、平成 32 年度から小学校 5・6 年生において英語が教科となり、3・4 年生においては英語活動を実施することとなっておりますが、本町においては、①国際理解教育教職員の独自雇用による保・小・中への派遣、②「小学校国際理解活動及び外国語活動計画」の策定を国に先行して実施してきました。これにより、保・小・中の英語学習の場に同一の国際理解教育主事が関わること、さらに、小学校の国際理解活動の町内統一カリキュラムを作成したことにより、町内の「国際理解教育」に系統的・継続的な視点が確保されました。平成 24 年度からは、国際教養研修会を開催し、小学校の外国語活動や中学校での社会科における国際理解教育の在り方についての研修を深めています。

また、平成 28 年度からは、町独自に国際教育講師を採用し、国際理解教育のより一層の推進を図っています。

加えて、同じく平成 28 年度からは、町内の中学校及び県立住田高等学校に通学する すべての生徒に関して、英語検定受験料を全ての級及び受験回数に関わらず全額町が 負担することとし、受験者が実施前と比較して約 3 倍に増加しました。

・森林環境教育については、「住田町森林環境学習実践事例集」を実践の場で有効活用しながら、小・中学校での「種山学習」や「間伐体験」等、ふるさと学習やふるさとの産業理解につながる学習活動を実施しました。また、全ての学年ではないものの、教育研究所の部会において森林環境学習の指導案を検討し、今まで以上に小中学校での主体的な、効果的な取り組みとなるような町内統一の学習プログラム・カリキュラムを策定したほか、平成29年度からは、研究開発校事業の取り組みと併せ、どのようにすればより充実した学習になるのかを学校ごとに検討し、実施しています。

(6) 小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興

ア、教育相談員の設置

・児童生徒を取り巻く様々な課題は、学級担任だけ、学校だけでは抱えきれないほど多様化・複雑化してきています。少子化の中にあっても、多動や自閉傾向などにより、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。就学指導や進路指導においても関係機関・団体との連携や専門的事項の処理、更に学校内における「いじめ」や「不登校」なども社会現象化しています。そのような中、児童生徒の心のケアは勿論、家庭と学校の連携や学級・学校経営を含めた教職員の心のケアまで、きめ細かく相談体制を構築しております。また町では、独自に教育相談員を委嘱しきめ細かな教育振興を図っております。

・相談員設置の効果

- ①不安や問題を抱える児童生徒、保護者への精神的な支援ができました。
- ②学級経営上の工夫を担任に直接指導することにより改善が図られ、担任の経営力や 授業力の向上につながっています。
- ③学校経営について、校長に助言することにより、学校全体の教育力の向上が図られま

した。

- ④各関係機関・団体との連携、特に専門の相談員との連携が深められ、ケースに応じた 細やかな支援が可能となりました。
- ・今後の課題
- ①授業力の向上、特に個に応じた指導の部分で教育相談員の活用を図ります。各学校の 更なる理解が必要となります。
- ②保育園や学校という組織の中で、どの様に組み入れて活用が可能か、より効果的な活用について深めていく必要があります。
- イ、人的環境整備のための町独自加配
- ①学校の教育課題の対応するための町独自加配を措置、人的環境整備を図りました。
- ・児童生徒の個性や課題の多様化から、学校で抱えている様々な課題の対応するため、 学校の取組みや児童生徒の育成への支援をするため、ニーズに応じた人員加配を実施 しました。
- ②加配の目的・内容
 - a、学力向上を図るための少人数指導、個別指導等の充実
 - b, 特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実
 - c. 教科担任制導入等による教科指導の充実
 - d, 生徒指導の充実
 - e, その他、各学校の児童生徒の実態に応じた支援
- (7) 学校施設の計画的な改修整備
- ・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の第2次避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保及び環境の整備はきわめて重要であり、計画的かつ適時に改修整備を進めてまいりました。小中学校校舎の老朽化に対応するべく、大規模改修も計画的に実施しております。特にも、水道関係については、児童生徒の健康に直接的に影響することから緊急かつ
- 適正に対応してまいりました。

・耐震化への取組み

- ○世田米小学校 校舎:平成2年2月完成・体育館:平成3年1月完成
- ○有住小学校 校舎:昭和 60 年 2 月完成・体育館:昭和 57 年 11 月完成 身体障害者用エレベーター・トイレ設置:平成 14 年 3 月完成
- ○世田米中学校 校舎:昭和59年2月完成・体育館:昭和59年2月完成
- ○有住中学校 校舎:昭和 47 年 4 月完成·体育館:昭和 48 年 8 月完成

校舎耐震化:平成19年度完成

体育館耐震化:平成20年度完成

身体障害者用エレベーター・トイレ設置:平成19年度

トイレの洋式化: 平成 21 年度完成

- ①生活様式の洋式化:洋式トイレの普及、和式で用を足せない子どもが増加しています。
- ②教育的配慮:社会生活を学ぶ上からも和式にも洋式にも慣れる必要があります。

各小中学校のトイレ改修状況(平成29年度)

学 校 名	改 修 前	改修内容	改修後
世田米小学校	和式・25 洋式・ 4	洋式・9 身障者用・1	和式・14 洋式・13 身障者用・1
有 住小学校	和式・17 洋式・ 1 身障者用・1	洋式・8	和式・9 洋式・9 身障者用・1
世田米中学校	和式・23 洋式・2	洋式・9 身障者用・1	和式・12 洋式・11 身障者用・1
有 住中学校	和式・27 洋式・2 身障者用・1	洋式・11	和式・16 洋式・13 身障者用・1

改修実績(百万円を超える工事)

【平成 25 年度】

世田米学校	プール循環配管改修工事	9,425 千円
両中学校	灯油地下タンク内面ライニング工事	3,360 千円
世田米中学校	校舎壁面塗装工事	2,117 千円
【平成 28 年度】		
世田米小学校	体育館玄関屋根防水補修工事	3,543 千円

【平成 29 年度】

有住中学校 給排水改修工事

世田米中学校 屋外時計等改修工事

- (8) 新エネルギーの活用状況
- (ア) 学校教育の中での「新エネルギー」
 - ・木質系については、地域理解や地域の産業理解という観点から、「伝統と文化を尊重 し、それらを育んできたわが国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」という「ふ るさと教育」や「郷土愛教育」につながります。

1,090 千円

町内産の木質ペレットを活用しております。

- ・太陽光発電や自然エネルギー、エコロジーの観点については、「国土の環境と国民生活との関連についての理解を図り、環境保全等について関心を深める」5学年の社会や「物質、エネルギーでの電気の働き」を学ぶ4学年の理科などがあります。
- ・中学校では、地理的分野で自然環境、資源エネルギーと産業を学ぶ中で、自然環境を 中心とした考察や環境問題、環境保全を中核とした考察を学びました。また、理科の第 一分野で電流とその利用、電気とエネルギーを、第二分野で生命、生物と環境について 学びました。

(イ) 導入の実績と効果

- 導入実績 平成22年度 町内2小学校に設置
 - ①小学校太陽光発電余剰電力料金(平成28年度実績)
 - ・世田米小学校 85,200 円
 - ·有住小学校 136,056 円

計 221,256 円 24 円/1 kwh で計算 9,219kwh/年

- ③地球温暖化抑制への効果
- CO2 の年間削減量 28 トン/20KWシステムとして 9,219kw÷20kw=460CO2 トン
- ③経済効果
- 年間 221,256 円は、一般家庭約 10 世帯分に相当
- ・参考 小学校年間電気料金 3,147 千円/2 校(平成 28 年度) ッ 3,933 千円/2 校(平成 21 年度)
- ④その他の効果
- ・太陽光発電は当面は公共施設を優先し、モデル的に普及を図ります。

2 教育の機会均等

(課題)

- (1) 有住小学校では、平成 29 年度現在 4 学年と 5 学年が複式学級となっている (4 年生 10 名、5 年生 5 名)。小規模校としての教育諸条件の充実やへき地教育の振興を図る必要があります。
- (2)一人ひとりの教育的ニーズに対する特別な教育的支援の充実、自立や社会参加を目指す特別支援教育の充実が求められています。
- (3)教育の機会均等や人材育成のため、町奨学金制度の適切な運営を図る必要があります。町では、平成28年度より、将来町に居住・就労する等の一定の条件付きながらも奨学金の一部償還を免除する制度を開始し、奨学生の修学機会の拡大と経済的な負担の軽減及び、定住人口の増加を目指しています。

- (1)指導体制の充実、地域の特性を活かした学校経営の創造と学習指導の改善を進め、 小規模校の教育諸条件の充実やへき地における教育水準の向上を図りました。
- (2) 多様化する心身障がい児の態様に応じた教育の改善を図り、きめ細かな教育を推進してきました。学校においては、校内就学指導体制を確立し、適正な就学指導の推進を図ってきました。交流学習を教育課程に位置づけ、通常学級との相互理解を深める指導を推進しました。実態に応じた指導内容の選択、教育課程の編成改善に努める。特別支援担当教職員の指導力向上と教育活動全体をとおした学校及び地域社会との交流の推進を図りました。
- (3) 過疎地域の人材育成、人材確保のため、社会情勢に応じた適正な制度改正を行いながら、奨学資金貸与制度の改善を図りました。

3 研修 • 研究 • 指導

(課題)

- (1) 社会環境の急激な変化に対応した教職員の資質向上
 - ・教科指導や生徒指導などの実践的指導力を育成する教職員研修の充実
- ・専門性の向上や視野の拡大、新たな課題に積極的に取組む意欲の向上とそのための研修内容の工夫・改善
- ・地域の特性を活かした創意ある教育課程の編成
- ・教科等の基礎基本を身につけさせるための研究指定、指導法改善、研究・研修の充実
- ・教職員の資質・能力向上と専門的資質の高揚を図る教育研究の推進
- ・教職員の自覚に基づく研鑽と校内における日常の研修活動を基盤とした体系的な教育を実施しました。

- (1) 研修・研究の推進
- ・地域の実態に立脚し、地域の教育を高めるための調査研究を行うため諸資料の収集整理に努めました。
- ・調査研究の主題は、基礎的、実証的な内容とし研究成果をまとめました。可能な限り 各学校の校内研究との関連を図りました。
- ・調査研究の成果は、公開することにより地域の向上のための資料としました。
- ・所報、通信等により、研究所・各学校の調査、研究資料等情報交換を図りました。
- ・研究会を通して、教育実践、教育研究活動の充実を図り、学校の支援に努めました。
- (2)研究・研修の体制及び内容
- ①学力向上に関する研究
- ・教育研究所: 各学校教職員を教育研究所研究員として委嘱、学力向上部会を組織して研究にあたりました。
- ・分析研究: 重点教科を小学校は算数、中学校は数学とし、学力検査の結果分析により、 授業改善の視点を明らかにしながら進めました。
- ・実践研究:学力検査の結果分析による授業改善の視点に基づいて実践研究を行いました。各学校では、分析結果を活かした授業実践を行いその成果を交流しました。
- ・学習指導法研究会:授業改善の視点を明らかにし、各学校の授業実践に基づいた研究 授業を行い日常の実践に役立てました。
- ・各学校の実践結果、学習指導法研究会における研究授業の教材研究、指導案等の資料、 実践及び考察を「実践研究報告書」としてまとめました。
- ②就学前教育に関する研究
- ・将来自立できる人間を育成するために必要な幼児期の教育のあり方及び小学校の生活に円滑に適応、移行するための就学前教育のあり方について、「すみた幼児教育(保育)プラン」に沿った研究を実施しました。

- ① 研究会・研修会の開催
 - (25 年度)・すみた幼児教育(保育)プラン適応指導研修会(有住保育園地区)
 - ・森林環境教育研修会(総合的な学習の時間:有住中)
 - · 国際理解教育研修会(世田米小)
 - (26年度)・すみた幼児教育(保育)プラン適応指導研修会(世田米保育園地区)
 - ・森林環境教育研修会(総合的な学習の時間:世田米中)
 - · 国際理解教育研修会(有住小)
 - (27 年度)・すみた幼児教育(保育)プラン適応指導研修会(有住保育園地区)
 - ・森林環境教育研修会(総合的な学習の時間:世田米中)
 - · 国際理解教育研修会(世田米中)
 - (28年度)・すみた幼児教育(保育)プラン適応指導研修会(有住保育園地区)
 - ・森林環境教育研修会(総合的な学習の時間:世田米小)
 - · 国際理解教育研修会(有住中)
 - (29年度)・研究開発学校事業推進のため公開研究会開催は行わない。

4 中・高ー貫教育の推進

(課 題)

- (1) 本町の提言する中山間地域の人材育成のための「中高一貫教育校(併設型)」設置に関して県からの具体的な言及はありません。
- (2) 県では、平成 21 年度に県立高校再編計画検討委員会から答申を受け、平成 23 年度上期に第 2 次県立高校整備計画(仮称)を策定することとなっていましたが、平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災の影響で「当面凍結」と発表しました。「高校再編の必要性は変わっていない」とするなかで「当面」の意味するところ、また凍結解除の時期や計画の内容がどうなるのかなど情報収集しながら注視していく必要がある。さらに、平成 24 年 8 月になって、県は住田高校を含む県下 4 校について、25 年度からの募集 1 学級減ずるという方向を示しました。学級減は対象校の生徒数の回復が望めない現状などからの判断だということですが、これにより中高一貫教育校の母体となる住田高校の存続に関わる状況は一層厳しいものとなっています。

- (1) 住田高校振興策、充実策や「保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動」と 中高一貫教育校(併設型)設置の提言・要望活動に取り組みました。
 - 一方で、少子化が更に拍車をかけて進行していることを考慮し、これまでの中高一 貫教育校設置の提言の見直しも検討しなければならない状況にあります。
- (2) 平成 23 年度に米飯施設の整備することに伴い、住田高校にも給食を提供すること について検討を開始し、平成 24 年度から実施となりました。本町の特色である、保・ 小・中・高の系統的・継続的教育振興の一層の結びつきの強化の促進や地元食材を活 用した地産地消や食育、家庭の支援等住田高校の魅力づくりや地域の特色を活かし

た学校経営の支援策として実施します。

平成 25 年度からは、希望する全ての生徒に対して給食を無料で提供しており平成 29 年度には、全校生徒 103 名すべてに提供しております。

(3) 中山間地域における人材育成の方向性として「県立中高一貫教育校(併設型)」の設置推進運動の方向性について検討します。平成13年度に「中高一貫教育校設置検討委員会」を設置し、運動を推進してから16年が経過しました。この間、地区別懇談会やアンケート調査、先進地視察、シンポジウムの開催、対県要望活動など様々な機会をとらえて活動を展開し、中山間地域における中等教育の在り方を継続して提言してきました。今回の大震災による状況の変化等により、県教委では県立高校再編計画の当面凍結を発表しましたが再編計画の必要性に変化なしとの認識も明らかにしており、引き続き本町における方向性について検討を進める必要があります。

(4) 住田高校教育振興会への支援事業

住田高校の魅力づくりと充実のため住田高校教育振興会への補助・助成事業を平成3年度から開始し、平成29年度で26年目を迎える。期待される効果としては、地元の高校としての魅力づくりの一助を果たすこと、特に本町教育振興の特徴である保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動を確保し、地元の自治体が支援していることでの社会的印象度の向上、信頼性確保により、卒業生の就職先確保100%の実績維持等に効果を期待したものであります。また、学校の魅力づくりの目玉として実施されている海外派遣事業は、平成7年度から開始され、平成29年度で23回目を迎えます。平成29年度までで述べ183人の生徒が派遣されています。

住田高等学校の生徒は、町内から約 40%、大船渡市から約 30%、陸前高田市から約 30%、数名の生徒が気仙管外から通学しています。遠方から通学している生徒については、保護者の経済的な負担を軽減するべく、通学費の補助を実施しており、平成 28 年度には、全体の約 80%の生徒が通学費の助成を受けており、年間約 800 万円、生徒一人平均で年間約 10 万円の補助金を交付しております。

管内及び遠野市・釜石市の中学校に高等学校長・教育長が直接に訪問し、住田高校の特徴や、町の支援制度等を説明しております。

一方、近隣の市及び県内の多くの市町村において、地元の高校の存続及び生徒の確保に向けた取り組みが盛んに行われるようになっています。

○住田高校教育振興会事業による特色ある学校運営・教育課程の充実

- ① 海外派遣事業:国際化、情報化社会に対応し、豊かな国際感覚と異文化を学び、国際社会に適応する人間の育成を図ります。
- ② 芸術・文化事業:質の高い芸術に触れさせることにより、良いもの・美しいものに素直に感動できる心を育てる。この事業は中・高連携事業で、町内の中学校と合同実施します。
- ③ 地域文化選択講座:地域の歴史や文化の学習をとおして地域理解を深めさせる。この事業も中学校3年生が参加する中・高連携事業となっています。

- ④ 福祉事業補助事業:生徒の福祉関係への進路実現をめざし、訪問介護員2級の資格が取得できるようにする。訪問介護養成講座の実施、外部講師の派遣に要する経費負担。
- ⑤ 部活動補助事業:学校全体の活性化を図るため部活動の活発化を図る。
- ⑥ 進路指導補助事業:学力向上、進学率向上のための進路意識の早期高揚と進路目標達成のための充実を図る。ア・課題授業の実施(平常課外・夏季課外・冬期課外)イ・模擬試験の実施(各種進学模試・就職模試・資格試験・各種検定試験)ウ・大学・短大・事業所見学 エ・IT等を活用した学習の実施
- ⑦ 学校広報事業:中学校や地域に高校理解を浸透するため、幅広くPR活動を図り、 入学者確保を促進。ア・学校案内の作成とPR イ・情報誌「楽水楽山」の作成配布 ウ・ホームページの充実と更新

5 学校体育施設

(課題)

(1) 学校体育施設は、設置後40年以上経過している施設もあることから、事故防止や安全管理の側面からも適切な維持補修が必要であります。

特にも、体育館に関して照明設備の老朽化が顕著であることから、修繕が必要であ あります。また、近年、床の老朽化に伴い剥離部分が、身体に刺さる等の大事故が全 国的に問題となっていることから対応が急がれています。

(施策と推進方策・実績)

(1) 事故防止・安全管理の徹底、適切な維持管理に努めました。

6 学校保健

(課題)

- (1) ライフスタイル、食生活の多様化などにより、肥満・生活習慣病・視力0,1未満の児童生徒の割合の増加や心の問題等への対応が必要となります。また、アレルギー疾患、感染症、薬物乱用などが社会問題となっており早期対応も必要となります。
- (2) 児童生徒が自分の健康を自分で考え、行動できるよう正しい知識を習得できるようにする必要があります。そのため、学校や保護者と学校医など関係機関と連携した健康教育の充実が必要となります。

- (1) 事後指導を含む定期健康診断の適切な実施等きめ細かな保健管理の徹底による肥満・生活習慣病等疾病への対応を図りました。
- (2) 学校医・家庭・地域社会・関係機関等と連携強化により、学校保健活動の充実を図り、自分の健康を自分で考え、行動できる児童生徒の育成に努めました。

7 学校安全

(課題)

- (1) 自己を充分発揮しながら活動ができるよう、児童生徒が健康安全で情緒が安定した生活を保障するため下記の環境を用意します。
- ①学校施設設備の安全管理や通学路の安全確保
- ②学校生活における安全管理
- ③自然災害や火災等災害対策
- ④交通事故や水難事故防止
- ⑤危機管理や安全対策、不審者対策
- ⑥道徳教育による安全指導
- ⑦安全教育における家庭、地域との連携
- ⑧全国瞬時警報システム(Jアラート)に対する児童生徒及び教職員の安全確保
- (2) 通学途中における交通事故、水難事故防止の徹底、自然災害から身を守る防災教育の充実を図ります。

- (1) 校内における安全確保
- ①学校施設設備の安全管理
- ・校庭、校舎などの整備と破損箇所の修理修繕、危険物の除去
- ・全職員による一斉点検日の設定等安全点検の励行
- ・清掃、整頓の励行、教材教具の点検修理
- ②学校生活における安全管理、指導
- ・用具の点検、適切な使用法の指導
- ・日常活動における基本的に必要なものの精選、計画的な指導
- ・施設内器具、薬品等の適切な管理と指導
- ・不審者対応まで含めた、様々な状況設定による指導、避難訓練の実施
- ③自然災害、火災、水難事故、水泳事故防止、不審者への対応
- ・東日本大震災の経験を踏まえた安全確保のためのマニュアルの見直しと対応の課題に即した体制整備を図ります。
- 種々の災害等への対応と事故防止のための最適な行動理解と態度を養います。
- ・常に指導にあたり、安全確保、事故防止に努めます。
- ④安全指導の徹底
- ・自他の生命を大切にする態度と習慣の育成
- ⑤安全指導と家庭・地域との連携
- ・安全指導の年間計画に沿った指導実践
- ・生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会、PTA、地域、警察との連携確保
- (2) 通学における安全確保

- ①交通事故防止
- ・交通安全教育の充実
- ・自分の身は自分で守るという指導の徹底
- ②自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止
- ・種々の災害への対応と事故防止のための最適な行動理解、態度を養います。
- ・常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努めます。
- ③家庭・地域との連携、防犯協会(スクールガードリーダー)との連携
- ④全国瞬時警報システム(Jアラート)による「ミサイルの発射情報及び避難喚起」に対しては、町内の保育園・小中学校との情報共有を図り園児及び児童生徒の安全確保を図りました。特にも通学範囲が広く、スクールバスを利用する子供が多い本町においては、運行業者とも連携し対策を図りました。

8 学校給食

(課題)

- (1) 生活習慣病等「食」に起因する問題の増加から、安全な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識と選択する能力を習得するなど「食育」の推進が求められています。
- (2) 住田高校の魅力づくり及び、施設の有効活用の一環として高校への給食提供を継続してまいりました。
- (3)配送業務、米飯炊飯業務に加え平成19年度から調理部門を民間委託を開始しました。今後は、他部門の民間委託について方向性を検討する必要があります。
- (4)「食」の安全性が問われている中、地元産の「安全安心な農産物」の更なる活用をあります。

- (1) 安全な給食の提供
 - ・豊かで多様な献立の企画、栄養バランスへの配慮
 - ・食材の安全確保、安全安心農作物の使用
 - ・アレルギー児童生徒へ除去食、代替食の提供
- (2) 食中毒の防止、学校給食衛生管理基準の遵守、給食従事者の衛生管理の徹底
 - 関係職員、受配校職員、調理従事者の研修
 - ・食材、施設の衛生検査の実施
- (3)「食」に関する指導の充実。調理場と学校、家庭、地域との連携強化
 - ・父母、祖父母等参加による学校、家庭、地域との連携
 - ・郷土食の導入と食文化の伝承
 - ・地場産物の積極的導入活用
 - ・給食だより、ホームページによる情報周知

- (4) 米飯給食施設整備と住田高校への給食提供
- ①本町の米飯施設で炊飯したご飯を陸前高田市にも供給することとし、平成24年4月から供給を開始しました。これは、食を通じた広域連携であり、地元食材の消費拡大、産業振興、被災地支援など様々な意味から実施したものであります。
- ②学校給食の食育への観点から伝統的食文化理解や食を通じたふるさと教育等が示されており、地元食材を使用し、地元で調理したものを食することがより生産者との距離も近くなり、感謝の気持ちや勤労を尊ぶ心の教育につながる等総合的に捉えて実施しました。
- ③住田高校の魅力づくりとしての給食提供は、地域の教育力を活用した連携を通じた支援策の一つであります。地元自治体としてできる魅力づくりとして、地域の特色を活かした学校経営の支援として、また保小中高の連携を更に深めるため実施しております。
- (5) 地産地消と食育の推進については、栄養職員による専門性を活かした学級指導のほか、 家庭教育学級、学校保健活動、教育振興運動等と連携した取組みを図りました。

地元産食材の活用については、重量換算で、コメ 100%、 野菜類 18%、肉類 67%、食材全体では 52%となっております。カット野菜の活用、すみたっこ給食の取り組みなどにより地元産食材の利用拡大に努めてきました。今後は、町内産食材の更なる活用を図るべく、保冷庫等の整備や給食センターへの供給農家の拡大等の検討を図っていく必要があります。

9 文部科学省指定研究開発事業

本町にある町立小中学校 4 校と、県立高校 1 校が平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間文部科学省からの指定を受け研究開発事業に取り組むこととなった。

1 教育課程

(1) 教育課程の特徴

人材育成は将来にわたって持続可能な町の姿を描く上で最重要課題であり、町民の寄せる期待も大きい。 本研究開発は、町教育研究所が町内の小・中学校及び県立高校と連携し、自立して生き抜く力を身に付け、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成を目指し、取り組むものである。この目的を達成するため、小学校から高等学校までが一貫して新設教科「地域創造学」を中核に据えた教育課程を実施することで、人材育成が図られると考えた。この教科を据えた教育課程は、全ての校種で「社会的実践力」を12年間という長いスパンで実施していくことや、地域と学校が子どもの成長についての展望をこれまで以上に共有することが、人材育成に関わる関係者の参画を促し、地域の活性化にもつながることを期待し、編成を行ったものである。

教育課程編成のために、29年度は以下の取組を行った。

- ① 町教育研究所が中心となり、学校と共に新設教科「地域創造学」で育成すべき 資質・能力の検討を行い、以下の表の通りと規定した。
- ② ①に基づき、幼児教育も含め、小学校~高等学校までの12年間を5つのステージに分け、幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた各ステージで育む資質・能力の系統表(試案)を作成した。
- ② ②の系統表(試案)に基づき、地域創造学を中核に据えた教育課程で育む社会的実践力を継続的に見取っていくための心理尺度作成に着手した。本年度中に実施の予定である。この尺度は質問紙によるものを想定しており、結果を②の系統表(試案)の再整理に反映させていく。

第4節 社会教育の充実

1 推進・指導体制の整備・充実

(課題)

- (1) 生涯学習事業の実効性や関係各課等の役割の明確化による推進体制の充実を図ります。
- (2) 計画的な社会教育主事の養成、継続的な社会教育指導員の設置が必要です。
- (3) 地域づくり、町づくりに重要な役割を持つ社会教育団体の活性化を図ります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯学習推進本部、幹事会の役割を明確化し機能の拡充を図ります。なお、幹事会については、平成28年度から会議は開催せず、年度末に資料を配布し、次年度に向けた成果と課題の検証と事業計画の作成について意見集約を行うことに改め、効率化を図りました。
- (2)計画的な社会教育主事の養成を目指したが、社会教育指導員については、継続的に 設置できており、平成 29 年度は1名体制から3名体制とすることができ、事務事 業の分担と研修会等を活用した職員の資質向上も図りました。
- (3) 社会教育関係団体への補助金交付等の活動支援を図りました。

①社会教育団体等の自主活動の促進

団体名	主な事業	補助金
町子ども会育成会 連絡協議会	・指導者及び子ども会リーダーの養成 ・地域美化運動等の活動促進 ・研修他	30,000 円
町婦人団体 連絡協議会	・指導者研修会の開催と参加・各女性団体事業の調整・施設慰問等ボランティア活動	200,000 円
町PTA連合会	・研修会 ・各種PTA調査の実施 ・教育振興運動の実践	30,000 円 (H25 までは 50,000 円)
教育振興運動 実践協議会	・各地区実践協議会が行う教育振興運動の活動 ・地域教育力の充実、家庭教育の振興(5 地区)	250,000 円 (50,000 円×5)

町自治公民館 連絡協議会	・協議会の事業活動強化のための援助を行う	50,000 円
町芸術文化協会	・運営、活動に対して諸援助を行う	50,000 円 (H25までは 30,000円)
町郷土芸能団体 連絡協議会	・協議会の事業活動強化のための援助を行う	50,000 円
町体育協会	・運営、活動に対して諸援助を行う	1,600,000 円

①自治公民館の育成支援

平成 25 年度までは、「活動費補助金」「設置及び維持管理費補助金」「活動保険料補助金」をそれぞれに交付していたが、平成 26 年度からは「敬老事業費補助金」も加え、一括で交付することとし、事務の軽減と効率化を図りました。

事業名	目標及び内容	対 象
自治公民館等運営費書補助	・地域づくりの主要な役割を担っている自治公民館等の活動事業を支援していく 【活動費補助】 活動費の補助(均等割45,000円+世帯数×900円) 【設置及び維持管理費補助】 建物の建設費(100分の40)及び改修費(100分の50) 並びに敷地借地料(固定資産評価額の100分の5以内)の補助 【活動保険料補助】 個人の賠償をも補填できる保険に加入した場合の補助 (掛け金の7割・1世帯当たりの保険料上限500円) 【敬老事業費補助】 敬老事業に要する経費の補助 (70歳以上の者×700円)	各自治公民館等

2 社会教育施設の整備・充実

(課題)

- (1) 生涯学習推進のための、中央・地区公民館の推進体制の整備を図ります。
- (2) 地区公民館と自治公民館の連携を推進します。
- (3) 図書室の充実を図ります。
- (4) 地域の歴史文化の拠点施設、民俗資料館の充実を図ります。

- (1) 中央・地区公民館機能の拡充を図りました。
 - ・中央・地区公民館の役割の明確化
- ・平成 28 年度に集落支援員を兼務した常勤の主事(嘱託職員)を全地区公民館に配置及 び平成 29 年度には地域おこし協力隊も全地区公民館に配置されたことから、自治公民 館との連携がさらに強化され、地域づくりを含めた機能の拡充が図られました。
- ・地区公民館と自治公民館の役割の明確化と連携強化

○地区公民館施設整備

・下有住地区は、基幹集落センターが条例上の地区公民館であるが、集会室が2階にあることで高齢者等が不便を感じており、また老朽化により漏水等の支障もでてきているため、学習活動をはじめとする集会は児童館が活用されていました。この児童館は老朽化が著しく、東日本大震災により使用ができなくなったため解体しておりました。地域からは、旧下有住小学校校舎、旧農協下有住支所、基幹集落センター、児童館を含めた施設を解体し、新たな地区公民館的な施設の整備が要望されておりました。

町においては、平成 22 年度から、関係各課と教育委員会で「下有住地域の公共施設の再配置」という形で検討を進めてきました。その結果、平成 24 年 5 月 7 日の下有住地区民との意見交換を経て、町としての対応を検討した結果、建設場所について、地域からの要望に沿うものとすることに決定し、旧児童館跡地に建築する方向で固まり、同年 10 月に設計が完了、平成 25 年 3 月に完成しました。平成 28 年度には、解体された旧農協下有住支所、基幹集落センター跡地を公民館敷地として整備し環境を整えたことにより、地域の生涯学習の拠点として、さらなる活用が期待されます。

- ・世田米地区は、平成27年度まで施設は無く中央公民館内に事務局を設置し事業を推進しておりましたが、平成28年度から住民交流拠点施設「まちや世田米駅」内の一部を世田米地区公民館と位置づけ事務局を設置し事業を推進するようにしたことにより、地域の生涯学習の拠点として今後の活用が期待されます。また、同施設には地域おこし協力隊も配置されていることから、連携した地域づくり事業の推進も期待されます。
- ・大股地区は、平成29年度に老朽化した旧校舎及び利用されなくなっていたプール等の解体事業が終了し、地域の生涯学習の拠点施設として、よりよい環境の整備を図ることができた。

・指標:地区公民館利用者数 延べ6,000 人/年

項目/年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
世田米	公民館	_			1,559 人	2,304 人
	公民館	1,893 人	1,737 人	1,668 人	2,057 人	1,892 人
大 股	図書室	_			29 人	56 人
	計	1,893 人	1,737 人	1,668 人	2,086 人	1,948 人
	公民館	7,461 人	8,847 人	7,323 人	4,605 人	4,045 人
下有住	図書室	_			1,418 人	1,254 人
	計	7,461 人	8,847 人	7,323 人	6,023 人	5,299 人
	公民館	16,491 人	14,840 人	13,812 人	12,552 人	10,840 人
上有住	図書室	_			3,623 人	1,993 人
	計	16,491 人	14,840 人	13,812 人	16,175 人	12,833 人

		公民館	2,908 人	3,241 人	3,197 人	2,513 人	2,153 人
五.	葉	図書室				12 人	8人
		計	2,908 人	3,241 人	3,197 人	2,525 人	2,161 人
		公民館	28,753 人	28,665 人	26,000 人	23,286 人	21,234 人
合	計	図書室	_	_	_	5,082 人	3,311 人
		合 計	28,753 人	28,665 人	26,000 人	28,368 人	24,545 人

※下有住及び上有住地区公民館は、放課後子ども教室利用者数も含めた人数

(2) 図書室の充実

- ・中央公民館、地区公民館の機能に応じた図書室の特色づくりを行いました。
- ・図書ボランティアの育成による地域の人材活用と協働の意識高揚を図りながら「地域の図書室」としての意識拡大を図りました。

(3) 民俗資料館の整備

- ・平成25年度には、民俗資料館内の全てのブラインドを新しいものに取り換えました。また、展示ケースを購入し産金資料展示室の展示資料の充実を図ったほか、内部塗装が剥離している箇所の再塗装を行いました。平成27年度には、管内の蛍光灯を紫外線の出ない博物館用に交換しております。平成29年度には、元禄絵図の展示(複製)をカラー版にしてリニューアルするなど、内容の充実を図りました。また、機織り機を展示だけではなく機織り教室で有効活用するために修繕をしました。
- ・文化財ボランティアの育成・活用により、民俗資料館のレイアウト、展示品の整理、 説明表示の充実を図り、歴史・文化の拠点づくりを進めました。人材育成が図られ、ボ ランティアによる展示品の説明、史跡めぐりのボランティアガイド養成、町史を活用し た町民講座の講師養成等、地域文化財全般に通じた人材育成を図りました。
- ・指標:民俗資料館入館者数 延べ400人/年

項目/年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ人数	532 人	561 人	401 人	539 人	593 人

3 家庭教育の充実

(課題)

- (1) 家庭の教育力の低下
 - ・地縁的なつながりの希薄化、親同士や子育て経験者との交流機会の減少
 - ・子どもの教育に最終責任を負うには「家庭」であることの再認識
 - ・家庭の教育力再生

- (1) 家庭教育学級の開催
- ・各学級の合同開催が定着してきており、町全体の学習会、世田米と大股合同の学習会、 有住3地区合同の学習会等が開催され、気仙地区及び県主催の研修会等にも参加しま

した。また、教育振興運動と連携し、子ども・親・学校・地域・行政の5者が連携し 開催することができました。

·指標:家庭教育学級開催回数 3回/年

: 家庭教育学級参加者数延べ 300 人/年

項目/年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	4 回	4 回	8回	9 回	11 回
延べ人数	533 人	423 人	389 人	466 人	437 人

(2) 乳幼児学級 (パームパーム) の開設

- ・パームパームを開催し、英語に触れる活動、外国のおやつ作り等を実施しました。
- ・少子化及び平成27年度から3歳以上の児童が保育園への全入所が可能となり、町内 未就園児が減少し参加者が少なくなってきたことから、開催の工夫や小人数でも楽 しくできる学習内容の工夫・検討をしながら進めてきました。
- ・保健福祉課と連携して、家庭環境の在り方や子育ての在り方ついて、情報交換と学習 し交流し合う場を提供した。また、国際理解活動にも取り組みながら進めてきました。
- ・指標:乳幼児学級(パームパーム)開催回数 6回/年

:乳幼児学級(パームパーム)参加者数延べ 300人/年

項目/年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	9 回	10 回	10 回	5 回	5 回
延べ人数	135 人	133 人	123 人	40 人	40 人

- (3) 家庭教育学級開催による学習機会の提供に努めました。
 - ・コミュニケーションの場の提供。
 - ・家庭教育の情報提供
- (4) 子育て環境づくりを推進しました。
 - 教育振興運動の取り組み
 - ・保育園における就学前教育の充実
 - ・小・中との連携強化

4 乳幼児教育

(課題)

- (1) 子育て環境の変化
 - ・核家族化、少子化により世代を通して子育てを学ぶ機会が減少しています。
 - ・地域では地縁関係が希薄になり、身近な子育て支援の仕組みづくりが必要です。
 - ・少子化により同年代の幼児が周囲にいないことが課題となっております。

- (1) 子育てサークルとの連携強化を図りました。
 - ・保育園開放事業の実施、子育てサークルなどコミュニケーションの場の提供

- ・世田米・有住両保育園とも開園日には園庭開放を実施
- ・子育て相談等随時窓口として対応し、保護者とのコミュニケーションの場の提供
- (2) 学習機会の提供に努めました。
 - ・乳幼児学級(パームパーム)の開設
 - ・家庭教育情報の提供
 - •保育園開放事業
- (3) 子育てサポーター: 2名

第5節 生涯各時期における社会教育の推進

1 少年教育

(課題)

- (1) 家庭教育力の低下やライフスタイルの変化により、基本的生活習慣の欠如が課題となっております。
- (2) 生活経験や自然体験、読書、異年齢交流の不足等による心と体のアンバランスが課題となっております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 健全な心身を持つ児童生徒の育成を図りました。
- ○各種体験活動の機会の提供に努めました。
- ・教育振興運動の推進
- 指標:教育振興運動実践区:全域
- ・進捗状況:実践区を各地区公民館単位に設定、町全域で実施
- ・指標:教育振興運動事業参加者:小、中学生の90%以上
- ・実績:下記事業への参加促進を図りながら実施、青少年劇場は小学生全員を対象として実施、森林環境学習は、保・小・中・高全員対象の学習活動として実施しました。

<各種事業>

- ・各種青少年リーダー交流研修会の実施
- すみたコミュニティスクールの開設
- ・青少年劇場の開催
- ・高校生ボランティア事業の実施
- ・子ども会育成会活動の推進
- 森林環境教育の推進
- ・各種スポーツ教室及び大会の開催
- ・学童クラブに対する運営支援
- ・放課後子ども教室の開催

学童クラブ・放課後子ども教室利用実績

項目/年度		Н25	Н26	H27	Н28	Н29
世田米学童	登録人数	37 人	38 人	50 人	51 人	54 人
クラブ	延べ利用人数	6,444 人	6,684 人	7, 933 人	8,862 人	7,026 人 ※1
	登録人数 (上・下)	_	_	_	55 人	72 人
放課後子ど も教室	上有住 延べ利用人数	13, 214 人	12,651 人	10,541 人	10,696 人	6,839 人 ※ 2
	下有住 延べ利用人数	1,737 人	2, 106 人	1,164人	984 人	542 人 ※ 2

- ※放課後子ども教室は、平成28年度から登録制としている
- ※1 平成30年1月末現在の人数
- ※2 平成 29 年 12 月 11 日現在の人数

2 青年教育

(課題)

- (1) 地域づくり、町づくりへの参加意識が低いことが課題となっております。
 - ・自ら企画・立案し社会参画しようとする姿勢が消極的です。

- (1)地域づくり、町づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の養成を図りました。
- ①先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供に努めました。
 - 〇青年教室の開催
- ②リーダーの養成と自主的な活動への発展を図りました。
 - O自治公民館及び地区公民館における青年の参加促進
 - ・平成27年2月:町づくり人材育成研修会の開催(青年対象)
 - ・平成27年4月:若者町づくり懇談会の開催とアンケート調査の実施
 - O高校生ボランティア事業参加者への意識啓発
 - ・ボランティア活動のきっかけとなるような事業開催により、町づくりに積極的に関わる青年層を育成しました。

年度	高校生ボランティア	成人式
	・森の保育園 7回 32人	成人式交流会の企画
25	・家庭教育学級合同講演会(託児)4人	・実行委員会 3 回開催
	延べ 36 人(登録 23 人)	
	・森の保育園 6回 43人	成人式交流会の企画
26	・秋の種山学習(世田米小学校 1,2 年)	・実行委員会3回開催
20	1回 5人	
	延べ 48 人(登録 46 人)	
	・森の保育園 7回 52人	成人式交流会の企画
27	・秋の種山学習(世小 1,2 年)1 回 10 人	・実行委員会3回開催
21	・砂金採り体験(有小6年)2回 22人	
	延べ 84 人(登録 54 人)	
	・森の保育園 6回 45人	成人式交流会の企画
28	・秋の種山学習(世田米小学校 1,2 年)	・実行委員会3回開催
28	1回 11人	
	延べ 56 人(登録 43 人)	
	・森の保育園 6回 54人	成人式交流会の企画
29	・秋の種山学習(世田米小学校 1,2 年)	・実行委員会3回開催
29	1回 11人	
	延べ 65 人(登録 54 人)	

3 成人教育

(課題)

- (1) 成人層の減少傾向、就労時間の不均衡等が課題となっております。
 - ・成人層の町外への流出による減少が課題となっております。
- ・継続的学習活動や地域社会での連帯意識、参加意識の不足が課題となっております。
- ・多様な知識、技能、資格、学習成果等を地域づくり等に活かす場の提供が必要です。

- (1) 学習要求にこたえる各種情報の提供及び学習環境の整備、地域づくりの担い手として世代の中心となり実践できる力の養成による成人教育を推進します。
- ○学習環境の整備と情報提供に努めました。
- ・町民講座の開設
- 公民館連携生涯学習講座の開設
- ・地区公民館ボランティア事業の開設
- 各種学習情報等の提供
- (2) 人材の育成を図りました。

・各自治公民館自主事業の促進

・指標:各自治公民館自主事業:2回

・各種団体の研修事業の支援

・地域づくり事業の促進

自治公民館・地区公民館連携生涯学習講座							
項目/年度 平成 25 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度							
開催回数	4 回	7 回	6 回	5 回	10 回		
延べ人数	265 人	396 人	140 人	230 人	169 人		

4 高齢者教育

(課題)

- (1) 高齢者の地域づくり町づくりにおける役割の重要性に応えることが必要です。
 - ・高齢者の積極的な学習意欲に応える教育環境の充実が必要です。
 - ・地域の教育力再生と世代を越えた交流の場の設定が必要です。
 - ・豊かな経験を活かせる場や能力が発揮できる場の提供が必要です。

- (1) 豊かな経験と知識を活かした社会参画の推進を図りました。
- ○社会参画の推進
- ・高齢者による次世代への技術や知恵の伝承
- ・ボランティア活動の推進
- ・文化財ボランティア・読書ボランティア・伝承活動等、多様な社会参加活動に機会を 提供することで、社会参画の意識醸成や世代間交流の機会創出に努めてきました。
- (2) 学習機会の提供
 - 高齢者教室の開設
 - ・スポーツ・レクリエーション活動の奨励
 - ・町民講座・生涯学習講座(地区公民館)の開設
 - 各種学習機会の提供
 - ・指標:高齢者教室参加数:延べ900人/年

	高齢者教室							
地区	項目/年度	H25	H26	H27	H28	H29		
世	開催回数	7 回	7 回	7 回	7 回	8回		
田	学級生数	97 人	104 人	133 人	128 人	120 人		
米	延べ人数	386 人	418 人	523 人	525 人	536 人		
大	開催回数	7 回	7 回	7 回	8回	8回		
	学級生数	42 人	36 人	37 人	56 人	49 人		
股	延べ人数	168 人	138 人	137 人	176 人	162 人		

下	開催回数	7 回	5 回	7 回	9 回	9 回
有	学級生数	31 人	33 人	24 人	45 人	34 人
住	延べ人数	102 人	155 人	130 人	170 人	156 人
上	開催回数	7 回	6 回	7 回	7 回	8回
有	学級生数	55 人	65 人	65 人	70 人	70 人
住	延べ人数	156 人	165 人	193 人	232 人	203 人
五.	開催回数	8回	7 回	6 旦	7 回	8回
	学級生数	37 人	48 人	66 人	66 人	67 人
葉	延べ人数	171 人	112 人	112 人	186 人	149 人
総	開催回数	36 回	32 回	34 回	38 回	41 回
	学級生数	262 人	286 人	325 人	365 人	340 人
計	延べ人数	983 人	988 人	1,095 人	1,289 人	1,206 人

第6節 特色ある社会教育の推進

1 森林環境教育

(課題)

- (1) 森林環境教育の充実・整備を図る必要があります。
 - ・森林や森林と暮らす文化・誇りの次世代への継承が必要です。
 - ・町民全体の環境に対する意識と実践力のレベルの向上が必要です。
 - ・森林と共に生きることの意識の高揚が必要です。

- (1)森林や林業に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深め実践していく力の養成を図りました。
 - ・幼児から高齢者まで各年代に応じた「森林環境学習」の系統的な展開と情報発信による森林環境学習の推進を図りました。
 - ・森林環境学習の系統的な展開:住田型森林環境学習の整備充実、森の保育園の充実、 小中学校における総合的な学習の時間を活用した森林環境学習の充実、高校生を対象としたセミナー等の開催、高校生によるボランティア活動等の実施、一般町民を対象とした散策会等の森林環境学習の充実、森林環境学習指導者の養成、林政課との連携、実践例や成果等の情報発信を図りました。
 - ・指標:講座参加者数(保・小・中・高・一般)延べ700人/年

		H25	H26	H27	H28	H29
木の伊玄国	開催回数	8回	9 回	8回	9 回	8回
森の保育園	延べ人数	161 人	166 人	169 人	137 人	107 人

小学校	開催回数	26 回	26 回	23 回	23 回	23 回
小子仅	延べ人数	548 人	601 人	397 人	432 人	292 人
中学校	開催回数	12 回	14 回	14 回	13 回	13 回
中子仪	延べ人数	278 人	294 人	290 人	245 人	238 人
高校	開催回数	8回※1	8回※2	11回 ※3	7回※4	7回 ※4
同仅	延べ人数	121 人	115 人	106 人	56 人	65 人
一般	開催回数	11 回	12 回	12 回	14 回	14 回
一	延べ人数	260 人	371 人	414 人	442 人	502 人
合計	開催回数	58 回	62 回	59 回	59 回	58 回
	延べ人数	1,368 人	1,547 人	1,376 人	1,312 人	1,209 人

- ※1 森の保育園 7回、森林(もり)の担い手育成セミナー1回
- ※2 森の保育園 6 回、秋の種山学習(世小)1回、出前講座1回
- ※3 森の保育園 7 回、秋の種山学習(世小)1回、砂金採り体験(有小)2回、森 林環境学習講話1回
- ※4 森の保育園6回、秋の種山学習(世小)1回
- ・一般向け森林環境学習「目指せ!森の達人(マイスター)講座」は、森林環境学習指導者(森の案内人)養成講座も兼ねて平成25年度から実施しており、平成28年度までに、講座受講者から新たに8人が森の案内人の会に加入しました。
- ・成果等の情報発信:広報すみた、町ホームページ、すみたテレビの有効活用、その都 度東海新報をはじめとする地元紙に情報提供し、成果の情報発信を行いました。

2 国際理解教育の推進

(課題)

(1) 児童・生徒に対する国際理解の場の継続と内容充実を図るとともに、国際社会の 一翼を担う地域社会形成者の育成のため、国の違いを超え、地域文化を積極的に国際 社会に発信できる人材の育成と国際化時代に対応した町民意識の高揚を図る必要が あります。

- (1) 異文化の理解や国際交流活動への参加、世界へ発信できる力の育成が必要です。
- ・平成23年度から国際教育主事を町職員として本採用し国際理解活動の進展が図られました。
- ・国際教育主事による各年代や段階における国際交流事業の充実。
- ・平成 28 年度から国際教育講師を 1 名雇用し、国際教育主事と共に英語教育のさらなる充実を図りました。
- ·中学生海外派遣:4名/年
- 英語検定受験料の全額町費負担

- ・乳幼児学級(パームパーム)(毎月第1月曜日)・英会話教室(毎週月曜日)・バーバーショップ・コーラスグループ(毎月第2、第4水曜日)の活動による国際交流の場の提供
- ・国際理解活動を内外に発信する場の機会の確保

第7節 教育振興運動の推進

1 推進組織と運動の展開

(課題)

- (1) 少子高齢化による小学校の統合など子どもを取巻く環境が変化しています。
- (2) 世田米・大股・下有住・上有住・五葉実践協議会の組織や活動のあり方に影響します。
- (3) 学力向上・健全育成・体力の向上などの普遍的な課題への対応、そのための基盤整備、5者の役割の明確化など実践活動の充実が必要です。

- (1) 学校・家庭・地域・行政が連携し、地域で子どもを育む気運を高める取り組みを進めてきました。
 - ・運動の理念や活動内容の周知のための5者が連携した広報活動を実施
 - ・実践組織・実践班の活動の見直しと実践の充実
 - ・指標:実践区活動参加者数:実践区の保・小・中全員
- ○教育振興運動推進計画による事業推進
- ・町統一テーマを「かっこう花をさかせよう」として推進
 - ○「かっ」は家庭学習の花(家庭学習の充実・読書活動の推進)
 - ○「こ」は声がけの花 (あいさつ運動の推進・地域行事への参加)
 - ○「う」は運動の花 (健康づくりの推進)
- ・年次計画 第5次(H21~H26)※5ヶ年計画を1年延長第6次(H27~H29)※3ヶ年計画(教育振興基本計画に合わせた)

年	年次計画	推進委員会・行政	実践協議会
度	(推進の重点)	重点	重点
平成	第5次計画のまとめ	・第5次計画による運動の	・第5次計画による実践の 集約
2 5	(評価)	集約·評価委	・第6次計画に向けた課題の掘
年度	第6次計画作成	・第6次計画の検討・作成	り起こし
平成	第5次計画のまとめ	・第5次計画による運動の	・第5次計画による実践の 集約
2 6	(評価)	集約·評価委	・第6次計画に向けた課題の掘
年度	第6次計画作成	・第6次計画の検討・作成	り起こし
平成	運動の改善①	・周知方法の支援・助言	・周知方法の改善
2 7	(周知)	・家庭教育の充実	(研修・実践)
年度	(<i>/</i> FJ XH <i>)</i>	(周知啓発活動の実施)	(如形。关践)

平成		・内容の見直しへの支援・	
2 8	運動の改善②	助言	・内容の見直し・改善
年度	(内容見直し)	・学校と地域の連携	(研修・実践)
		(問題点の明確化・改善)	
平成	第6次計画のまとめ	・第6次計画による運動の	・第6次計画による実践の 集約
2 9	(評価)	集約·評価委	・第7次計画に向けた課題の掘
年度	第7次計画作成	・第7次計画の検討・作成	り起こし
		①年間計画及び実践のま	
		とめへの評価	①年間計画作成 ②年間計画作成
各年		②年間を通した実践への	②実践活動の展開
共通		支援·助言	③まとめと評価
		③学校・家庭・地域の連携	少まとめと許伽
		促進 (運動の周知等)	

第8節 協働・共生・ボランティアの推進

1 ボランティア活動の推進と協働の町づくり

(課題)

- (1)地域社会では、町づくりや次代を担う子どもたちから高齢者への関わりなど、様々な場面での青年層の積極的な参画を渇望しています。
- (2)地域の教育力向上のためにも、青少年の持つ可能性や地域に貢献できる力を引き出し、地域リーダーを育成していくことが求められています。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 町づくり、地域づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の高揚を図りました。
 - ・ボランティア活用事業の推進
 - ・指標:ボランティア活動参加者数:40人

年度	森の保育園等 高 校 生	文 化 財	図 書 ま~ぶる	読み聞かせ どんどこ	子 育 て ピカブー	合 計 延人数
25	36 人	46 人	174	人	450 人	706 人
26	48 人	59 人	172	172 人		435 人
27	82 人	50 人	136 人	26 人	112 人	406 人
28	56 人	74 人	140人 91人		75 人	436 人
29	65 人	40 人	121 人	81 人	-人	307 人

- (2) 先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供に努めました。
- (3) 共生・協働を進め、自治意識高揚を図る機会の創出に努めました。

2 男女共同参画の社会環境づくり

(課題)

(1) 男女共同参画の浸透と保守的な意識の変革が必要です。

(2) 少子高齢化、人口減少社会における元気な女性の活躍と「男女共同参画」の意義が理解される環境整備が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 男女共同参画への意識の変革と社会参加意欲の醸成を図る。
 - ・事業所を対象とした男女共同参画研修会を開催
 - ・男性を含めた意識改革のための学習機会と情報提供
 - ・指標:講座開設による参加者:延べ300人

年度	乳幼児学級	家庭教育学級	女性リーダー 講座	男女共同参画 関連講座	合 計 延人数
25	135 人	533 人	126 人	_	794 人
26	133 人	423 人	_	118人	674 人
27	123 人	389 人	_	102 人	614 人
28	40 人	466 人	_	97 人	603 人
29	40 人	437 人		116 人	593 人

(2) 男女共同参画サポーター:5名

第9節 芸術・文化の振興

1 芸術·文化

(課題)

(1) 芸術・文化に親しみ、豊かな感性を育む環境づくりが求められる中、参加者の減少や、リーダーの高齢化などが深刻化しており、継続した支援が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1)優れた芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化活動の成果を発表できる機会の設定、各種団体の活性化による芸術文化の振興を図りました。
 - ・登米伊達黎明展、御所湖川村美術館移動美術展、青少年劇場の開催
 - ・文化産業まつりの開催、気仙芸術祭への参画
 - ・芸術文化講座の開設
 - ・指標:文化産業まつり出品者数:500人

○作品展

	出	出品作品数			入場者数					
年度	一般	児 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	計	文化展 社 体	伊 達川 村黎明展美術展	民 俗 資料館	計			
25	517 点	803 点	1,320 点	931 人	453 人	184 人	1,568 人			
26	842 点	836 点	1,678 点	987 人	576 人 447 人	168 人	2,178 人			
27	712 点	835 点	1,547 点	830 人	373 人	118人	1,321 人			
28	1,092 点	861 点	1,953 点	970 人	711 人	182 人	1,863 人			
29	570 点	791 点	1,361 点	987 人	553 人	183 人	1,723 人			

○ステージ発表 (農林会館) 入場者数

年度	小中高連携 文化発表会	特別講演会	芸能まつり	合 計
25		未 集	計	
26		未 集	計	
27	500 人	120 人	420 人	1,040 人
28	450 人	190 人	317 人	957 人
29	423 人	150 人	305 人	878 人

2 芸術・文化団体

(課題)

(1)会員の高齢化や新規加入者の減少などにより、活動が停滞している団体も少なくなく、活動維持拡大のための支援が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 芸術文化活動に気軽に参加できる場の提供に努めました。
- ・日常の文化活動を推進するための芸術文化活動の成果を発表できる機会の設定や各種団体の活性化
- ・芸術文化団体の支援
- (2) 芸術文化講座の開設や自主活動グループの育成・支援を図りました。
 - ・自主グループの育成として、新たに川柳サークル「すみた川柳会」の組織化
 - ・町芸術文化協会補助金の交付

3 文化財の保護と活用

(課 題)

- (1) 埋蔵文化財包蔵地の調査保護、指定文化財の定期的な調査などの活動は十分でなく文化財全体の調査保護体制の確立が必要です。
- (2) 国指定名勝「種山ヶ原」の保護と活用、全6巻からなる「住田町史」と「住田の歴史と文化」の活用。民俗資料館の整備と活用による町民の愛護思想の高揚と後世への確かな伝承が必要です。
- (3) 伝統芸能において、過疎化やリーダーの高齢化等により、維持継承が大きな課題となっております。

- (1) 文化財の保護と活用による愛護思想の養成を図り、地域の伝統文化の確かな維持継承を図りました。
- ①文化財の調査研究:指定文化財のパトロールと埋蔵文化財の調査を実施
- ・毎年文化財防火デーとあわせて重点的なパトロールを行った。埋蔵文化財包蔵地における開発行為の調査及び定期的なパトロール、各種事業との関係もあり、他関係課と

- の連携等を図っていく必要がある。
- ②文化財の保護保存:栗木鉄山跡地の整備と活用、国指定名勝「種山ヶ原」の活用
- ・栗木鉄山跡地については、定期的な草刈り等を実施し環境整備に努めた。種山ヶ原については、保・小・中・高の系統的・継続的な森林環境学習の場として、また、一般を対象とした「目指せ!森の達人(マイスター)講座」等、活用が定着してきています。

<25 年度>

・ 栗木鉄山跡について、世田米小学校 5 年生 25 人、有住小学校 5 年生 16 人が現地見 学を行いました。

<26 年度>

・栗木鉄山跡について、世田米小学校 5 年生 17 人、有住小学校 5 年生 20 人が現地見 学を行いました。

<27 年度>

・平成27年度から平成31年度の5ヵ年を計画期間とする「住田町総合戦略」に「栗木鉄山跡国指定申請」が明記され、町の方針として国指定を目指すこととなりました。また、世田米小学校5年生20人、有住小学校5年生17人が現地見学を行ったほか、一般向けの現地見学会を初めて開催し28人の方に参加していただきました。

<28 年度>

・「栗木鉄山跡調査指導委員会」を設置し、国指定に向けた方向性や、次年度から実施 予定の内容確認調査(発掘調査)について、調査地点、調査範囲等を協議していただ きました。また、世田米小学校5年生27人、有住小学校5年生19人、一般22人が 現地見学を行いました。

<29 年度>

- ・栗木鉄山跡の内容確認調査(発掘調査)を実施し、第一高炉の基礎構造や、本社事務所の位置・範囲が明らかとなりました。一般向け現地見学会と併せて発掘の現地説明会を開催し50名の方に参加していただきました。また、世田米小学校5年生17人、有住小学校5年生5人が現地見学を行いました。
- ③文化財の継承及び生涯学習活動のための整備:芸能まつり等郷土芸能発表会の開催、 文化財史跡めぐりの開催、民俗資料館の整備と活用、町史等の販売と活用、伝統芸能 維持継承支援
- ・文化財ボランティア、郷土芸能団体との連携
- ・住田町郷土芸能団体連絡協議会への補助金の交付
- ・気仙伝統文化活性化委員会事業で、平成27年度に住田町内の民俗芸能悉皆調査を実施し、権現様を含めた民俗芸能の活動状況等を把握することができたほか、平成28年度からは、気仙民俗芸能祭「けせんのたから」を開催し、郷土芸能調査記録や民俗芸能の発表の場を提供した。

指標

· 郷土芸能保存団体数現状維持

年 度	25	26	27	28	29
郷土芸能保存団体数	13	13	13	13	13

[※] 郷土芸能団体連絡協議会加盟団体数

第10節 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(課題)

- (1)運動不足による生活習慣病の増加などから、生涯スポーツを積極的に健康づくりに 取り入れる意識の高揚を図ることが必要です。
- (2) 東日本大震災により被災され、本町の仮設住宅等で避難生活を送っている方々に、健康運動活動の機会の提供及び支援の継続が必要です。
- (3)各種目別協会における各種大会等活動を維持するためには、若年層の企画・推進力の向上と自主運営力の向上が必要です。
- (4) 平成 28 年度には、国民体育大会が岩手県を会場に開催されました。本町ではデモンストレーションスポーツとして「クッブ」競技を開催することが決定しており、協会設立、競技の普及・推進が必要です。

- (1) 生涯にわたり積極的にスポーツに取り組める環境の整備や機会の提供、生涯スポーツの普及推進のための指導者の育成と資質の向上及び競技団体の組織化と活性化によるスポーツの振興を図りました。
 - ・文科省の学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、地域スポーツ コーディネーターを配置し、本町の仮設住宅等で避難生活を送っている方々への健 康運動活動の機会の提供及び支援(平成28年度から町単独で配置)
 - ・平成25年9月に「岩手県クッブ協会」を設立 ※会長 住田町長 多田 欣一
 - ・平成28年10月に希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」開催
 - ・クッブ・ジャパン・オープン大会の継続開催と平成 29 年度から新たに杣遊カップ大会 を開催。
- (2) 生涯スポーツ普及推進のための指導者養成と資質向上を図りました。
- (3) 競技スポーツ向上を図るため組織の自主的管理運営を促進してまいりました。
 - ・指標:教室等参加者:延べ150人

年度	J F A 夢の教室	スキーツアー& スキー教室	グラウンド ゴルフ教室	被災支援 体操教室	すみたっ子 まつり	クッフ゛ J. O (スポ゜レク)	スホ゜ーツ チャンハ゛ラ
25	75 人	26 人	138 人	847 人	99 人	150 人	20 人
26	85 人	45 人	116 人	5,571 人	113 人	100 人	20 人

27	72 人	44 人	80 人	1,833 人	72 人	156 人	
28	84 人	_	92 人	1,490 人	64 人	170 人	_
29	71 人	_	125 人	124 人	82 人	418人	_

・平成28年度 巡回スポーツ教室「健康運動体操(エアロビクス)」:92人

2 生涯スポーツの推進体制

(課題)

- (1) 生涯スポーツの総合的推進組織として、生涯スポーツ推進協議会を設置。生涯スポーツを活発に進めるために、各種スポーツ教室の開催、地区のスポーツ活動、生涯スポーツ表彰事業等を実施しているが、更なる推進が必要です。
- (2)体育協会とスポーツ少年団本部については、事務局が行政から独立し、多種多様な活動を行っているが、継続した支援が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- ・子どもから高齢者まで広く親しめるスポーツとして、ニュースポーツの普及やスポー ツ教室、体力テスト等の活動機会の充実
- ・生涯スポーツ推進協議会を中心に、各組織が協力した生涯スポーツの推進
- ・各地区における自主的なスポーツ実践団体の育成
- ・体育協会とスポーツ少年団本部への、関係者との連携・調整を密にした支援
- ・各種スポーツ教室の開催
- ・家庭バレーボール大会、成人バレーボールナイターリーグ等の開催(毎年)
- ・生涯スポーツ推進地区民体育祭の開催(各地区)
- ・クッブ・ジャパン・オープン大会と杣遊カップクッブ大会の開催
- ・町体育協会補助金の交付

3 指導者の育成と指導体制の充実

(課題)

- (1)各種スポーツ教室の開催や各種大会への選手派遣、指導者講習会への参加など町内スポーツ団体の育成と競技力向上が必要です。
- (2) スポーツ指導者は、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員、各種競技団体とスポーツ少年団等の指導員が活動していますが、青年層の指導者が少ないことが課題となっています。

- ・指導者講習会などへの参加及び指導者講習会等の開催を積極的に進めるなど、指導者 の養成と資質向上
- ・町民のスポーツ・レクリエーションへの様々なニーズに対応するため、スポーツ推進 委員や生涯スポーツ推進員などが連携したスポーツ活動の活性化

- ・平成26年8月に「クッブ普及指導員」養成講習会を開催 (町外含み18名取得)
- ・平成 28 年度から、スポーツ少年団各単位団に指導者(認定員)が必ず 2 名所属しなければ登録できなくなったことから、資格取得講習会の受講及び資格取得者の増
- ※スポーツ推進委員 10人(世田米3人・大股1人・下有住2人・上有住3人・五葉1人)
- ※生涯スポーツ推進員 20人(各地区体育協会事務局長5人及び各種目別協会長15人)
- ※日本クッブ協会公認普及指導員 11人(町内資格取得者の人数)
- ※スポーツ少年団指導者(認定員) 16人(各単位団 2 名以上)

4 スポーツ施設設備と利用促進

(課題)

(1)運動公園は大規模改修により施設の機能充実が図られ、東日本大震災による被災地支援として、23年度以降の大会開催や練習等に活用されました。利用者からは、大会招致にふさわしい観客席の増設が望まれています。社会体育館は昭和52年建設後36年が経過し、アリーナ床面の老朽化、屋根、外装の腐食、照明器具の老朽化が課題となっています。改修事業実施により、各施設の機能の充実が求められています。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯にわたって積極的にスポーツに親しむための環境づくり、体育施設と管理運営 体制の整備充実により利用促進を図りました。
 - ・運動公園野球場、テニスコート、ゲートボール場、ふれあい広場を一体と捉え、町民 が総合的に利用しやすい体育施設としての充実(体育施設の整備・改修)
 - ・小中学校の体育施設の開放
 - ・体育施設の改修・修繕、施設予約管理体制の整備・充実
- ○主な改修・修繕

平成25年度 運動公園野球場内野補修工事(グラウンドの嵩上げ等)

平成 26 年度 社会体育館軒天修繕工事

生涯スポーツセンター太陽光発電設備設置工事

平成27年度 社会体育館屋根・外壁・照明等改修工事

社会体育館太陽光発電設備設置工事

平成 28 年度 社会体育館アリーナ床等改修工事

平成 29 年度 運動公園野球場内野補修工事 (グラウンドの嵩上げ等)

運動公園ダッグアウト等塗装工事

○主な備品整備

平成25年度 運動公園ふれあい広場 乗用芝刈り機購入 1台

平成27年度 生涯スポーツセンター ルームランナー購入(トレーニングルーム用) 1台

社会体育施設 バレーボール支柱カバー 4組

簡易放送システム 1組

平成28年度 社会体育館 ジェットヒーター 4台

兼用(バドミントン・ソフトバレー等)支柱 4組

生涯スポーツセンター バレーボール支柱 2組

ほか、体力測定関係機器等各種備品

平成 29 年度 社会体育館 バレーボール支柱 2 組

施設利用者 延べ 70,000 人/年

	施設/年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
社	運動公園	12,508 人	13,366 人	20,818 人	20,184 人	18,592 人
会	社会体育館	10,262 人	12,712 人	9,081 人	13,154 人	14,097 人
体育	生涯スポーツセンタ	- 13,142 人	15,742 人	17,673 人	17,716 人	20,407 人
施	計	35,912 人	41,820 人	47,572 人	51,054 人	53,096 人
設	(内被災支援利用	(2,716 人)	(3,771 人)	(8,943 人)	(8,870 人)	(9,378 人)
学	体 育 館	16,927 人	17,276 人	19,245 人	21,456 人	13,592 人
校	校 庭	7,122 人	18,842 人	7,890 人	10,878 人	6,620 人
施	計	24,049 人	36,118 人	27,135 人	32,334 人	20,212 人
設	(内被災支援利用	(1,178人)	(1,800 人)	(100人)	(0人)	(0人)
	合 計	59,961 人	77,938 人	74,707 人	83,388 人	73,308 人
(内被災支援利用者)	(3,894 人)	(5,571 人)	(9,043 人)	(8,870 人)	(9,378 人)

5 第71回国民体育大会『希望郷いわて国体』の開催 デモンストレーションスポーツ「クッブ」

(開催までの経過)

- H21. 2 国体推進室来町
 - .10 国体市町村開催希望調査書(第3次)提出 【高校野球】

※県内他市町村に比べかなり遅い時期の開催希望となったため、希望は したものの、高校野球はほぼ他地区開催で決定していました。

- .11 気仙地区国体誘致打ち合わせ及び要望活動
 - ※気仙地区=大船渡市·陸前高田市·住田町

※岩手県高校野球連盟に開催要望訪問 ※他地区開催で決定されました

- .12 国体開催市町村連絡会議
- H22. 1 岩手県綱引き協会より公開競技で「綱引き」を住田町で開催したい旨の打診が有りました ※町綱引き協会と協議し開催することで了承
 - . 3 国体市町村開催希望調査書提出 【綱引き】
 - .11 国体実施希望調査書提出 【公開競技:綱引き・デモスポ:クッブ】
 - .12 国体推進室来町 ※綱引き会場他視察国体開催市町村連絡会議・競技団体連絡会議合同会議

- H23. 1 国体推進室訪問 ※クッブ競技を知らないため競技と用具の紹介
 - . 2 国体公開競技・デモスポ競技会場施設情報(国体ホームページ用)提出
 - . 3 東日本大震災 ■
 - . 5 国体推進課来町
 - . 8 国体開催市町村連絡会議·競技団体連絡会議合同会議
 - ※東日本大震災の影響で規模を縮小して開催する等の会議内容
 - ※会議終了後、県綱引き協会と協議し、東日本大震災の影響で宿泊施設等の確保ができない状況(国体開催年でも確保できないと予想)から、住田町での綱引き競技開催は無理、他市町村で開催する方向で再検討していただくこととなりました。(決定までは、住田町開催予定で進める)
 - .10 国体縮小開催に係る検討等(回答)【公開競技:綱引き・デモスポ:クッブ】
- H24. 1 国体推進課来町 国体準備委員会市町村連絡協議会会議
 - . 2 国体における競技辞退届提出 【公開競技:綱引競技】 ※24 年度から、国体開催県の視察・各種提出物等が増えてきました
- H25. 1 国体準備委員会市町村連絡協議会会議
 - . 9 岩手県クッブ協会設立総会(会長:住田町長・事務局:住田町) クッブ・ジャパン・オープン 2013 in 岩手住田町
- H26. 2 住田町異業種団体交流会 ※国体「クッブ」住田町会場&民泊対応等の報告・お願い
 - . 4 国体局来町 ※クッブ会場視察等 希望郷いわて国体実行委員会
 - . 5 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ担当者会議
 - . 8 クッブ普及指導員養成講習会(兼審判員講習)
 - . 9 希望郷いわて国体市町村連絡会議 希望郷いわて国体市町村炬火イベント事業説明会 クップ・ジャパン・オープン 2014in 岩手住田町
 - .10 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ開催ヒヤリング (国体局来町)
- H27. 2 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ担当者会議
 - . 4 町立世田米中学校第3学年行事「クッブ」体験会
 - . 5 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ運営経費ヒヤリング
 - . 6 希望郷いわて国体花育て講習会
 - . 7 希望郷いわて国体花のリレー 苗等配布
 - . 9 希望郷いわて国体市町村連絡会議・炬火イベント説明会 秋田県東成瀬村「クッブ」教室

- .10 クップ・ジャパン・オープン 2015in 岩手住田町※東成瀬村スポーツ推進委員会参加
- H28. 2 希望郷いわて国体住田町実行委員会設立総会
 - . 3 希望郷いわて国体炬火用具等使用方法説明会
 - . 4. 8 希望郷いわて国体市町村連絡会議
 - . . 27 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ競技運営担当者会議
 - . 5.29 クッブ・ジャパン・オープン 2016in 岩手住田町 ☆希望郷いわて国体リハーサル大会
 - . 6. 5 町婦人団体連絡協議会へ花苗・プランター配布(花育て依頼)
 - . .18 トヨタ東日本学園「クッブ」教室 (宮城県大衡村)
 - . .22 希望郷いわて国体花いっぱい 苗等前期配布
 - . 7. 1 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」 参加申し込み受付開始
 - . . 6 希望郷いわて国体炬火イベント 炬火名およびトーチランナー募集
 - . . 20 希望郷いわて国体住田町実行委員会 希望郷いわて国体炬火イベント(炬火名及びトーチランナー応募締切日)
 - . .22 希望郷いわて国体花いっぱい 花苗後期配布(土・肥料も配布)
 - . . 25 希望郷いわて国体炬火イベント トーチリレー道路使用許可申請
 - . .30 希望郷いわて国体炬火イベント トーチリレー・採火式・炬火名採用者表彰式
 - . 8. 1 希望郷いわて国体復興感謝団打ち合わせ
 - . .10 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ 「クッブ」参加申込締切日
 - . .17 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」組合わせ会議
 - . .25 希望郷いわて国体住田町実行委員会 おもてなし部会 希望郷いわて国体花いっぱい 苗受け取り&植え付け
 - . 9. 2 希望郷いわて国体歓迎花運搬・設置 ※町購入分
 - . . 7 希望郷いわて国体住田町実行委員会 おもてなし部会
 - . . 14 希望郷いわて国体住田町実行委員会 記録部会
 - . . . 27 希望郷いわて国体歓迎花運搬・設置※町婦人団体連絡協議会購入・花育て分
 - . . 28 住田町職員クップ大会兼審判講習会
 - . . 29 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」 競技役員全体打ち合わせ
 - . .30 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」会場設営
 - .10. 1 希望郷いわて国体 総合開会式

希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」 県外選手団歓迎レセプション

. . 2 希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「クッブ」本大会 希望郷いわて国体住田町実行委員会 競技役員等慰労会

(参加数等)

・ジュニアの部 9 チーム 選手: 64 人・随行者: 52 人・計 116 人

・一般の部 45 チーム 選手: 379 人・随行者: 74 人・計 453 人

• 観 覧 者 計 100 人

・大会関係者 計125人

合計 794 人

(参加チーム内訳)

・ジュニアの部 全て住田町内(世田米:2チーム・下有住:3チーム・上有住:4チーム)

・一般の部住田町:16 チーム

気仙管内:7チーム(大船渡市:6チーム・陸前高田市:1チーム)

岩手県内:11 チーム (盛岡市:1 チーム・北上市:2 チーム・花巻市:8 チーム) 岩手県外:11 チーム (秋田県:1 チーム・宮城県:2 チーム・愛知県:2 チーム

山梨県:1チーム・東京都:4チーム・三重県:1チーム)

(競技結果)

○ジュニアの部

(予選リーグ:3 チーム×3 組・各部の順位により決勝リーグ・2 部&3 部交流リーグ)

- ・決勝リーグ 1位 月山もりもりレンジャー MVP 吉田 莉音
 - 2位 恵山チーム
 - 3位 住田町 J r 選抜
- ・2部交流リーグ 1位 坂本子供会育成会
 - 2位 住田ファイブリーフ
 - 3位 下 在
- ・3部交流リーグ 1位 月山やるきマンマンボーボーズ
 - 2位 八目町8 (エイト)
 - 3位 外舘スーパーキッズ

○一般の部

(予選リーグ:3 チーム×15 組・各部の順位により決勝トーナメント・2 部&3 部交流トーナメント)

- ・決勝リーグ 1位 天嶽体育協会(住田町) MVP 及川 良一
 - 2位 曙公民館(住田町)
 - 3位 下坂井芙蓉(花巻市)

- 3位 天嶽青年T.D.L (住田町)
- ・2部交流リーグ 1位 チームタバスキー (山梨県丹波山村)
 - 2位 100 発 100 中! 五葉山火縄銃鉄砲隊(住田町)
 - 3位 ランチハンター (東京都:林野庁)
 - 3位 チームC材(東京都:林野庁)
- ・3部交流リーグ 1位 住田整備事務所(住田町)
 - 2位 北上福祉教育専門学校福祉介護科(北上市)
 - 3位 花巻レクリエーション協会(花巻市)
 - 3位 幸田町スポーツ推進委員会(愛知県幸田町)

第11節 東日本大震災への対応

平成 28 年度末における町内の被災児童生徒、2 世帯 4 名であり、就学支援制度に基づき 支援を行っており、学校との連携による児童生徒に寄り添った指導を行っております。

平成 24 年度からは、盛岡市にある「一般社団法人子どものエンパワメントいわて」が、 世田米中学校の教室を利用し、文部科学省から町を経由し交付される「緊急スクールカウン セラー等活用事業補助金」を受け、「学びの部屋」と称する学びの場を設置しています。

学びの部屋は、毎週水・金曜日各2時間程度、放課後を利用し、平均で約20名前後の児童生徒が自主的に学習しています。

文科省の学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、地域スポーツ コーディネーターを配置し、本町の仮設住宅等で避難生活を送っている方々に、健康運動活動の機会の提供及び支援を行っています。(平成28年度から町単独で配置)

第11 部門別計画

第1章 就学前教育・子育て支援

(1) 現状と課題

現在の幼児を育てる環境は、少子化、核家族化等により、子どもの成長についての情報交換や子育ての悩み等について相談できる機会が少なくなっています。保護者の中には、親としての自覚と自信をもって子どもを教育することができず、子育てに戸惑う姿も見られ、就学後にみられる子どもたちの問題行動の多くは、家庭の教育力の低下や保小の連携不足に要因があると指摘されています。

また、就学前の子どもたちには、「食事・睡眠などの基本的生活習慣の未確立」、 「遊びの機会の減少による人間関係の希薄化」、「屋内での孤立型遊びの増加」、「直 接体験・自然体験の不足」などの課題があることが実態調査から明らかになっていま す。

世田米保育園では、平成29年度に乳児保育等に対応するべく、園の増築を実施しました。また、最近の夏場の気温上昇に対応するべく両保育園にエアコンを設備しました。 平成29年度から土曜日の一日保育を実施しておりますが、今後は乳児保育の拡充に取り組んでまいります。

現在、生後8ヶ月経過後から受け入れを実施している乳児の保育に関しては、安全面等に充分に配慮しながら、最終的には産後8週経過後の受け入れを目指します。

「目標」

幼児から小学校教育への連続的な発達を意識したなめらかな接続と子ども達の思いやりの心、豊かな心の育成指標研修会等参加者数小学校参加者各校2人以上/年各保小の交流(児童間、保育士・教師交流あわせて)5回以上/年

(2)施 策

就学前教育関係組織の充実と教育内容の質的向上、家庭教育や学校教育、地域社会 との連携による就学前教育の推進

- ・保育園と小学校の連携強化、円滑な義務教育への移行の研究継続
- ・「森林環境教育」「国際理解教育」の学習プログラム・カリキュラムの充実(研究開発 校事業との連携)
- ・家庭教育や学校教育、地域社会との連携強化:家庭教育学級との連携、森の保育園 活動の充実
- ・就学前教育関係組織の充実と教育内容の質的向上: 就学前教育指導委員会の充実、 就学前教育部会活動の充実、
- ・新学前教育研修会の充実、幼児教育(保育)プラン適応指導研修会の充実
- ・文部科学省の研究開発の再指定に向けた保育園から認定子ども園への移行
- ・乳児保育サービスの拡充:生後8週経過後の受け入れを目指した乳児保育の段階的

な実施

・3、4、5歳児の保育料の無料化(第2子半額、第3子無料)の継続

第2章 学校教育

第1節 小・中学校教育

1 小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興

本町は、素直でまじめな子どもたち、使命感と情熱を持つ教職員とそれを支える管理職、学校を支えてきた家庭・地域の存在などすばらしい教育としての財産を保有しています。それは、家庭・地域、教育関係者のたゆまぬ努力の積み重ねの中で作られてきたものです。

しかし、一方で、社会情勢の変化やそれに伴う子どもたちの変容が進んでいます。 家庭・地域、そして教育関係者の変容も進んでいます。このことを踏まえつつ、住田 の子どもたちをどう育てるのか、その実現のために学校と教職員がどう取り組むのか、 そして教育委員会がどうそれを支援していくのかが問われていると言っても過言では ありません。

昨今、国レベルで教育制度の見直し論が盛んに議論されています。これは「人間の発達過程に応じた学校体系の開発」や「生涯学習体系への移行」等を背景に、学校教育制度を連続体としてトータルして把握しようとする機運の高まりということができます。基礎基本の学習段階での躓きが、その人間の将来に大きな影響を及ぼしている現状や社会の求める人間像と新規学卒者の姿との乖離など現代的な課題から子供や学習者の視点での教育の在り方が課題として議論されています。これは、「生きる主体としての子どもが中心の教育」や、「学習者個人への学習の場の保障」が地域によってなされ、その学習成果が将来にわたって地域社会へ還元され、その結果、地域社会が循環していくという方向の重要性が述べられているものと捉えることができます。

このことは、「少子化だからこそ求められるきめ細かな学習の場の保障」であり、「過疎だからこそ・小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興施策の展開」が求められているということにつながります。現在まで進めてきた本町の教育振興の在り方は、それらを目指して展開されたものであり、今後においても継続して取り組みの基本であると考えるものです。

(1) 住田の子どもに身に付けさせたい学力

住田の子どもに身に付けさせたい学力とは何かと考える時に、この住田という中 山間地域の自然や経済を含めた環境抜きには考えられません。

命や自然環境という視点に立つととても豊かな地域ですが、一方で経済や人口の 視点に立つと、都市部と農村部の格差や人口の減少・高齢化などの課題を抱えてい ます。また、東日本大震災により周辺地域の状況が一変し、そこからの復興・発展 には、担い手となる子ども達の育成が重要であると捉えています。

これらの面をしっかり認識しながら、自らの地域に「誇り」を持って暮らし続ける人々の存在がわかり、自身もここに暮らしたいと思う住田の子どもを育てたいと

考えた場合、重点に置きたい学力は、基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて思考力や問題解決力…、つまり知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力まで含めたものです。

そして、基礎的・基本的な知識・技能の育成と自ら学び自ら考える力の育成とは、 対立的あるいは二者択一的に捉えるべきではなく、バランスをとり、相互に関連さ せながら、この両方を総合的に育成することが大切であると考えます。

住田の子どもたちに身につけさせたい学力は、習得した知識・技能はもとより、 それを活用して探求していく力を含んだ総合的なものと捉えられます。

そして、その学力を身に付けさせる過程においては、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能・役割を認識し、連携・協力していくことが必要不可欠です。

(2) 具体的な取り組み

- ①子どもたちの教育の牽引役である学校の強化
 - -住田型教育相談活動-

ア ねらい

受け身的な教育相談活動ではなく、積極的な教育相談活動の展開を図ることで 学校現場を具体的に支え、学校組織の機能向上を図る。

イ内容

児童生徒や保護者、教職員の相談だけなく、学級経営や授業力向上に向けた支援 もしてく。

- 学習指導
- ・学級経営及び学校(園)経営
- ・児童・生徒とその保護者への支援
- ・卒業生への支援

ウ 方 法

各校、各園を訪問して、できるだけ現場の教職員や児童生徒の活動に触れ、関係機関と連携しながら具体的な支援する。必要に応じて家庭訪問も行う。

工 相談員

本町の教育相談員(教育相談員、指導主事、教育委員)

才 留意点

- (ア) 訪問時に管理職の対応を特に求めるものではないので不在でも構わない。
- (4) 普段の活動に触れることがねらいであるので、学習内容や取組予定を変える必要はない。
- (ウ) 教職員全体との対話を大切にする。
- (エ) 教育委員会での相談にも応ずる。

- (オ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、協働しながら児童生徒のこころのサポートにあたる。
- ②教振運動全県課題及び言語活動の充実を図る取り組み

ア ねらい

学力向上に向け、全県共通課題である「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」 の視点を取り入れるとともに、研究実践により授業改善を図り、基礎・基本の定 着と言語活動の充実につなげる。

イ内容

- ・町の研修や各校の取り組みの中に「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」 の視点を取り入れる。
- ・研究所部会を中心として、言語活動の基盤となる国語を中心とした授業改善の 取り組みを行い各校に普及する。

ウ 方 法

- ・冬の研究所の発表会で、各校は取り組みと成果・課題について発表します。 全体で成果と課題を共有して次年度の取組に生かします。
- ・成果と課題を教振大会等で報告することで地域と連携していきます。
- ・授業研等での教職員の相互交流を活発にし「いい授業」づくりの視点を共有する 場とする。
- ・先進的な取組をしている学校等に教職員等を派遣する。
- ③学校と地域との連携・協働の強化
 - 一住田型地域連携・協働活動

ア ねらい

学校と地域の連携・協働の環境整備を図ることで、地域の力を学校に供給する。

イ内容

- (7) 指導主事と社会教育主事の業務連携強化を図る。
- (4) 地域の力の1つでもある国際理解教育と森林環境教育の充実のために、学校と の連携を具体的に図る。
- (ウ) 同じく地域の力である地域を構成する保・小・中・高の連携強化のために交流の充実を図る。
- (エ) 地域を担う人材を育成するキャリア教育の充実を図る。

ウ 方 法

- (7) 研究所行事と生涯学習・社会教育行事の業務連携を図る。
 - ・県教振大会等への指導主事の参加

- ・研修会等への社会教育主事の参加
- (イ) 国際理解教育と森林環境教育について、教職員等との対話を図り、その活動の充実を図るとともに、現場の声を活動に生かしていく。
 - ・文化産業まつりについての事前会議の充実(社教主催)
 - ・研究発表大会における森林環境教育についての説明等
 - ・研究発表大会における学社融合・教振についての講話等
- (ウ) 系統的・継続的な視点から校種間の交流を相互訪問や行事の中で図る。
 - ・校区毎の交流や研修会交流 保小中交流会への指導主事の参加

才 留意点

学校内においても管理職や先輩教師による指導や自己啓発・相互啓発及び現職研修を進め、地域との連携の重要性について理解を深める。

④学校の教育課題に対応するための人的環境整備

ア 趣旨とねらい

前述の住田型教育相談活動や町の教育支援委員会、就学前教育指導委員会など から浮かび上がってくる実態として、児童生徒の個性や課題の多様化というもの があげられます。また、全体的な(平均としての)基礎的な学力は、ある程度身 に付けられているものの、個々に目を向けたとき、もっと基礎的な学力を確実に 身に付けさせたい子、習得した知識を活用して課題解決に必要な思考力、判断 力、表現力を高めたい子、社会に出て生きていく力を身に付けさせるために支援 の必要な子がいます。それらに対して、各保育園、学校では、一人ひとりの課題 の解決に応えるために、今ある条件の中で、精一杯の取り組みを行っています。 しかし、一人ひとりのニーズに十分に応じようと考えたとき、現在の人数では限 界があるのも事実です。各学校で抱えている課題は様々ありますが、そうしたな かでも子どもたちをもっともっと大きく育てたいという願いはどの学校でも持っ ているものです。これ以上できないというくらい子どもたちの「育ち」を支援で きないものだろうか、そうすれば、それを感じて育った子どもたちは、必ず次の 住田を作っていく。このような学校の取り組み、児童生徒の育成を少しでも支援 するために、各学校の課題、ニーズに応じた人員加配を町単独実施していくもの です。

イ 内容

- (ア) 学力向上を図るための少人数指導、個別指導等の充実
- (イ) 特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実

- (ウ) 教科担任制活用等による教科指導の充実
- (エ) 生徒指導の充実
- (オ) その他、各学校の児童生徒の実態に応じた支援

ウ 方法

- (ア) 各校の人的支援の必要性の調査
- (イ) 各校の加配による指導計画の作成
- (ウ) 各校の児童生徒の実態に応じた支援のための人的配置
- (エ) 各校の加配による成果(効果)と課題の検証と改善計画の作成
- ⑤国際理解教育の充実と小学校における英語の教科化に向け対応

ア 趣旨とねらい

町独自の国際教育主事を採用することで、グローバル社会に主体的に対応する 国際理解教育で身に付ける資質や能力を保育園段階から、小学校、中学校へと継続 的・系統的な国際理解教育の教育活動のカリキュラムを編成することが可能とな ります。

また、平成32年度より開始となる小学校の英語の教科化に対応するべく、保育 園及び小学校低学年から円滑な移行と、英語に対する親近感を醸成します。

イ 内容

- (ア) 保育園から中学校までの国際理解教育で身に付ける資質や能力の明確化
- (4) 小学校及び中学校における国際理解教育の教育活動のカリキュラム編成
- (ウ) 総合的な学習の時間における国際理解教育の単元化
- (エ) 住田町の特色ある国際理解教育の発信

ウ 方法

- (ア) 教育研究所内に「グローバル学習」教育研究部会を設置し、教職員の主体的な取り組みによる、実態に即した「国際理解教育カリキュラム」を検討します。
- (イ) 国際理解教育研修会を実施し、公開授業を通して、国際理解教育で身に付け たい資質や能力がその発達段階において適当であるかを検証します。
- (f) 保育園から中学校までの「すみた国際理解教育カリキュラム」を冊子にまと めます。
- (エ) 国際教育主事に加え、国際教育講師等を雇用し、人的体制を整備します。

2 地域の信頼に応える学校教育の充実と教育環境の整備

就学状況

町における義務教育就学状況は、就学指導の適正化が図られていることから、100%の就学率となっています。

特別支援教育については、国の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」に基づき就学相談・就学先決定の仕組みの見直し、 基礎的環境整備・合理的配慮の実施、多様な学びの場の設置を行っております。

また、これまでの「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称変更し、より当事者に寄り添った支援を行ってまいります。また、支援を要する児童生徒の卒業後の社会参加について、社会の理解が深まることが課題となっています。

② 小・中学校の学力水準

現行の学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには「生きる力」・「確かな学力」を育むことが必要とされています。「生きる力」とは、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の三つの要素からなり、「確かな学力」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動しよりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものとなっています。このように、「学力」という考え方は多様であり、客観的に数値で実態把握することは困難であります。限られた学年、教科、範囲、内容での比較となりますが、本町の学力水準の目安として、今後とも一層の指導改善に努めるとともに、基礎基本となる知識や技能などの「確かな学力」の確実な習得を図るため、学校及び家庭における学習環境・条件整備を図っていく必要があります。

③ 学校·学級規模

本町の小・中学校の学校規模・学級規模は、次表のとおりとなっています。平成 29 年度の小学校は、6 学級1校、5 学級1校、中学校は 3 学級が 2 校となっています。

(表-町内学級平均児童生徒数)

【H29 学校基本調査調べ】

	小学村	交		中学校				
学校名	学級数	児童数	平均児童数	学校名	学級数	生徒数	平均児童数	
世田米小学校	6	128	21.3	世田米中学校	3	62	20.7	
有住小学校	5	73	14.6	有住中学校	3	50	16.7	
計	11	201	18.3	計	6	112	18.7	

(単位:学級、人)

(表-管内学級平均児童生徒数)

【H29 学校基本調査調べ】

			中学	校			
学校名	学級数	児童数	平均児童数	学校名	学級数	生徒数	平均生徒数
住田町	11	201	18.3	住田町	6	112	18.7
大船渡市	74	1,517	20.5	大船渡市	37	872	23.6
陸前高田市	51	750	14.7	陸前高田市	18	496	27.6
計	136	2,466	18.1	計	61	1,478	24.2

(単位:学級、人)

④ 教育環境整備

ア、児童生徒の推移と学校規模

平成 30 年度から平成 34 年度の児童生徒数の推計による推移は、次表のとおりとなます。児童生徒数は、現在よりもさらに減少が予想されることから一層の教育効果の向上方策等、中長期的な少子化時代における教育環境の整備が求められています。

(表-児童生徒数の推計による推移・平成30年度~34年度)

		小学校		中学校			合計		
区 分	児童数	対前年比	増膨散	生徒数	対が年比	増減数	膧	対前年比	増献数
	冗里叙	XIIIHIL	间则的	土成	外用归北	垣附田奴	生徒数	外的什么	垣門田奴
平成 30 年度	179			119			298		
平成 31 年度	182	3	1.02	104	-15	0.87	286	-12	0.96
平成 32 年度	180	-2	0.99	101	-3	0.97	281	-5	098
平成 33 年度	175	-5	0.97	90	-11	0.89	265	-16	094
平成 34 年度	171	-4	0.98	102	12	1.13	273	8	1.03

(単位:人)

イ、学校の統廃合

本町においては、年間の出生数及び現在の児童生徒数の推移から推察すると、現在よりもさらに学校の小規模化が進むことが予想されます。小規模な学校は、教職員と児童生徒の触れ合いが濃密になり、一人ひとりに目が行き届くなどの利点がある反面、集団の固定化、指導面や人間関係、教職員配置の固定化などの課題も指摘されています。

学校の統廃合を含む教育環境の整備は、児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で、学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図るなどの観点から検討されなければならないものと考えられます。そのためには、中長期的に、本町の子どもたちにとって、教育環境はどうあるべきかを最優先に考

えつつ、現在の学校の状況、施設の状況、中高一貫教育校設置、地域や保護者の考え方等を様々な視点で検討をすすめてまいります。

教育環境の内、「校舎の老朽化」に関しては、経年の劣化が激しく、毎年の様に大規模な修繕工事が必要となっておりますが、町の財政状況等も考慮し、児童生徒の安全を優先し計画的に実施してまいります。

ウ、通学手段の確保

通学手段の確保については、現在まで過去の学校統合や分校の廃止などによる条件によりスクールバスの運行、町のコミュニティバスへの移行で児童生徒の通学手段が確保されています。

⑤ 施設·設備

ア 校舎の現状

・校舎及び屋体の整備状況は下記のとおりとなっています。

(表-小中学校校舎・屋体の状況)

区分	保有	面積	必要	面積	過不足		
学校名	校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体	
世田米小学校	3,321	1,013	3,222	922	99	91	
有住小学校	2,160	708	2,544	922	-384	-214	
世田米中学校	2,903	936	2,198	1,162	705	-226	
有住中学校	3,459	973	2,625	1,162	834	-189	

(単位:平方メートル)

イ 特別教室の保有状況

・各学校の特別教室の保有状況は下記のとおりとなっています。

(表一特別教室保有状況)

室 名 学校名	理科	音楽	図工	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育 相談	РС	計
世田米小学校	1	1	1	1	1	1	5	1	1	13
有住小学校	1	1	1	1		1	2	1	1	9

(表一特別教室保有状況)

室名 学校名	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	糊活動	教育 相談	РС	計
世田米中学校	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	13
有住中学校	1	1	1	2	2	1	1	5	1	1	16

ウ 教育コンピューター整備状況

(表-教育用コンピューター整備状況)

** ** ***						
区分	整備済台数		校内LAN			
学校	コンピューター室	その他	コンピューター室	その他		
世田米小学校	3 4	0	済	済		
有住小学校	2 1	0	済	済		
世田米中学校	3 4	0	済	済		
有住中学校	2 5	0	済	済		

工 学校別教材整備状況

(表·学校別教材整備状況·理科·算数/数学教材整備状況)

(単位:円)

区分	平月	成23年度		平月	戊28年度	
学校	基準金額	整備額	整備率	基準金額	整備額	整備率
世田米小学校	12,465,000	7,604,928	61.0	12,465,000	8,053,602	64.6
有住小学校	12,465,000	6,154,066	49.4	12,465,000	6,375,676	51.1
小学校計	24,930,000	13,758,994	55.2	24,930,000	14,448,480	57.9
世田米中学校	31,482,000	10,968,019	34.8	31,482,000	11,253,052	35.7
有住中学校	31,482,000	8,357,457	26.5	31,482,000	8,548,308	27.1
中学校計	62,964,000	19,325,476	30.7	62,964,000	19,801,360	31.4
合 計	87,894,000	33,084,470	37.6	87,894,000	34,249,840	39.0

才 学校図書整備状況

(表-学校図書整備状況)

区分 学校	基準冊数	保有冊数	2 8 年度 保有率	参考23年度 保有率
世田米小学校	5, 560	6, 949	1 2 4. 9	94.1
有住小学校	5, 080	4, 763	93.7	84.0
世田米中学校	6,080	7, 128	117.2	103.2
有住中学校	6, 080	7, 338	1 2 0. 7	109.0

(単位:冊、%)

3 施 策

(1) 学校の適正規模と学級編成

①本町における学校の適正規模と学級編成は、児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で、学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図る教育環境を整備する方向性で検討します。

(2) 学校経営・教育内容の充実と教育方法の改善

生涯学習の基礎を築く学校経営、保・小・中・高の積極的な連携等本町のこれまでの

特色ある取り組みを生かしながら、開かれた学校づくりを目指します。

- ①地域の特色を生かした教育課程の編成
- ②「生きる力」が身につく学習指導の実践
- ③教職員の研修・研究の充実
- ④道徳教育・特別活動の充実
- ⑤生徒指導の充実
- ⑥小規模・複式指導の充実
- ⑦特別支援教育の充実
- ⑧健康・安全・食に関する指導の充実
- ⑨ボランティア教育の充実
- ⑩生き方指導・進路指導の充実
- ①国際理解教育の充実
- 迎環境教育・郷土理解教育の充実
- ③情報教育の充実
- (4)図書館教育の充実
- ⑤教育振興運動の充実
- 16復興教育・防災教育の充実

4 「生きる力」の育成

(1) 現状と課題

今日の児童生徒は、「基本的生活習慣や善悪の判断の欠如」、「他者との好ましい関わり方が身に付いていない」等の問題が指摘されています。その背景には、少子化や直接体験の不足等、様々な要因が絡み合っているため、学校だけでは解決できない状況があります。登下校時の安全確保に関する問題等への対応なども含め、学校、家庭、地域社会及び関係機関がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら心の教育の充実や安全確保の取り組みが求められています。自分の生き方を考え、学習することの意義を理解し、望ましい人間関係を築き、地域社会に貢献していこうとする人材を育成するキャリア教育の充実も必要です。また、町内児童生徒の学力の実態はほぼ県平均程度であり、基礎・基本のより一層の定着と、知識を活用し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し問題を解決できる「生きる力」の育成をさらに図る教育の実践が求められています。

(2)施 策

知性と実行力のある心豊かでたくましい児童生徒の育成

- · 学習定着度状況調査全校県平均以上
- ・体力運動能力テスト全校全種目全国比100 以上
- ・問題行動の発生件数0人

- ・充実した教育活動の推進による児童生徒の「生きる力」の育成
- ・学ぶ喜びに結び付ける教育の推進:キャリア教育の充実
- ・保、小、中、高の連携を密にした教育水準の維持向上
 - : 保育園・小学校・中学校・高等学校の積極的な連携
 - : 住田高校教育振興会補助金交付事業の実施
- ・豊かな国際感覚を身に付ける教育の充実
 - : 国際理解教育の推進、郷十理解教育の推進
- ・ 身近な自然の重要性を考え学ぶ機会の提供:環境教育及び森林体験学習の充実
- ・教えるプロとして教師の資質の向上
 - : 教職員研修・研究の充実
- ・家庭や地域社会の教育力の充実:教育振興運動の推進
- ・学力向上を目指した教育諸条件の整備拡充
 - : 小規模・複式指導の充実、特別支援教育の充実、情報教育の充実
- ・「知・徳・体」の調和のとれた教育活動の実践
 - : 学力分析と授業実践研修の開催、言語活動の充実、道徳教育の充実、
- ・健康と安全に関する指導の充実、食に関する指導の充実
- ・復興教育、安全防災教育の充実

第2節 教育の機会均等

1 現状と課題

- (1) へき地教育
- ① へき地教育は、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、 離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校で行われる教育であり、その 地域の特性を生かした「地域に根ざした教育」の創造が求められています。
- ③ 岩手県における「へき地等学校」の指定校数(平成29年5月1日現在)は、小学校は65校(県内小学校総数324校の20.1%)であり、中学校は43校(県内中学校総数162校の26.5%)、全体では108校(県内総数487校の26.5%)です。少子高齢化及び過疎化に伴う学校の統廃合も進み、学校数は急激に減少している。しかし、このような急速な社会の変化の中でこそ、子どもたちの住む「ふるさと」での学びを生かした、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成が重要である。そのためにも、地域の課題を踏まえた、学校・保護者・地域が一体となった教育活動の創造が求められています。
- (2) 複式学級
- ① 複式学級は、過疎化や出生率の低下により小規模校の児童生徒数が減少したことにより発生しています。学級編制は、岩手県による基準が定められてお

- り、学校複式学級の1学級あたりの児童数は16人(1学年を含む場合は8人)、中学校の1学級あたりの生徒数は8人となっています。
- ② 本町においては、平成29年度現在、複式学級は有住小学校において1学級存在しております。

(3) 特別支援教育

障がい者とともに歩む共生社会の現実に向けて、障がいについての理解を深めることが求められています。教育の分野においても「障害の種類や程度ごとに特別に教育の場を用意する」という立場から「一人ひとりの教育的ニーズに対する特別な教育的支援を充実する」方向への転換が図られてきており、自立や社会参加を目指す特別支援教育の充実を図ることが求められています。

平成 29 年度の特別支援学級の設置は、世田米中学校、有住小学校に特別支援学級を設置しています。また、両小学校に「ことばの教室」を設置し、通級による特別支援を行ってきました。

(4) 就学支援

ア 育英奨学

高等教育を志す生徒で、経済的事由により修学困難な者に対し、学資の貸与を行い、有能な人材の育成を目的として、昭和32年から住田町奨学資金貸与制度が開始され現在に至っています。貸付金の月額及び貸付状況は次表のとおりとなっています。今後も、限りある原資を有効に活用するため、社会情勢に応じた貸付額や貸付条件等の検討を行い効果的な制度の運用を図ってまいります。

将来町内に在住し、就労すること等を条件に貸付した奨学金の最大 50%の償還を免除する「奨学金償還免除制度」を継続し、若者の定住促進に努めてまいります。

奨学資金貸付状況

(単位:千円)

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	高等学校	-	-	-	1(1)	-
	専修学校	-	-	-	-	3(2)
大	学 学	3 (2)	-	1(1)	1(0)	4(3)
貸	高等学校	20, 000	20,000	20, 000	20, 000	20, 000
付月	専修学校	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000
額	大 学	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000
入	高等学校	50,000	50,000	50, 000	50, 000	50, 000
学一	専修学校	300,000	300, 000	300, 000	300, 000	300,000
時金	大学	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

- *()は入学一時金利用者・内数
- *大学欄には短期大学を含む
- *入学一時金は各金額以内

イ 就学援助

「すべて国民は、等しく教育を受ける権利を有する」(日本国憲法及び教育基本法)規定及び、「経済的理由により修学困難な者に対し、奨学の方法を講じなければならない」(教育基本法)規定に基づいて、本町では、生活保護法に準ずる程度に生活が困窮している児童生徒の保護者に対して、就学援助法、学校保健法、学校給食法等による援助措置が行われています。

平成 23 年度には、東日本大震災による被災者も対象とされ、本町に居住する被災者も援助措置が受けられることとなりました。本町の就学援助措置状況は次のとおりとなっています。

【就学援助措置状况】

(金額の単位:千円)

年度	H	25	H2	26	H2	27	Н	28	H2	29
区分	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
要保護	0	0	0	0	1	0.29	1	0.31	1	0.32
準要保護	13	3.58	12	3.52	15	4.42	14	4.31	27	8.63
児童生徒数	3	63	34	41	33	39	33	25	31	3
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
新入学用品費	46	3.74	21	2.21	45	3.86	109	7.85	434	17.91
学用品費	266	21.66	195	20.57	226	19.38	237	17.08	394	16.26
修学旅行費	222	18.08	111	11.71	155	13.29	152	10.95	185	7.64
学校給食費	688	56.03	618	65.19	735	63.04	879	63.33	1,410	58.19
医療費	5	0.41	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
校外活動費	1	0.08	3	0.32	5	0.43	11	0.79	0	0.00
合計	1,228	100	948	100	1,166	100	1,388	100	2,423	100

【 被災に係る就学援助措置状況 】

(金額の単位:千円)

年度	H	25	H2	26	H2	27	H2	28	H2	29
区分	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
準要保護	6	1.65	7	2.05	6	1.77	6	1.85	5	1.60
児童生徒数	3	63	34	1 1	33	39	32	25	31	3
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
新入学用品費	0	0.00	24	4.17	21	4.33	48	12.18	0	0.00
学用品費	89	22.76	116	20.17	89	18.35	75	19.04	75	21.80
修学旅行費	0	0.00	72	12.52	70	14.43	0	0.00	25	7.27
学校給食費	300	76.73	362	62.96	300	61.86	271	68.78	244	70.93
医療費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
校外活動費	2	0.51	1	0.18	5	1.03	0	0.00	0	0.00
合計	391	100	575	100	485	100	394	100	344	100

2 施 策

(1) 小規模・複式教育

本町の小規模校における教育諸条件の充実を図ることは極めて重要です。このため指導体制を充実し、地域の特性を生かした学校経営の創造と学習指導の改善を進めるなど、教育水準の向上を図ります。

学習指導の改善

ア 地域の実態や学校の特質を的確に把握し、地域社会との結びつきを強めながら教育

課題解決のための具体的方策を明示し教育活動に努めます。

- イ 小規模校における学習形態や指導法を研究して、一人ひとりの学習の定着を図るため の合同学習や集合学習の促進に努めます。
- ウ 複式学級の指導計画は、卒業までの学級編成の見通しに留意し、また、児童生徒の実態に応じた学習形態や指導法のあり方の工夫に努めます。
- エ 町内の学校間の交流を図り、児童生徒のより広い社会性の育成、教職員の指導実践 研究の推進に努めます。
- オ 複式学級を初めて経験する教職員には、県等の計画する各教科等の指導計画及び 学習指導法研修に積極的に参加させ、指導力の向上を図ります。

(2) 特別支援教育

心身障がい児の障がいの態様は多様化してきているので、それらに応じた教育の改善を 図りながら障がいの種類、程度に応じたきめ細やかな教育を推進する必要があります。

- ア 心身に障がいのある児童生徒のための校内就学指導体制を確立し、障がいの状態や 発達段階の正確な把握に努め、適正な就学指導の推進を図ります。
- イ 交流学習を教育課程に位置づけ、障がいのある児童生徒の発達をめざした指導に留意し、魅力ある特別支援学級づくりにつとめるとともに、通常の学級の児童生徒との相互理解を深める指導を推進します。
- ウ 児童生徒の実態に応じた指導内容の選択、指導形態を配慮した教育課程の編成改善 に努めます。
- エ 特別支援学級担当教職員の確保と現職教育を拡充し、その指導力の向上を図ります。
- オ 心身障がい児の理解を深めるため、特別支援学級の教育活動全体を通して、小学校・中学校及び地域社会との交流を図ります。

第3節 研修・研究・指導

1 現状と課題

近年、学校や子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しており、子どもの発達過程における体験の不足や少子化・核家族化による人間関係の調整力不足など、教育の分野にも新たな問題が生じており、その解決に向けた教職員の資質向上が一層求められています。このため、教科指導や生徒指導などの実践的指導力を育成する教職員研修の充実を図るとともに、専門性の向上や視野の拡大、また、新たな問題に積極的に取り組む意欲の向上を図るため、研修内容の工夫・改善がますます重要になってきています。本町では、これまでも知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成をめざし、地域の特性を生かした創意ある教育課程を編成しながら、教科等の基礎基本を身につけさせるための研究指定を行って指導法の改善を進めながら研究・研修の充実を図ってきました。さらに、少子化傾向の本町にあって、人材育成や学力向上をめざし、教職員の資質向上のための交流授業を行う等、高等学校教育との連携も推進してき

ています。今後とも、学校教育の成果を高めるため、教職員の資質・能力向上と専門的資質の高揚を図りながら教育研究を推進するとともに、教職員の自覚に基づく研鎮と校内における日常の研修活動を基盤とした体系的な現職教育を推進する必要があります。

(1) 校内研究の現状

町内の小中学校は、木曜日を研究日として設定し、校内研究会や職員会議等諸会議にあてています。校内研究は、年次毎に、質的にも量的にも充実してきており、年度末には各校ともに主題に基づいて研究した内容を研究紀要にまとめています。研修は、小中学校ともに全員研修の形で行われており、運営過程で学年、分掌毎の研究会や教科毎の研究会を加えると倍以上の回数になります。研修内容については、各校の研究主題に応じて、教育課程編成に関わる内容、学習指導法に関わる内容、生徒指導に関わる内容、道徳に関わる内容等です。

(2) 教職員研修の現状

これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬を受ける教職員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員が必要とされています。

また、教職生活全体を通じて、実践力指導力等を高めるとともに、知識・技能が社会の急速な進展の中で陳腐化しないよう絶えず刷新する必要があることから、教職員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠であるとされています。

現在、町内の教職員は、住田町教育委員会主催の研修会・岩手県教育委員会(教育事務所含む)主催の研修講座・講習会、岩手県総合教育センター研修講座、各校における学校公開研究会、各種教育研究団体主催の研究会・研修会を中心に、専門職としての高度な知識・技能及び総合的な教師力を身に付ける研修を重ねています。

県教委及び町教委の主な研修内容は次のとおりです。

① 県の教育研修

- 基本研修 初任者研修、教職経験者 5 年、10 年研修講座
- 授業力向上研修(34歳・44歳・54歳を対象)
- 特別研修 I (公開研修講座)、希望研修 II (養成研修講座)、特別研修Ⅲ(地域•専門研修講座)、特別研修Ⅳ(派遣研修講座)
- 希望研修 I (公開研修講座)、希望研修 II (養成研修講座)、希望研修Ⅲ(活用研修講座)

② 町の会議及び研修等

- 会 議 校長会議、副校長会議、教務主任会議
- 研修 校長研修(自主)、副校長研修(自主)、教務主任研修会、新任教職員研修会、 小規模・複式指導研修会、研究主任研修会、生徒指導研修会、幼児教育プラン 適応指導研修会、就学前教育研修会、国際理解教育研修会、森林環境教育研 修会

・ その他 住田町教育研究所講演会・発表大会、巡回言葉の教室(言語検査及び指導)

2 施 策

(1)教育研究所の運営

教育研究所は、住田町教育研究所設置条例に基づき、昭和 40 年に設置され、「教育に関する調査統計並びに教育課程、学習指導の研究に資し、併せて本町教育の実践に寄与することを任務(教育研究所規則)」としています。教育研究所には、所長(兼教育長)、所員(兼派遣指導主事)1名、割愛指導主事1名がおかれ、研究課題に応じて委嘱された研究員とともに調査研究にあたっています。研究所の運営組織は別記のとおりです。

①運営の基本

住田町学校教育計画及び教育研究所規則により、本町の学校教育の振興と充実に寄与するため、調査・研究を基本として運営します。

②運営の目的

学習指導要領の趣旨にそった学習指導を展開することは、教育行政、学校、教育機関、家庭、地域社会を問わず、重要な課題と考えられます。従って、本町教育研究所は、学校教育における課題を取り上げ、実践的な研究を行い、その成果を各学校に提供することにより本町教育の振興に寄与することを運営の目的とします。

③運営の重点

- ア 地域の実態に立脚し、地域の教育を高めるための調査研究を行い、諸資料の 収集整理に努めます。
- イ 調査・研究の主題は、基礎的、実証的な内容とし、研究の成果をまとめます。 また、可能な限り各学校の校内研究との関連を図ります。
- ウ 調査結果の成果は、公開することによって、地域の教育力向上のための資料 とします。
- エ 所報、研究所だよりにより、研究所・各学校相互の調査、研究資料等の情報 交換を図ります。
- オ 研究会等をとおして、教育実践、教育研究活動の充実を図り、学校の教育活動に対する支援に努めます。

④運営の機構及び他の機関との連携

- ア 目的を達成し、円滑な運営をするために、研究員、研究協力校を構成し、教育研究所運営全般について審議します。
- イ 研究を推進するために、研究員、研究協力校を委嘱し、各種教育機関及び指導機関との連携を図り協力を得ながら進めます。

④ 研究の組織と目的

4 つの部会:「地域創造学」で育成することを目指す「社会的実践力」「自立的活動力」「社会参画力」を育むため豊かな教育活動の在り方を研究する。

○就学前教育研究部会

生涯学習の基礎としての就学前教育における保育・教育の在り方を探ります。 (保育士、小教員、町教委)

○「いのちの学習」研究部会

地域の資源を活用した多様な体験活動を、さらに充実させるため実践研究を行います。

(小中教員、住田高校教員、町教委)

○「グローバル学習」研究部会

他と協働しながら社会に主体的に参画していくことのできるコミュニケーション能力を探ります。

(保育士、小中教員、住田高校教員、町教委)

○「森林環境学習」研究部会

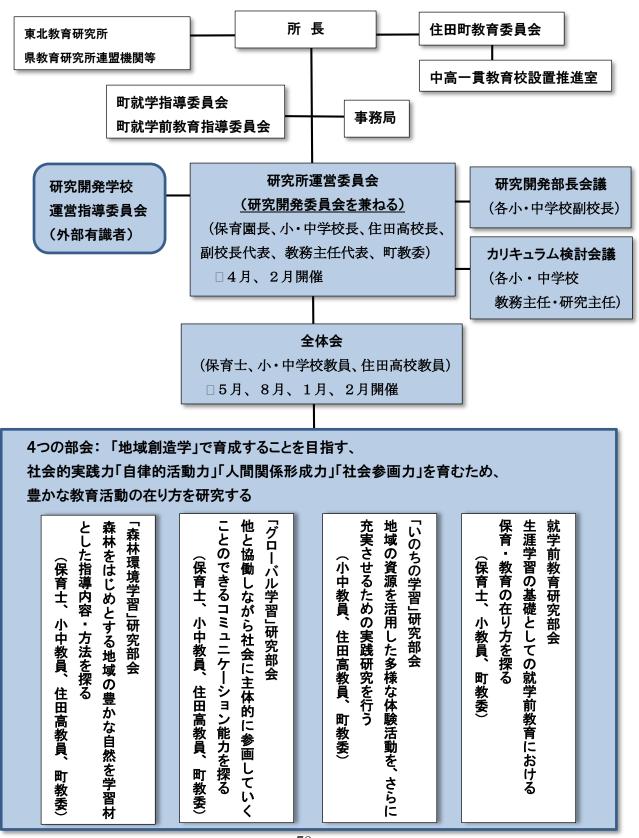
森林をはじめとする地域の豊かな自然を学習材として指導内容・方法を探ります。 (保育士、小中教員、住田高校教員、町教委)

⑤研究の方法

原則として、各研究部会に研究会を組織し、PDCAサイクルに基づいた共同研究を行い、住田町教育研究所の発表大会においてその研究の成果を発表します。

【別記】

平成29年度 住田町教育研究所組織体制



第4節 高等学校教育

1 現状と課題

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に生徒の心身の発達に応じ高等普通教育 及び専門教育を施すことを目的にしていますが、近年は、高校進学率の上昇に伴い高等学 校教育が義務教育に近い状態まで普及してきました。

少子化傾向が加速している本町においては、中学校教育と高等学校教育との連携を強化し、人材育成や学力向上に資するため、中高一貫教育の推進を図ってきたところであります。

このような中、住田高校につきましては入学者数数の減少から、平成 25 年度から 1 学級削減されました。住田高校の入学者確保や魅力づくりに今まで以上の効果的な対応が必要であり、本町においては、住田高校教育振興会を通じた支援を継続しながら、地元自治体として住田高校の魅力づくりに率先して取り組んできましたが、入学者の増加など目に見える魅力づくりとして効果が表れているとはいえない状況にあります。

岩手県は、県土の約8割を中山間地域が占め、多くの人々が居住する事実には変わりはなく、県土の保全や水源の涵養、農産物の生産等の重要な役割を担い、将来的にもこの地域がなくなる事はありません。しかし、過疎化及び少子高齢化が深刻化するこれらの地域においては、「将来、地域を担う人材の育成」は、最重要な課題であるとの考えには変わりはなく、そのためには中高一貫教育校の存在は欠くべからざる存在であると考えております。

なお、本町が要望を始めたころと比べると、本町の教育を取巻く状況も大きく変化しており、これまでの「県に対するアプローチの仕方を再構築する必要がある」考えております。

2 後期中等教育の方向性と中高一貫教育

(1)活動の経過

本町における県立併設型中高一貫校設置活動は、平成 13 年度に検討委員会を設置し開始しました。平成 15 年 2 月に「夢県土いわて」づくりに呼応する中高一貫校の設置に向けた「提言書」を作成、平成 16 年度には設置推進委員会を立ち上げ、「アクションプラン」を作成し、具体的な教育課程や地域の支援策を網羅し、県、県教委、県議会等への要望活動・説明会啓発活動を積極的に展開してきました。この間、平成 12~平成 21 年度を計画期間とする県立高校再編計画において、この 10 年間で 83 校の県立高校が統廃合により 65 校となりました。気仙管内においても、広田水産高校が高田高校に統合、大船渡工業高校と大船渡農業高校が大船渡東高校として統合されている中で、住田高校の統廃合についてもその俎上に乗りながら、小規模校扱いのルールを継続しつつも、後期計画の最終年度である平成 21 年度までの存続が確保されたことは一定の成果であったととらえております。

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、県内の高校再編の動きは一時的に停止しましたが、平成28年3月に策定された県教委の「新たな県立高等学校再編計画」において気仙ブロックは現在の16学級を3学級減の13学級、高校数については4校そのままとなっております。住田高校に関しては、募集定員1学級40名の存続となっております。

この間、15年間にわたる県に対する中高一貫教育校設置の要望活動、提言活動に対し、 県では、「県立一関第一高等学校に県立併設型の中高一貫校を設置しており、その成果を 検証した後でなければ中山間型の新しタイプの中等教育校の設置については検討出来ない。」との答弁を繰り返しており、本町の目指す新しい形での中等教育機関設置という形 は展望を開くことが出来ず、住田高校としての充実策や支援策など、地元自治体としてで きる取り組みが主となりました。

3 施 策

- ①要望活動の継続
- ・中山間地域・過疎地域における中等教育の確保のため、県立併設型中高一貫教育校を 理想とし要望活動を継続します。学級減(1年生1学級)、生徒数減、地元入学者数 減の現実を見据えて中高の連携を深めていきます。
- ②住田高校の魅力づくり
- ・母体となる住田高校の生徒数確保対策のための特色づくり・魅力づくりにも一層の 取り組みが必要となります。
- ・本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的・系統的な教育活動を一層発展 させた取り組みが必要となります。中でも設置者の異なる中・高の結びつきをどの ように進めていくかが課題となります。
- ③中高一貫教育校への理解度の向上
- ・小・中学生、保護者、教師に対して、本町の考える中高一貫教育校に対する理解を深める活動を一層進めてまいります。
- ・「文部科学省の研究開発学校制度」との連携を図りながら周知を図ってまいります。 ④ 小・中学生及び保護者の学習活動の充実、高い学習意欲への対応
- ・本町で進めている「小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興」を一層進展させます。教育相談員の独自配置、県内でも稀有な教職員の独自加配、全国的にも例の少ない国際理解教育主事の独自雇用、年 2 回のハイパーQUテストの実施など、これまでの「本町のきめ細かい教育振興」を継続し、児童・生徒や保護者の期待に応える教育振
- の「本町のきめ細かい教育振興」を継続し、児童・生徒や保護者の期待に応える教育振興、教育環境の充実を図ります。
- ⑤「国際理解教育」「森林環境教育」を含めた「地域創造学」による保・小・中・高の 継続的・系統的な教育活動への取り組み
- ・教育研究所の研究体制を平成25年度から見直し、保・小の連結、小・中の連結、中・高の結びつきについてそれぞれ研究部を構成しています。

- ⑤ 現在の状況に合致した提言書の内容の見直し
- ・中高一貫校設置の提言から、15 年が経過し、生徒数の減少や社会の状況等も大きく変化したこと等から提言内容の再構築及び支援策等について見直しを図ってまいります。

⑦中学校の統合の考え方

・町の人口ビジョン・総合戦略・総合計画において「小学校2校を維持する」こととしております。これが達成できれば、現在の町内2校も維持できることと考えております。また、両中学校の歴史と伝統の校風を継承する方向を重視するものであります。

中学校が 2 つあることの教育的意味や利点を高める展開を確保する中で、本町教育 振興の流れを構築していくものとします。

- ⑧住田高校の支援策の強化及び情報発信
- ・住田高校については、ここ数年入学者数が募集定員を下回っております。また、今後の気仙管内の中学校卒業者数の減少など、中高一貫教育校の母体となる住田高校の存続に係る状況は益々厳しくなることが考えられることから、住田高校教育振興会を通じた特色なる教育課程の充実、給食提供や通学費の支援に加え、明確な進学意識、職業観、将来像を、小中学校の段階から養うことが出来るような支援の充実を図ってまいります。

第5節 児童・生徒の体位と体力

1 児童・生徒の体位

本町における平成28年度の児童生徒の体位と同年度の全国、岩手県平均と比較してみると、ほぼ変わらない発育状態となっていますが、体重は平均を若干上回っている傾向があります。 (表―平成28年度 年齢別児童生徒の体位一覧表)

								平成	28年	度年齢	別児童	生徒の	体位一	覧表
身	長	(男 子)						(単位:	cm)		身 長	(女 子)
区	分	6 歳	7歳	8 歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳		区分	6 歳	7 歳
住E	田町	118.9	124. 8	126. 7	135. 7	140. 2	146. 2	155.0	161.7	166.7		住田町	115.1	121.
岩	手県	117.0	123. 4	128.6	133.7	139.1	145. 5	153. 4	161.2	165.8		岩手県	116.1	122.
全	国	116.5	122. 5	128. 1	133.6	138.8	145. 2	152. 7	159. 9	165. 2		全 国	115.6	121.
全[国差	2. 4	2. 3	-1.4	2. 1	1.4	1.0	2. 3	1.8	1.5		全国差	-0.5	-0.

身 長	(女 子)						(単位:	cm)
区分	6歳	7歳	8 歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
住田町	115. 1	121. 1	128. 7	130.6	138. 4	150.6	150. 5	155. 7	156. 5
岩手県	116.1	122. 7	127. 8	134. 0	141.0	147. 3	152. 5	154. 5	156. 0
全 国	115. 6	121.5	127. 2	133. 4	140. 2	146.8	151.9	154.8	156. 5
全国差	-0.5	-0.4	1.5	-2.8	-1.8	3.8	-1.4	0.9	0.0

体 重(男 子)

区分	6 歳	7歳	8 歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
住田町	23.7	25. 9	26. 7	31.5	37. 6	40. 1	46. 4	53.3	58. 4
岩手県	21.9	25. 0	28. 2	31.0	35.3	39.0	45. 5	51.5	55. 6
全 国	21.4	24. 0	27. 2	30.6	34.0	38. 4	44. 0	48.8	53. 9
全国差	2. 3	1.9	-0.5	0.9	3.6	1.7	2. 4	4. 5	4. 5

体 重(女 子)

体 重(女 子) (単位: kg)										
区	分	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
住日	町	21.5	23. 2	27. 7	28.8	36	47. 5	43.6	49. 2	53. 3
岩引	県	21.9	24. 6	27. 2	30.8	35. 2	40. 4	45.3	47. 9	50. 5
全	国	20. 9	23. 5	26. 4	29.8	34.0	39. 0	43.7	47. 2	50.0
全国	3差	0.6	-0.3	1.3	-1.0	2. 0	8. 5	-0.1	2. 0	3. 3

注)岩手県平均、全国平均は平成28年度学校保健統計調査結果(速報)による。

(単位:kg)

座高は平成28年度より法定外のため測定せず。

2 児童生徒の運動能力

(表―平成28年度児童生徒運動能力テスト)

3 学校体育施設

(1) 現状と課題

各施設とも設置後 40 年以上を経過し、老朽化してきていることから、使用者の事故防止や安全管理の側面からも適切な維持・補修に努めていく必要があります。

学校体育施設は、児童生徒の体育学習やスポーツ活動を通じた体位・体力の増強を 図り、心身ともに健康な発達に果たす大きな役割を持っています。

また、地域住民にとっても、学校開放事業により活用が図られ、町民の体力向上を はじめ、生涯スポーツの推進に欠かすことのできない施設となっています。

(2) 施 策

学校体育施設を保有している学校や利用している体育団体等の意見を十分配慮しながら、事故防止や安全管理を徹底し、随時適切な維持補修に努めます。

第6節 学校保健

1現状と課題

(1) 学校における疾病異常

ライフスタイルや食生活の変化の変化により、児童生徒の健康問題として肥満や生活習慣病などが発生し、都市部と変わらない状況があります。

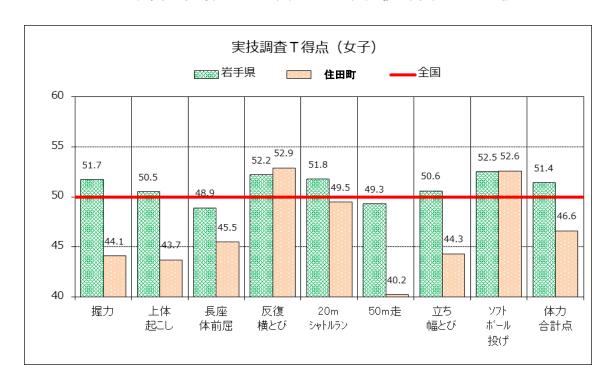
視力については、1.0未満の者の割合は、全国及び県よりも低くなっております。

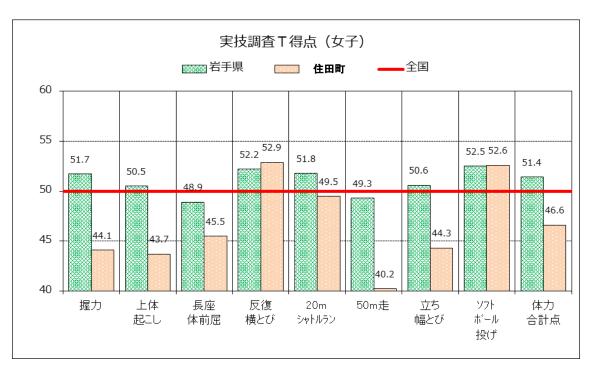
肥満傾向児は、平成 29 年度調査において、小学生男子全国平均が 7.87%、岩手県平均が 10.43%、町は 17.1%、中学生男子全国平均が 8.91%、岩手県平均が 13.52%、町は 12.2%、小学生女子全国平均が 6.56%、岩手県平均が 9.63%、町は 11.7%、中学生女子全国平均が 7.91%、岩手県平均が 10.45%町は 14.47%となっており、いずれも全国平均及び県平均より高くなっております。

また、むし歯(う歯)被患率は、う歯未処置歯のある者の割合が、平成28年度において、小学校では、全国平均が24.2%、岩手県平均が27.7%であるのに対して、町は42.7%、中学校では、全国平均が16.5%、岩手県平均が19.7%であるのに対して、町は22.5%となっており、いずれも高い被患率となっております。学校における指導に加え、各家庭における生活習慣の見直し及び早期の治療が必要となっております

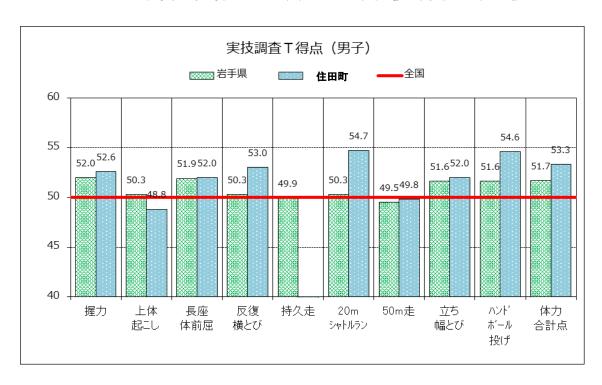
また、全国的には心の健康に問題を抱える児童生徒も少なくありません。さらに、アレルギー疾患の増加、感染症、薬物乱用なども社会問題となっています。

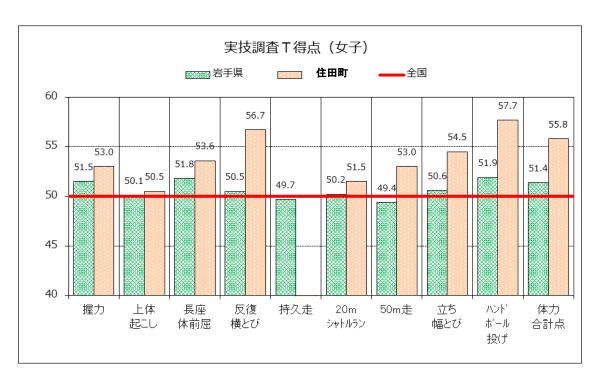
平成28年度全国体力•運動能力運動習慣等調査(小学校)





平成28年度全国体力•運動能力運動習慣等調査(中学校)





肥満度出現	見率の推移	(肥満度209	%以上:小:	学校)	
小学校男子				(直	单位:%)
学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世田米小	12. 1	9. 1	9. 2	11. 8	14. 5
有住小	15. 4	14. 6	14. 9	15. 9	20. 9
住田町	13. 3	11. 2	11. 6	13. 4	17. 1
小学校女子	_				
学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世田米小	13. 9	14. 6	18. 8	21. 5	17. 2
有住小	6. 1	8. 7	2. 5	2. 7	0.0
住田町	10. 74	13. 79	12. 5	14. 71	11. 7
肥満度出現	見率の推移	(肥満度209	%以上:中	学校)	
中学校男子				直)	单位:%)
学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世田米中	17. 02	15. 4	9. 7	13. 33	10. 71
有住中	20	15. 8	22. 7	20	14. 3
住田町	18. 18	15. 5	15. 09	16	12. 2
中学校女子	_				
学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ш п л т	10 10	12. 5	12. 8	16. 66	18. 75
世田米中	12. 19	12. 3	12.0		
有住中	12. 19	16. 7	13. 0	13. 0	10. 3
					10. 3 14. 47

裸眼視丿	1. 0未満	の者の推	推移				
小学校				(単位	立:%)		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
住田町	16. 8	18. 6	17. 8	17. 7	18. 2		
岩手県	34. 5	35. 2	34. 1	36. 3	37. 1		
全国	30. 5	30. 2	31.0	31. 5	32. 5		
中学校							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
住田町	39. 8	22. 5	31.8	30.8	39. 2		
岩手県		53. 3		61.3	61. 6.		
全国	52. 79	53. 04	54. 05	54. 6	56. 3		
	は受検者類 関しては		い等によ	り県の約	充計数値 7	を公表し	ていない
むし歯	(う歯)ネ	波患率の	推移				
小学校				(単位	立:%)		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度 (岩手県)	28年度 (全国)
う歯処置完 了者	28. 1	28. 7	33. 7	30. 5	25. 1	27. 4	24. 7
う歯未処置 歯のある者	45. 5	43. 9	41. 2	42. 7	46. 2	27. 7	24. 2
224_1_							
中学校	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度 (岩手県)	28年度 (全国)
う歯処置完 了者	26. 6	28. 8	37. 4	47. 8	40. 0	21. 7	21
う歯未処置 歯のある者	39. 6	31.4	32. 5	22. 5	31. 8	19. 7	16. 5

(2) 学校保健活動等

児童生徒の健康問題は、児童生徒一人ひとりが自らの健康について自ら考え、行動できるよう正しい知識を身に付けていく必要があります。このため、定期健康診断の適切な実施と充実した保健管理を行うとともに、学校保健委員会の活性化や保護者、学校医など関係機関との連携を図りながら、健康教育を一層充実する必要があります。

2 施 策

(1) 学校における疾病異常

肥満や生活習慣病の兆候など児童生徒の疾病に対応するため、日常の健康観察を重視するとともに、事後指導を含む定期健康診断の適切な実施によるきめ細かな保健管理の徹底に努めます。

(2) 学校保健活動等

心と体の健康問題を解決し、自らの健康については自ら考え行動できる児童生徒を 育成するため、学校医や家庭、地域社会、関係機関と一層の連携を図りながら、学校保 健の充実に努めます。

第7節 学校安全

1 現状と課題

(1) 校内における安全確保

学校生活における安全確保は、児童生徒が健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ることを基本とします。東日本大震災以降、特にも学校施設設備の安全管理や通学路の安全確保、学校生活における安全管理、風水害や火災等災害対策、放射能汚染、交通事故や水難事故防止、危機管理や安全対策の徹底が重要となります。

また、不審者対策、道徳教育における安全指導、安全教育における家庭や地域との連携などを総合的に推進していく必要があります。

(2) 通学における安全確保

学校における安全確保・安全指導の充実により、通学途中の事故防止や水難事故防止の徹底、また自然災害などから身を守る防災教育の充実など、児童生徒の安全確保のための取り組みが重要となっています。

(3) 全国瞬時警報システム(Jアラート)に関する安全対策

全国瞬時警報システム (Jアラート) に関する対応は、これまで想定されていなかった新たな課題として、教育分野のみならず全ての町民に関連するものであることから、町関係課と連携を図りながら進めてまいります。

2 施 策

- (1) 校内における安全確保
 - ア 学校施設整備の安全管理
 - ・校庭・校舎などの整備と破損個所の修理修繕、危険物の除去
 - ・全職員による一斉点検日の設定等安全点検の励行
 - ・清掃、整頓の励行、教材教具の点検修理
 - イ 学校生活における安全管理、指導
 - ・用具の点検、適切な使用法の指導
 - ・日常活動における基本的に必要なものの精選、計画的な指導
 - ・施設内器具の、薬品等の適切な管理と指導
 - ・不審者対応まで含めた、様々な状況設定による指導・避難訓練の実施
 - ・放射能測定による安全確認の実施
 - ウ 自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止・不審者・」アラートへの対応
 - ・安全確保のためのマニュアルの見直しと緊急時に対応した体制整備を図る
 - ・種々の災害等への対応と事故防止のための適切な行動の理解、態度を養う
 - ・常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努める
 - エ 安全指導の徹底
 - ・自他の生命を大切にする態度と習慣の育成
 - オ 安全指導と家庭・地域との連携
 - ・安全指導の年間計画に沿った指導実践
 - ・生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会やPTA、地域、警察との連携確保
- (2) 通学における安全確保
 - ア 交通事故防止
 - ・交通安全教育の充実
 - ・何が危険でどうすれば安全が確保できるか、自分の身は自分で守ることができる ような指導の徹底
 - イ 自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止
 - ・種々の災害への対応と事故防止のための最適な行動の理解、態度を養う
 - ・常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努める
 - ウ 家庭・地域との連携、防犯協会との連携
- (3) 全国瞬時警報システム(全国瞬時警報システム(Jアラート)) に関する安全対策 ア 児童・生徒の登校前
 - ・安全な建物に避難し、海への着弾情報発表の後に登校する
 - イ 児童生徒の在校中
 - ・屋外にいる児童生徒は校舎内に避難する
 - ・事前に避難場所を確認し、児童・生徒・教職員・保護者に周知する

- ・海への着弾情報発表の後は通常通りの活動とする
- ウ 児童生徒の登下校時
 - ・近くの建物に避難する
 - ・移動は、海への着弾情報発表の後に行う
 - ・スクールバス乗車時は、乗務員は安全な場所に停車し待機する

第8節 学校給食

1 現状と課題

(1) 安全な学校給食の提供と食育の推進

「食」を取り巻く社会や家庭の環境の大きな変化から、栄養の偏りや不規則な食事による生活習慣病等「食」に起因する問題が課題となっています。このような中、安全な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識と選択する能力を習得するなど、健全な食生活を送ることを目指した「食育」の推進が求められています。また、東日本大震災で被災した東京電力福島原発による放射能汚染で、新たな「食」の安全性も問われており、地元産の農産物の活用とともに、学校給食の更なる安全安心の確保を図る必要があります。

(2) 住田高校への給食提供、陸前高田市内小中学校への米飯の供給

昭和 46 年度の学校給食共同調理場発足当時の調理数は、職員分を含め 2,207 食でありましたが、少子化による減少傾向で平成 29 年度は、町内小中学校で職員を含め 382 食となっています。さらに、中高一貫教育校設置を目指し、その母体となる住田高校の魅力づくりや存続支援として、住田高校への給食供給も平成 25 年度から実施し、現在は全ての生徒が利用し、さらに教職員も加え 120 食となっております。これにより、給食数は、平成 29 年度で、合計 502 食となっております。また、陸前高田市には、1.472 食の米飯を供給しております。

(3) 食育と地場産品の活用

児童生徒に対して給食時間だけでなく、学級活動や授業時間に栄養教諭等による「食」に関する正しい知識などの指導に努めます。また「食」の安全性が問われる中、食材納入の契約先や農産物生産者と連携し、地元産の「安全安心な農産物」のさらなる活用を図ります。

2 施 策

安全な学校給食の提供と正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけた心身ともに健全な児童生徒の育成を目的に給食を実施するとともに、住田高校の魅力づくりとしての給食の提供、陸前高田市内小中学校への米飯の供給を継続します。

〇 指 標

- ·食中毒事故発生件数 0 件
- ・食育に取り組む学校数全校

- ・食指導の実施回数全校全学年1回以上/年
- ・町内産食材の積極的な利用(カット野菜の活用、すみたっこ給食の実施)
- ・給食内容の充実と食育の推進による適切な学校給食の実施
- ・定期的な放射能測定による安全安心の確保
- ・学校給食の内容の充実:食材及び施設の衛生管理の徹底、地元安全安心農作物の積極的な活用、多様な献立の実施
- ・食育の推進:学校との連携による専門性を活かした学習指導、食に関する情報提供、 学校保健会・家庭教育学級・教育振興運動との連携

第9節 研究開発事業(地域創造学の研究)

1 研究開発課題

子どもたちに新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力、心の豊かさを育成するため、小・中・高等学校の滑らかな教育の接続を活かして、新たに教科「地域創造学」を新設した場合の教育課程、指導方法及び評価方法等の在り方に関する研究開発

2 研究の概要

自立して生き抜く力を身に付け、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成を目指して、小学校から高等学校までが一貫して新設教科「地域創造学」を実施するために、12年間の教育課程と指導方法、評価方法等の開発を行う。具体的には以下の5点について取り組み、提言を行う。

- 新しい時代を切り拓くために必要とされる資質・能力の設定
- その資質・能力を育成するための教育課程の編成や効果的な指導方法の開発
- 資質・能力を評価するための具体的指標の開発
- 小学校では生活科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間を、中学校では道徳、 総合的な学習の時間を、高等学校では総合的な学習の時間の一部を、それぞれ新設 教科「地域創造学」の時間として創設し実施
- 新設教科に関するアンケート調査や外部評価を効果的に活用し、教育課程等の在り 方を検証

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究の目的

本町教育研究の目的は、子どもたちが変化の激しい社会において、充実した人生を実現していくために、豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を創造していくことのできる力、つまり「社会的実践力」を育むことである。

そのために本町は小学校、中学校、高等学校の12年間の育ちを見通した教育の在り 方を考える。 具体的には①「社会的実践力」を育むため「地域創造学」を据えた教育課程の編成、② 「社会的実践力」を効果的に育む指導方法を探ること、③「社会的実践力」を評価するための具体的指標の開発を行うこと、を中心に目指す資質・能力の育成の在り方を明らかにしていく。

未来にわたって発展していく社会を創造していくためには、自らの暮らす地域への深い愛着を持つことが大切であり、そのことは地域の課題に対して自分事として目を向け、主体的に考えるきっかけとなる。また、地域の中では、個人で考えをまとめられる範囲を超え、簡単には答えを導き出せないような課題について、多くの住民が協働で解決していかければならない場面が多くある。このような場面で、粘り強く主体的な姿勢で、仲間とコミュニケーションを図っていくことは、望ましい社会づくりのための大切な姿勢である。さらに児童・生徒にとって、本物の社会体験を積むことは難しいが、地域環境や地域の課題を学習材にし、体験活動等を通じて地域づくりを実際に行う「主体者」として考え、提案しようとする経験を積むことは、将来社会を創造しようとする際の重要な力をつけることにつながると考える。

本研究においては、地域創造学を中核とした教育課程の編成が果たす役割を検証することを通して、上記目的を果たしていく。

(2) 研究仮説

新教科「地域」造学」において、小学校から高等学校までが、目指す資質・能力「社会を創造していくことのできる実践力(社会的実践力)」を共通に目指し、以下の手立てを講ずることにより、新しい時代を切り拓く心豊かな人材を育成することができるであろう。

(3) 研究の内容

- ① 社会的実践力を効果的に育むための教育課程の編成
 - ア 地域創造学を据えた教育課程の編成について

「社会を創造していくことのできる実践力(社会的実践力)」を育むことを目指して、新設教科「地域創造学」を据えた教育課程の編成を行うために、各教科等と地域創造学に共通している育てるべき資質・能力について更に明らかにしていく必要がある。

研究1年次である29年度は、本町の5つの学校において、「地域創造学で育成すべき資質・能力とは何か」検討を行った。各校で検討した資質・能力を町教育研究所が分析・整理し、大きくは3つの社会的実践力(自律的活動力、人間関係形成、社会参画に関する力)を更に細分化して、9つの力を目指す方向性を確認した。

平成30年度からは、整理した9つの力を、新設教科「地域創造学」及び各教科・ 領域で育んでいくための教育課程を実施しながら、検証・改善を図っていく。

第3章 社会教育・生涯学習

第1節 生涯学習社会の構築

(1) 現状と課題

町内においては、社会経済情勢の大きな変化により、心の豊かさを享受する生活のゆとりが少なくなっていると同時に、青少年を取り巻く環境の変化や若者の社会参加意欲や就業形態の変化、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれるなど、生涯学習を推進する上で新たな課題が明らかになってきました。

このような中にあって、生涯学習による人材の育成を強く推進するためには、豊かな 心の醸成と生きがいづくり、社会の変化に対し柔軟に対応できる能力を養う必要があ り、町づくりに寄与する人材の育成のためにもより良い学習機会と情報の提供が強く求 められています。

また、その推進のためには、生涯学習事業の連携や情報交換を行う生涯学習推進本部の活動の充実を今まで以上に図っていく必要があります。

(2)施 策

町民の学習意欲のかん養と生涯学習推進体制の充実を図ります。

- ・学び合い教え合いながら人生を豊かに楽しむことのできる生涯学習環境づくり、生涯学習事業を効率的、効果的に進めることのできる推進体制づくりによる生涯学習の 推進
- ・生涯学習環境の整備:各種生涯学習事業の連携
- ・効率的・効果的な事業推進:生涯学習推進本部の活動の充実・生涯学習情報の提供

第2節 生涯学習環境の整備・充実

1 生涯学習意識の啓発

(1) 現状と課題

町民一人ひとりが主体的に学習する環境を整えるためには、生涯学習意識の啓発が 重要であります。

生涯学習の意識啓発のため、生涯学習に興味や関心が持てる情報を定期的な広報活動が必要であります。

また、学習活動に対する理解と意識を高め、地域づくり・町づくりに住民自らが参画する意識を醸成するため、多くの町民が集う機会の創出が必要であります。

(2)施 策

- ・情報提供の充実と「町づくり大会」及び「文化産業まつり」の開催
- ・生涯学習に関する情報を幅広く町民に伝えるため、広報「すみた」の中に、生涯 学習だより「マナビィ通信」のコーナーを設置
- ・学習内容や町民の参加を啓発するため「すみたテレビ」の積極的な活用と「健康 とくらしの予定表」の活用

- ・地区公民館の活動の周知のため、地区公民館広報の発行による情報提供の充実
- ・学習活動に対する理解と意識を高め、町づくり・地域づくりを推進するため、「町づくり大会」及び「文化産業まつり」を開催

2 学習活動支援体制の整備

(1) 現状と課題

各種町民講座・教室を開催し多様な学習機会を提供するとともに、情報提供やサークル化を支援するなど自主的な学習の促進や学習活動支援体制の整備が必要であります。

また、自治公民館の自主講座などの積極的な実施を促進するなど、生涯学習の更なる支援体制の整備を図る必要があります。

(2) 施 策

- ①中央・地区公民館生涯学習講座を開設します。
- ②自治公民館自主講座の開設を支援します。
- ③中央・地区公民館図書室の活用を促進します。
- ④関連施設等の活用を促進します。
- ・学習活動支援の中核的な取り組みとして、町民ニーズを把握し社会情勢を考慮 しながら、中央・地区公民館の生涯学習講座の開設
- ・学習活動支援ため、地区公民館と自治公民館及び小さな拠点づくり事業の役割 を明確化し連携を強化
- ・自治公民館自主講座の開設を促進するため、講座開設に向けた活動費補助金を交付するとともに、地区公民館との連携を強化させながら自主講座開設の支援
- ・中央公民館図書室、地区公民館図書室に特色を持たせ、視聴覚教材を含めた図書 等の充実を図り、学習環境支援として活用促進
- ・既存施設である体育施設や民俗資料館、学校施設のより効果的な活用

第3節 社会教育推進体制の充実

1 推進・指導体制の整備・充実

(1) 現状と課題

推進体制として、関係各課等の行う生涯学習事業を組織的に行うため、生涯学習 推進本部・幹事会において、生涯学習事業の連絡調整を行いながら、体制の充実を 図ってまいりました。

また、社会教育行政の方針、計画立案、各種事業を総括する社会教育委員会議、 地区公民館運営の方針と計画等を審議する公民館運営審議会を開催し、社会教育行 政への提言や意見を生かしながら事業の充実を図ってまいりました。

指導体制として、社会教育主事の発令や社会教育指導員の設置による社会教育の

指導体制の整備を図り、事業の充実に努めてまいりました。

今後は、生涯学習事業の実効性や関係各課等の役割の明確化を図り、より充実した推進体制を整備する必要がありますし、町民と行政との情報の共有や施策への町民と行政が一体となった町づくりを進めていかなければなりません。

加えて、地域づくり・町づくりに重要な役割を占めている社会教育団体との連携 も深めていく必要があります。

(2)施策

①生涯学習推進体制の拡充

生涯学習事業の円滑な実施とその実効性を確保して行くために設けている生涯 学習推進本部・幹事会の役割を明確化し機能の拡充を図ります。

【生涯学習推進本部の役割】

- ・ 住田町教育振興基本計画案(生涯学習部門)の策定:5年に1回
- ・ 生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・ 住田町まちづくり大会及び住田町文化産業まつり開催の決定

【生涯学習推進本部幹事会の役割】

- ・ 住田町教育振興基本計画案(生涯学習部門)の策定:5年に1回
- ・ 生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・ 住田町まちづくり大会及び住田町文化産業まつり開催の決定
- 各種事業の連絡調整

②指導体制の充実

生涯学習事業をより充実させるため、社会教育行政に提言を頂く社会教育委員会議・公民館事業に提言を頂く公民館運営審議会の役割を明確化し機能の拡充を図ります。

また、計画的な社会教育主事の養成、継続的な社会教育指導員の設置を行い、併せて研修会等を活用し職員の資質向上を図ります。

【社会教育委員会議・公民館運営審議会の役割】

- ・ 住田町教育振興基本計画案(生涯学習部門)への提言:5年に1回
- ・ 社会教育行政・公民館運営等の成果と課題の検証及び次年度方針と計画へ の提言

③社会教育活動団体の支援

様々な活動を通じて、地域づくり・町づくりに寄与している社会教育団体に補助 金を交付するなど、引き続き活動を支援していきます。

2 社会教育施設の整備・充実

(1) 現状と課題

中央公民館は、5地区公民館の核として生涯学習を推進し、地区公民館は、町民の身近な生涯学習の拠点となる施設であると同時に、現在町内5地区で行われている地域づくり及び平成29年度からスタートした小さな拠点づくり事業等の拠点施設となっています。

また、町内22自治公民館は、地域活動における中心であり、基礎母体として様々な活動を展開しています。今後は、更に生涯学習を推進するため、中央・地区公民館の推進体制の整備や、地区公民館と自治公民館の連携、学習の場としての図書室の充実が求められています。

(2)施策

①中央・地区公民館機能の拡充

下有住地区公民館の改築及び住民交流拠点施設「まち家世田米駅」の一部を世田米地区公民館への位置付け等により、各地区公民館の整備を行ってまいりました。今後は、上有住地区公民館の老朽化に伴う改築等を進め、生涯学習環境の整備を図ります。また、生涯学習推進のため、中央・地区公民館の役割の明確化と全地区公民館に専任職員として配置となった主事兼集落支援員と地域おこし協力隊が連携・協力し、機能の拡充を図りながら、地区公民館と自治公民館及び小さな拠点づくり事業の役割を明確化し更なる連携を強化します。

②図書室の充実

中央公民館図書室、地区公民館図書室の特色を持たせ、図書等の充実を図ります。また、庁舎周辺整備事業と併せ、生活改善センター(中央公民館図書室)改築工事等を進めるとともに、蔵書管理システム等の導入を進め図書室の充実を図ります。

③民俗資料館展示の整備

民俗資料館の資料収集や資料整理を行いながら、展示品や説明掲示を充実させ、 地域の歴史・文化の拠点としてふさわしい資料館の整備を図ります。

④施設の連携

生涯学習事業の実施にあたっては、中央公民館の連絡・調整機能の強化、生涯学習・森林環境学習推進の拡充、地区公民館の地域課題解決、施設運営サービスの向上のため、近隣の公共施設との連携を図ります。

〈中央・地区公民館、自治公民館の設置状況〉

(中央・地区公民館)

地区名	公民館名	施設名	付属施設
_	中央公民館	生活改善センター	中央公民館図書室
世田米	世田米地区公民館	世田米地区公民館	住民交流拠点施設と併設
大 股	大股地区公民館	大股地区公民館	地区公民館図書室
下有住	下有住地区公民館	下有住地区公民館	<i>II</i>
上有住	上有住地区公民館	上有住地区公民館	"
五葉	五葉地区公民館	五葉地区公民館	"

(自治公民館)

	世田米地区:愛 宕、 曙 、下 在、中 沢、東 峰、川 口
	大股地区:小股、大股、中井、姥石
自治公民館名	下有住地区:火の土、月 山、外 舘、新 切
	上有住地区:両 向、恵 山、坂 本、八日町、天 嶽
	五葉地区:寒 倉、五葉中、大 洞

指標

・中央公民館図書室 利用者数延べ 7,000 人/年

・地区公民館 利用者数延べ10,000 人/年

第4節 家庭教育の充実

1 家庭教育

(1) 現状と課題

本町の家庭を取り巻く現状は、核家族化、少子化の進行、個人中心のライフスタイルへの変化などに伴って、地縁的なつながりが希薄化し、親同士はもとより、子育て経験者などと気軽に話し合う機会が少なくなってきています。さらには、価値観の多様化、大人社会のモラル低下、家庭教育に対する親の考え方の変化、子どもに対する無責任な放任、過保護、過干渉、子どもの接し方への未熟さなど家庭の教育力の低下が指摘されています。

また、全国的にみても少年非行や犯罪、小・中学校におけるいじめや不登校、急速に普及しつつあるスマートフォン等の情報メディアによる危険性等、青少年をめぐる様々な問題が多発・増加しています。

子どもの教育や人格形成に対して最終的な責任を負うのは「家庭」であることの 再認識と家庭の教育力再生の必要性が併せて指摘されています。

(2)施策

「心豊かでたくましい住田っこ」の育成のための親としての成長促進と実践力 の向上を図ります。

- ①家族への家庭教育の意義の浸透を図ります。
- ②学習情報の提供や家庭教育に関する家族などへの学習機会を提供します。

- ③教育振興運動の充実と地域ぐるみでの子どもを育てる環境づくりを行います。
- ・家庭教育の意義の浸透及び学習機会と情報の提供: 就学前乳幼児対象の学級開設、 家庭教育学級の開設、コミュニケーションの場の提供、家庭教育情報の提供
- ・子どもを育てる環境づくり:教育振興運動との連携、保育園教育の充実、保育園、小学校、中学校との連携強化

指標

・家庭教育学級 開催回数 5 回/年参加者数延べ 300 人/年

2 乳幼児教育

(1) 現状と課題

核家族化の進行などによる子育て環境の変化により、世代を通して子育てを学ぶ機会が少なくなり、経験の少なさが様々な不安を抱かせています。一方、地域では、近隣との関係の希薄化により、一人悩みを抱え込む親も見受けられことから、身近な子育て支援の仕組みづくりが求められています。

また、少子化の進行により、就園前の児童が自宅近くで友達と遊ぶ機会が持てないことなど、乳幼児期の地域における健全育成が課題となっています。

(2)施策

子育て家庭のストレスや孤立感、不安感などの軽減を図ります。

- ・子育てサポーターとの連携:保育園開放事業の実施、子育てに関するコミュニケーションの場の提供
- ・学習機会と情報の提供:乳幼児学級の開催、乳幼児教育情報の提供
- ・子育てサポーターの有効活用

指標

・乳幼児学級(パームパーム) 開催回数 6回/年 参加者数延べ 40人/年

第5節 生涯各時期における社会教育の推進

1 青少年教育

(1) 現状と課題

少年犯罪の多発化や多様化は社会全体に大きな不安をあたえています。「どこにでもいる普通の子」が起こす犯罪は今や都市部に限った問題ではなくなり、町内でも、犯罪の発生に対する危機感を少なからず抱いています。「健全な心と体を持つたくましい少年の育成」は誰もが願うところですが、家庭教育力の低下やライフスタイルの変化により基本的生活習慣の欠如、生活経験や自然体験、読書、異年齢間交流等の不足による心と体のバランスがとれていない少年が見受けられるようになっています。

また、核家族の増加に伴う放課後の子どもの居場所対策としての、学童クラブの支援及び放課後子ども教室の開設の継続が求められています。

(2)施 策

健全な心身をもつ児童生徒の育成を図ります。

・各種体験活動の機会の提供:教育振興運動の推進、各種青少年リーダー交流研修会の実施、すみたコミュニティスクールの開設、青少年劇場の開催、高校生ボランティア事業の実施、子ども会育成会活動の推進、学童クラブに対する運営支援及び放課後子ども教室の開設、森林環境学習の推進、各種スポーツ教室及び大会の支援

指標

• 教育振興運動実践地区数

全地区

・教育振興運動関係実践地区活動参加者数 保・小・中学校生の全員

・ボランティア活動参加者数

40 人/年

2 成人教育

(1) 現状と課題

職場や家庭、地域において重要な位置にある成人は、最も充実した年代であり、地域 社会から期待される年代です。しかし、町外への流出による成人層の減少や職業上の就 労時間などから継続的な学習活動や地域活動への参加や連帯意識は充分とは言えない 状況にあります。

経済活動を営む上でも心の豊かさと潤いをもたらすための学習活動は必要であり、 積極的に学習し地域活動に参画する意識の高揚を図るための学習機会を提供するとと もに、成人層が持つ多様な知識・技能、資格や学習成果を地域づくりや町づくりに活か せる場の提供が求められています。

(2) 施 策

- ・学習要求に応える各種情報の提供及び学習環境の整備、地域づくりの担い手として世 代の中心となり実践できる力の養成による成人教育を推進
- ・学習環境の整備と情報提供:町民講座の開設、公民館連携生涯学習講座の開設、地区 公民館ボランティア事業の実施、各種学習情報等の提供
- ・地域づくりの担い手育成:各種団体における研修事業支援、自治公民館自主講座の支援、地域づくり・まちづくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識を養成
- ・先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供
- ・リーダーの創出と自主的な活動への発展

指標

- ・町民講座 100 人/年
- ・公民館連携生涯学習講座 200 人/年
- ・地区公民館ボランティア事業 参加者数延べ 300 人/年

- ・各自治公民館自主事業数 1 回/年
- ·各自治公民館青年活動事業数 1回/年
- ・町づくり人材育成(青年対象)事業

3 高齢者教育

(1) 現状と課題

長寿社会と言われて久しい本町において、高齢者の町づくりや地域づくりにおける社会的役割は益々重要となっています。元気な高齢者育成のため、生涯学習の観点からも高齢者の積極的な学習意欲に応える教育環境の充実が求められています。 地域の教育力再生のためにも、世代を越えた交流の場の設定など、豊かな経験を生かせる場や能力が発揮できる場を提供する必要があります。

(2)施策

豊かな経験と知識を生かした社会参画の推進と各種学習機会の提供により、高齢者 教育を推進します。

- ・学習機会と情報の提供:高齢者教室の開設、スポーツ・レクリエーション活動の奨励、各種学習情報の提供
- ・社会参画の推進:高齢者による次世代への技術や知恵の伝承、ボランティア活動の 推進

指標

・高齢者教室 参加者数延べ 900 人/年

第6節 特色ある社会教育の推進

1 森林環境学習

(1) 現状と課題

本町では代々豊富な森林を活用した生活を送ってきました。しかし、先人が守り育ててきた本町の森林や森林と暮らすための文化や誇りは、ライフスタイルの変化に伴い次世代に引き継ぐのが困難な現状にあります。この現状を危惧する人が多くいる反面、その現状にまったく気づいていない人、問題視していない人も多くいます。

これまでに、保育園児を対象とした「森の保育園」、小中学生を対象とした「森林環境学習」、高校生による「ボランティア活動」、一般町民対象の「種山ヶ原散策」や「目指せ!森の達人(マイスター)講座」をとおして各年代に応じた森林環境学習が展開されてきました。世界的にも地球環境問題への対策が求められているなかで、他の市町村に先駆けてこれらの森林環境学習の整備・充実を図り、町民全体の環境に対する意識と実践力を高いレベルに押し上げること、森林と共に生きてきた住田町民であることの意識の高揚を図ることは、「森林・林業日本一の町」をめざす本町において非常に重要となります。

(2)施策

森林や林業、新エネルギーに関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深め実践していく力の養成を図ります。

- ・幼児から一般まで各年代に応じた「森林環境学習」の系統的な展開と情報発信による 森林環境学習の推進
- ・森林環境学習の系統的な展開:住田型森林環境学習の整備充実、森の保育園の充実、小中学校における森林環境学習の充実、高校生によるボランティア活動等の実施、一般町民を対象とした散策会等の森林環境学習の充実、新エネルギーに関する学習の充実、森林環境学習指導者の養成、林政課との連携、実践例や成果等の情報発信、文化財事業との連携

指標

・講座参加者数(保・小・中・高・一般) 延べ 1,000 人/年

2 国際理解活動の推進

(1) 現状と課題

保育園や学校においては、国際教育主事等の派遣、中学生・高校生の海外派遣事業により、保・小・中・高において継続的、系統的な英語教育を進め、国際理解に努めています。同時に社会教育の分野においても、乳幼児学級パームパーム、英会話教室等の活動を進め、近隣の市、県の国際交流協会の協力連携のもと外国人と接する機会を設ける等により住民意識の高揚を図りながら国際交流に努めています。

一方、社会的には、民間企業の外国人研修生の受け入れ、国際結婚もわずかながら 増加しており、外国人と接する機会が増えてきています。

今後は、児童・生徒に対する国際理解の場の継続と内容充実を図るとともに、国際 社会の一翼を担う地域社会形成者の育成のためにも国際理解を超え、地域文化を積極 的に国際社会に発信できる人材の育成と国際化時代に対応した町民意識の高揚を図る ことが必要です。

(2)施 策

異文化理解の推進及び地域文化を積極的に国際社会に発信できる能力の養成と定住者との相互理解を図ります。

- ・各年代や段階における継続した系統的な国際理解教育の充実、町内外在住の外国人 との交流の場や機会の提供における相互理解と友好親善による国際交流の推進
- ・国際交流事業:国際教育主事の活用や国際交流協会等と連携した国際交流事業の推進、英会話教室、バーバーショップコーラス
- ・相互理解と友好親善:各年代や段階における国際交流事業の実施、活動内容等の情報発信
- ・海外派遣研修事業:町内中学生の海外派遣事業の実施、住田高校海外派遣研修事業

への支援

・町内中学生、住田高校生徒に対する英語検定受験料の全額町負担

第7節 教育振興運動の推進

1 推進組織と運動の展開

(1) 現状と課題

「住田の教育を高めよう」を合言葉に、子ども・学校・家庭・地域・行政の5者がそれぞれの役割に責任を持ち連携する形で推進されてきた教育振興運動も、開始から53年が経過し、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきました。少子高齢化が急速に進展する状況下において、世田米・大股・下有住・上有住・五葉の5実践協議会においても、組織や活動の見直しが必要になってきています。

しかし、子どものための学力向上、健全育成、体力の向上という課題は今も昔も変わらない大きなテーマであり、53 年経った今こそ運動本来の理念に立ち返りながら、更なる基盤整備、5者の役割の明確化による実践活動の充実を図っていかなければなりません。

(2)施策

学校・家庭・地域・行政が連携し、地域全体で子どもを育む気運を高めます。

- ・運動理念や活動内容の周知のため5者が連携した広報活動
- ・実践組織・実践班の活動の見直しと実践の充実

指標

・実践区活動参加者数:実践区の保・小・中全員

第8節 ボランティア活動の推進と協働の町づくり

(1)現状と課題

個人志向の高まりや価値観の多様化が進み、趣味や趣向の合う活動や自己の目的に 沿う事業への参加は活発である反面、自らが企画・立案し社会貢献をしようという姿 勢は消極的であるなど、地域づくり、町づくりの場へのボランティアの参加は少ない 状況にあります。

地域社会では町づくりや次代を担う子ども達への関わりから高齢者への関わりなど、様々な場面での青年層の積極的な参画を渇望しており、地域の教育力向上のためにも、青少年の持つ可能性や地域に貢献できる力を引き出し、地域リーダーを育成していくことが必要となっています。

(2)施 策

まちづくり、地域づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の養成を図ります。

・ボランティア事業の推進

・先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供

指標

・ボランティア活動 参加者数 40人

第9節 男女共同参画の社会環境づくり

(1)現状と課題

地域の活性化は女性が握っているといわれるように、全国的にも女性の社会的進 出は広がってきています。男女共同参画社会の重要性が増してきている中で、本町 においても福祉や環境など地域社会の中での女性の活動領域は広く、女性の豊かな 感性を生かした独自の様々な活動を繰り広げています。

しかし、「男女共同参画」という言葉の浸透とは裏腹に日常生活における保守的な意識はまだまだ強く、特に、男性の意識変革が必要であります。

少子高齢化、人口減社会が到来していている今こそ、元気な女性の活躍が不可欠であり、また男性側からも「男女共同参画」の意義が理解される環境整備が求められています。

(2)施 策

男女共同参画への意識の変革と社会参加意欲の醸成を図ります。

- ・男性を含めた意識改革のための学習機会と情報の提供
- ・男女共同参画サポーターの有効活用と養成

指標

・講座参加者数 延べ 300 人

第4章 芸術文化・生涯スポーツ

第1節 芸術・文化

1 芸術・文化

(1) 現状と課題

芸術文化の意義は、人々の心を潤し、時に感動させ、それが生きる喜びとなることです。また、豊かな人間性や創造性を育み、感性を高めることにより、個性あふれる町づくりに寄与し、町全体の活力にもつながります。しかしながら、芸術文化に親しみ、生活の豊かさを実感している人は少ない現状にあると見受けられます。

本町では、芸術文化協会が中心となり、多種多様な加盟団体が芸術文化の普及と地域への浸透を図り、尽力されていますが、芸術文化活動の参加者の減少や関係団体の会員の高齢化など共通した大きな課題があります。

本町の町民憲章に掲げる「かおり高い伝統」の維持継承を実現するため、課題を共有し、協力しあいながら、今後も継続した支援が必要とされています。

(2)施 策

芸術や文化活動の推進により、豊かな心を育む環境をつくります。芸術や文化活動に気軽に参加できる場を提供します。

- ①日常の文化活動を推進するための芸術文化活動の成果を発表できる機会の設定 や各種団体の活性化
- ②芸術文化講座の開設や自主活動グループの育成・支援
- ・優れた芸術文化に触れる機会の提供:青少年劇場の開催、登米伊達黎明展及び御所湖 川村美術館移動美術展の開催
- ・文化活動と各種団体等の活性化:芸術文化団体・郷土芸能団体の支援、自主活動グループの育成、芸術文化講座の開設、文化産業まつり・郷土芸能まつり等の開催

指標

・文化産業まつり 出品作品数 800 点/年 出品者数 500 人 来場者延べ人数 2,000 人/年

第2節 文化財の保護と活用

(1) 現状と課題

町の長い歴史の中で生まれ、先人達が築き上げ、守り受け継がれてきた町民共 有の財産である貴重な文化財は、町民の郷土を愛する心を育むとともに、創造力豊 かな文化の指針となります。また、生活や志向の変化が進む中で、歴史や伝統や資 源の損失、風化、衰退が進みつつあることもまた現状です。

町内には平成29年度現在、指定文化財は、国指定名勝1件、県指定有形文化財2件、史跡1件、町指定の有形文化財2件、天然記念物1件、無形民俗文化財6件、国登録有形文化財1件、埋蔵文化財包蔵地として125箇所が遺跡台帳に掲載されていますが、特に、埋蔵文化財包蔵地の調査保護、指定文化財の定期的な調査などの活動は十分とはいえず、文化財全体での調査保護体制の強化が望まれています。

また、幕末から明治期の近代化産業遺跡として、ユネスコ世界遺産登録となった 釜石市の「橋野鉄鉱山」と同様に、国内の貴重な史跡である「栗木鉄山跡」の国指 定を目指し、国指定名勝「種山ヶ原」と併せ、種山ヶ原の観光価値向上を目指すと ともに、全6巻からなる「住田町史」と「住田の歴史と文化」の活用、民俗資料館 の整備と活用による町民の愛護思想の高揚と後世への確かな伝承が望まれていま す。

世田米の宿場町を形成した町家群は、旧伊達藩時代の町並みを残す景観や気仙大工の技を継承する伝統的な建造物群として注目されています。

この町家群や蔵並み等、歴史あるふるさとの景観を保存し、未来に伝えるとともに、活用していくことが求められており、指定や登録に向けた国の文化財制度等への理解と意識を高める取り組みが必要となります。

気仙管内では本町にしかないミズバショウ自生地や、県のレッドデータブックに 掲載されているモリアオガエル自生地も保護していく必要があります。

伝統芸能においても、それぞれの地域で守り受け継いできていますが、過疎化 やリーダーの高齢化など、その維持継承が大きな課題となっています。

(2)施策

文化財の保護と活用による愛護思想のかん養と地域の伝統文化の確かな維持継承を図ります。

- ・文化財の調査研究:指定文化財のパトロールと埋蔵文化財の調査を実施、ミズバショウ、モリアオガエル自生地調査の実施と町の天然記念物指定の検討
- ・文化財の保護保存:県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定に向けた調査等の実施、国指 定名勝「種山ヶ原」の活用
- ・文化財の継承及び生涯学習活動のための整備:文化産業まつり郷土芸能発表会の開催、文化財史跡めぐりの開催、民俗資料館の整備と活用、町史等の販売と活用、伝統芸能維持継承支援
- ・世田米町家群の国登録有形文化財等、国の文化財制度による保存及び歴史と景観を 活かした地域づくりの推進

指標

- · 郷土芸能保存団体数 現状維持
- ・民俗資料館 入館者数延べ 400 人/年

町内における指定文化財(平成29年度現在)

指定区分	種 別	名 称	指定年	所 在 地
国指定	記念物(名勝)	イーハトーブの風景地 鞍掛山 七つ森 狼森 釜淵の滝 イギ リス海岸 五輪峠 種山ヶ原	平 17	世田米字子飼沢
		木造阿弥陀如来坐像	昭 29	世田米字鉢ヶ森
県指定	有形(彫刻)	木造勢至菩薩坐像 木造観音菩薩坐像	昭 44	世田米字鉢ヶ森
	記念物 (史跡)	栗木鉄山跡	平 11	世田米字子飼沢
	有 形(彫刻)	木造定印阿弥陀如来坐像	昭 38	上有住字桧山
	17 12 (周2次1)	木造聖徳太子像	昭 58	上有住字八日町
	天然記念物(植物)	八幡神社の威徳杉	平 10	上有住字八日町
		大平大念仏剣舞	昭 48	世田米字松ヶ平
町指定		行山流月山鹿踊	昭 48	下有住字高瀬
	無形民俗	行山流外館鹿踊	昭 48	下有住字十文字
	無形氏俗	下在大名行列	昭 51	世田米字田ノ上
		大股神楽	昭 51	世田米字中井
		山谷曲録	平 7	世田米字野形
□ → v. b □	4 7/	旧菅野家住宅及び土蔵群	平 29	世田米字世田米駅
国登録	有形	旧上有住小学校校舎	平 30 登録予定	上有住字山脈地

埋蔵文化財の分布数(平成29年度現在)

地区	世田米	大股	下有住	上有住	五葉	計
箇所数	24 箇所	32 箇所	15 箇所	38 箇所	16 箇所	125 箇所

第3節 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(1) 現状と課題

運動不足による生活習慣病の増加など、スポーツは健康づくりにも欠かせないことから、限られた時間を有効に活用しながら手軽にできるスポーツの普及や機会を提供し、生涯にわたり積極的に健康づくりを進める意識の高揚を促すことが必要となっています。同時に、東日本大震災により被災され、今なお仮設住宅等で避難生活を送っている方々に対する、スポーツ活動の機会の継続した提供及び支援を行なうことも必要となっています。

一方、各種目別協会による各種大会では、参加チーム同士の交流が図られていますが、 活動を維持・継続するうえで、若年層の企画・推進力の向上と自主運営力の向上が今後 の競技スポーツ振興上の大きな課題となっていることから、その対策が必要です。

また、健康づくりのための水中運動などの取り組みについては、近隣の施設を有効活 用した機会の創出と支援が必要となっています。

平成28年度の国民体育大会デモンストレーションスポーツとして、当町において開 催した競技「クッブ」の更なる普及及び支援を行うことも必要です。

(2)施 策

生涯にわたり積極的にスポーツに親しむ意識の高揚とスポーツに親しめる機会の提 供、生涯スポーツの普及推進のためのスポーツ指導者の養成と資質の向上及び競技ス ポーツ団体の組織の強化と活性化によるスポーツの振興を図ります。

- ・スポーツに親しむ機会の提供: すみたスポレク祭の開催、 すみたスポーツラリーの開 催、生涯スポーツ情報の提供、総合型地域スポーツクラブの支援
- ・スポーツ指導者の養成と資質の向上:各種スポーツ教室の開催・スポーツ指導者講習 会への参加
- ・競技スポーツ団体の組織の強化と活性化:各種大会の支援
- ・近隣の施設との連携:近隣の施設の有効活用によるスポーツに接する機会の創出
- ・クッブ競技の普及活動:クッブ協会の支援

指標

・教室参加者数延べ 180 人/年

≪定着している各種大会≫

- ◇教育委員会・生涯スポーツ推進協議会主催大会
 - ●家庭バレーボール大会
- ●男子成人バレーボールナイターリーグ
- ◇地区体育協会及び各種目別協会・生涯スポーツ推進協議会共催大会
 - ●生涯スポーツ推進地区民体育祭 ○町長杯ゲートボール大会
- - ●町長杯グラウンドゴルフ大会
- ○町長杯バレーボール選手権リーグ
- ○バレーボールフェスティバル
- ○軟式野球各種大会町予選大会
- ○町協会長杯ゲートボール大会
- ○町老連会長杯ゲートボール大会
- ○町長杯町民ゴルフ大会
- ○インドアソフトテニス大会
- ○ソフトテニススポ少交流大会
- ○町老連会長杯グラウンドゴルフ大会
- ○LC 会長杯グラウンドゴルフ大会 ○共募会長杯グラウンドゴルフ大会
- ○ナイター野球リーグ
- ○杣遊カップクッブ大会 in すみた
- ●クッブ・ジャパン・オープン in 岩手住田町
- ※ ●=すみたスポーツラリー対象競技

2 生涯スポーツの推進体制

(1) 現状と課題

子供から高齢者まで全ての町民が、気軽に生涯スポーツに親しみ、実践できるよう関係機関との連携をもとにした総合的推進組織として、生涯スポーツ推進協議会を設けています。

生涯スポーツを活発に進めるために、各種スポーツ教室の開催、地区のスポーツ活動、生涯スポーツ表彰事業の実施などを行っています。

また、体育協会とスポーツ少年団本部については、多種・多様な活動を行っており、 引き続き支援していきます。

(2)施策

- ①子供から高齢者まで幅広く親しめる生涯スポーツとして、新たな生涯スポーツの普及やスポーツ教室、体力テスト等の活動機会の充実を図ります。
- ②生涯スポーツ推進協議会を中心に各組織が協力し、生涯スポーツの推進を図ります。
- ③各地区における自主的なスポーツ実践団体の育成を目指します。
- ④体育協会とスポーツ少年団本部については、関係者との連絡・調整を密にし支援等を行います。

3 指導者の育成と指導体制の充実

(1) 現状と課題

各種スポーツ教室の開催や各種大会への選手派遣、指導者講習会への参加など町内 スポーツ団体の育成と競技力向上を図る必要があります。

町内には、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員、各種競技団体とスポーツ少年 団等の指導員がスポーツの指導者として活動しておりますが、青年層の指導者が少な いことが課題となっており養成していく必要があります。

(2) 施 策

- ①指導者講習会などへの参加及び指導者講習会等の開催を積極的に勧めるなど、指導者の養成と資質向上を図ります。
- ②町民の生涯スポーツへのさまざまなニーズに対応するため、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員などが連携し、スポーツ活動の活性化を図ります。

≪スポーツ推進委員の設置状況≫

#	七田米	大 股	下有住	上有住	五葉	計
3	(2)	1	2	3	1	10 (2)

※()は女性スポーツ推進委員で内数

≪生涯スポーツ推進員の設置状況≫

各地区体育協会事務局長:5名及び各種目別協会会長:15名 計:20名

≪クッブ普及指導認定員及び普及指導員の資格取得状況≫

・日本クッブ協会認定員 : 1名

・日本クッブ協会普及指導員:10名

第4節 スポーツ施設

1 スポーツ施設の整備充実

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備充実は、町民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康保持や体力づくりを推進するためには必要不可欠なものです。生涯スポーツセンターは平成10年から、運動公園については平成21年度大規模改修が終了し平成22年度からリニューアルされ、社会体育館においても平成27年度から28年度にかけてアリーナ床、照明器具、屋根・外壁等の改修が終了し同年からリニューアルされた施設となり、社会体育施設全体で年間約51,000人が利用しています。

また、学校開放としての町内学校体育施設利用は年間約32,000人と多くの方が活用しています。

なお、運動公園については、大規模改修による機能充実が行われ、平成 23 年度以降各種大会開催や練習等に活用されている。利用者からは、大会招致にふさわしい観客席の増設が望まれている。さらに、生涯スポーツセンターについては、照明器具が暗く球切れが激しいなど老朽化している状況にあり、運動公園の観客席増設等と生涯スポーツセンターの整備・機能の充実が強く求められています。

(2)施策

- ①生涯にわたり積極的にスポーツに親しむための環境づくりとスポーツ施設と管理運営体制の整備充実により利用促進を図ります。
- ②運動公園 (野球場・テニスコート)、社会体育館、ふれあい広場につきましては、このエリア一体を総合運動公園と捉え、町民が総合的かつ利用しやすいスポーツ施設として整備を進め施設の充実を図ります。
- ・スポーツ施設の整備:スポーツ施設の改修及び近隣施設との連携
- ・ 適切なスポーツ施設の管理運営:スポーツ施設の予約管理体制の整備充実
- ・学校体育施設の開放:小中学校の体育館や校庭等の開放

指標

・施設利用者数延べ 70,000 人/年

第5章 事業実施計画

事業名	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	備考
有住小学校プール改修工事	町	平成30年度	プール内装の改修、プールサイドの改修、全面塩化 ビニル保護、手洗い設備、シャワー設備の追加	一式	平成29年度からの繰り越し 事業
世田米中学校体育館 照明取替工事	町	平成30年度	体育館照明のLED化	一式	
有住中学校体育館改修事業	町	平成30年度~ 平成31年度	床の張替え、照明のLED化	一式	平成30年度設計 平成31年度建築
世田米中学校スクールバス更新	町	平成30年度	スクールバスの更新	1台	
生活改善センター改築事業	町	平成31年度~ 平成32年度	生活改善センターの改築	一式	平成31年度設計 平成32年度建築
上有住地区公民館改築事業	町	平成32年度~ 平成33年度	上有住地区公民館の改築	一式	平成32年度設計 平成33年度建築
運動公園テニスコート改修工事	町	平成31年度	テニスコート人工芝化、クッブ、ゲートボール等の 多目的化	一式	
運動公園野球場観客席増設工事	町	平成34年度	内野スタンドダックアウト上への観客席の設置	一式	
運動公園野球場防球ネット増設工事	町	平成34年度	レフト側への防球ネットの増設	一式	
学校給食センター備品更新	町	平成30年度~ 平成33年度	冷蔵庫、冷凍庫、真空冷却器、オーブン、消毒保管器、電気フライヤー、食油ろ過機、スライサー、電磁調理器、食器洗浄機、等	一式	
中高一貫教育校設置推進事業 (住田高校教育振興費)	町	平成30年度~ 平成34年度	教育振興費、通学費補助、給食費補助		
森林環境学習	町	平成30年度~ 平成34年度	森の保育園、森林環境学習等	***************************************	
			110	(本	成29年度 町開発計画より)